

教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る
点検・評価報告書
(令和7年度分)

土浦市教育委員会

目 次

頁

第 1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等	1
第 2 教育委員会の活動状況	3
1 委員の状況	3
2 会議の開催状況	3
3 活動実績	1 5
4 活動状況に関する評価	1 6
第 3 教育委員会の点検及び評価	1 8
1 令和 7 年度土浦市教育行政方針	1 8
2 教育行政方針体系図	2 0
3 施策内容	
（1）【基本方針 1】時代の変化に対応した学校教育の充実	2 3
（2）【基本方針 2】将来を見据えた青少年教育の推進	5 4
（3）【基本方針 3】本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進	5 9
（4）【基本方針 4】多様なニーズに対応した生涯学習の推進	6 6
（5）【基本方針 5】歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	7 7
第 4 有識者による意見	9 2

第1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

【参照】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

教育委員会の権限に属する事務

（学校教育法に基づく学校評価の対象となる市立学校を除く）

3 対象期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

4 方法

本市の教育方針に基づき、まず、各所属が所管する事務事業を自己評価しました。

そのうえで次の有識者によるご意見やご助言を聴取しました。

小野寺 淳 茨城大学名誉教授

田上 顯 土浦市文化財保護審議会会長

栗原 孝 令和7年度土浦市小中学校PTA連絡協議会会長

5 報告書の策定経過

年 月 日	内 容
令和8年6月23日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施（案）について協議
令和8年6月29日	第1回有識者会議 ○教育委員会の活動状況、施策の実施状況について

令和8年7月 6日	第2回有識者会議 ○教育委員会の活動状況、施策の実施状況について
令和8年8月 3日	第3回有識者会議 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての評議
令和8年8月20日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の決定

第2 教育委員会の活動状況

1 委員の状況

教育委員会は、都道府県、市町村に設置される行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育行政の中立性・継続性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則として、教育長及び4人の委員で構成され、合議により、地域における教育行政の重要事項や基本方針を決定しています。

土浦市教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織し、教育長及び委員は、人格が高潔で、教育行政又は教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命するものであり、委員の選任に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定を踏まえ、保護者も委員としています。また、教育長は、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会を代表し、教育委員会の指揮監督を受けて、教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行に当たっています。

職 名	氏 名	任 期	期数	備 考
教育長	入野 浩美	令和4年10月1日再任 令和8年3月31日退任	3期	元茨城県教育庁 総務企画部長
委員 (R4.4.26～ 教育長職務代理者)	鈴木 敏之	令和5年6月25日再任 令和9年6月24日満期	3期	医師
委 員	福島 幸子	令和8年3月28日再任 令和12年3月27日満期	2期	元小学校長
委 員	高橋 信子	令和5年12月26日再任 令和9年12月25日満期	2期	会社役員
委 員	石川 一幸	令和5年6月23日就任 令和10年9月30日満期	2期	元PTA会長 (保護者)

2 会議の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し、決定するものであり、その他の事務は教育長に委任しています。

教育委員会の会議には、定例会と臨時会とがあり、定例会は毎月開催し、臨時会は必要に応じて招集しています。

令和7年度の会議の開催状況については、定例会12回、臨時会2回、計14回の会議を開催し、議案72件、報告12件、協議5件の計89件の審議を行いました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第 25 条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

（1）教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（2）教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

（3）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

（4）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

（5）次条の規定による点検及び評価に関すること。

（6）第 27 条及び第 29 条に規定する意見の申出に関すること。

3～4 （略）

（幼保連携型認定こども園に関する意見聴取）

第 27 条 地方公共団体の長は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定その他の当該地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして当該地方公共団体の規則で定めるものの実施に当たっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない。

2 地方公共団体の長は、前項の規則を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

（教育委員会の意見聴取）

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（抜粋）

（教育長への委任）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1）教育行政の運営に関する一般方針を定めること。
- （2）教育委員会の規則及び訓令の制定又は改廃に関すること。
- （3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- （4）教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること。
- （5）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関すること。
- （6）県費負担教職員の分限、懲戒及び校長の任免、その他の進退について内申すること。
- （7）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。ただし、臨時又は非常勤の職員に係るものを除く。
- （8）附属機関の委員を任命し、解任すること。
- （9）県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- （10）教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- （11）学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること。
- （12）教科用図書を採択すること。
- （13）市文化財を指定し、又は指定を解除すること。

（特例事項）

第5条 第2条の規定にかかわらず、教育長は、委任事務について重要かつ異例の事態が生じたときは、これを行うに当たり教育委員会の決定を求めなければならない。

■各会議の議事内容及び主な意見

区 分	定例会	
開催日	令和 7 年 4 月 25 日（金）	
議事内容	議案第 1 号	土浦市立学校事務の共同実施に係る中心校及び連携校の指定等について<可決>
	報 告	専決の報告について（土浦市教育委員会事務決裁規程の一部改正について） 専決の報告について（学校医及び学校薬剤師の委嘱について）
主な意見	○学校事務の共同実施について ・導入された平成 26 年度と現在では、事務処理手順は大幅に変わっていると思う。様々なフォーマットやシステムの活用による事務負担軽減を検討してほしい。（教育委員） → 学校事務においても、キャッシュレス化及び校務支援システム等を活用したネットワークの構築を進めている。今後さらに教職員の事務負担軽減を図れるよう、知恵・工夫を出し合って DX 化を推進していきたい。（教育総務課）	

区 分	定例会	
開催日	令和 7 年 5 月 20 日（火）	
議事内容	議案第 2 号	土浦市文化財保護条例の一部改正に対する意見について（非公開）<可決>
	議案第 3 号	土浦市教育支援センター条例の制定に対する意見について（非公開）<可決>
	議案第 4 号	令和 7 年度土浦市一般会計補正予算（第 1 回）に対する意見について（非公開）<可決>
	議案第 5 号	川口運動公園管理事務所耐震補強等改修工事請負契約の締結に対する意見について（非公開）<可決>
	議案第 6 号	財産の取得について（中学校教育用コンピュータ機器）に対する意見について（非公開）<可決>
	議案第 7 号	財産の取得について（電子黒板システム）に対する意見について（非公開）<可決>
	議案第 8 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る学識経験者の委嘱について<可決>
	議案第 9 号	土浦市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について<可決>
	議案第 10 号	土浦市美術展委員会委員の委嘱について<可決>
	議案第 11 号	土浦市小中連携・一貫教育運営協議会委員の委嘱に

	議案第 12 号 議案第 13 号 議案第 14 号 議案第 15 号 議案第 16 号	ついて<可決> 土浦市学区審議会委員の委嘱について<可決> 土浦市立上大津小学校開校準備協議会委員の委嘱について<可決> 土浦市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について<可決> 土浦市社会教育委員（兼土浦市生涯学習推進協議会委員）の委嘱について<可決> 土浦市公民館運営審議会委員の委嘱について<可決>
	報 告	専決処分の報告について（下高津小学校体育倉庫屋根の管理不全に係る物損事故の和解） 専決処分の報告について（公用車の取扱いに係る物損事故の和解）
主な意見	○土浦市教育支援センターについて ・民間フリースクールから教育支援センターにアクセスできるような仕組みは考えているか。（教育委員） ・教育支援センターが新たにできて、組織として人員が増える、大きくなると捉えてよいか。（教育委員） → 本市では令和5年度より校内フリースクールを設置、さらに組織的・計画的な支援を行うため、教育相談室の機能を拡充し、新たに「土浦市教育支援センター」を立ち上げた。 現時点では、市内の8校の中学校・義務教育学校後期課程の校内フリースクールとの連携で考えているが、今後、民間フリースクールに関しても、県の方針を見極めつつ、可能な限り連携が取れる形を検討していきたい。 また、組織としては、誰一人取り残されない学びの保障に向け、教育相談部門と適応指導教室ポプラひろばを各々確立する形になる。人員に関しては、増員及び心理士等の専門職の採用も含め考えていきたい。（指導課）	

区 分	定例会	
開催日	令和7年6月24日（火）	
議事内容	議案第 17 号 議案第 18 号 議案第 19 号 議案第 20 号	土浦市教育支援委員会条例施行規則の一部改正について<可決> 土浦市教育支援委員会委員の委嘱について<可決> 土浦市保幼小連携協議会委員（兼土浦市訪問型家庭教育支援事業推進協議会委員）の委嘱について<可決> 土浦市地域学校協働活動推進員の委嘱について

	議案第 21 号	＜可決＞ 土浦市図書館協議会委員の委嘱について＜可決＞
	議案第 22 号	土浦市博物館協議会委員の委嘱について＜可決＞
	協 議	①令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価の実施について（非公開）
	報 告	令和 7 年第 2 回土浦市議会定例会一般質問について

区 分	定例会	
開催日	令和 7 年 7 月 22 日（火）	
議事内容	議案第 23 号	令和 8 年度使用教科用図書の採択結果の送付及び議決書の提出について（非公開）＜可決＞
主な意見	○第 3 期土浦市教育情報化計画の策定について ・ 3 期目の計画では、計画内容に変化はあるのか？子どもたちが情報を取捨選択し、有益・有害を判断できる力を育てることが重要と思う。（教育委員） → 1 期・2 期については、1 人 1 台タブレットや教室内の電子黒板等の導入などハード面の整備を主とした計画であった。第 3 期では、活用に重点をシフトし、子どもたちの情報活用能力の育成、教員の ICT を活用した指導力向上、情報モラルやセキュリティに関する教育の充実を盛り込んだ計画とした。（指導課）	

区 分	定例会	
開催日	令和 7 年 8 月 22 日（木）	
議事内容	議案第 24 号	土浦市荒川沖学習等供用施設条例の一部改正に対する意見について（非公開）＜可決＞
	議案第 25 号	令和 7 年度土浦市一般会計補正予算（第 2 回）に対する意見について（非公開）＜可決＞
	議案第 26 号	財産の取得について（校務用センターサーバ機器等）に対する意見について（非公開）＜可決＞
	議案第 27 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書について（非公開）＜可決＞
	報 告	①専決処分の報告について（神立小学校管理瑕疵に係る物損事故の和解）
主な意見	○教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書について ◇確かな学力を育む教育の推進について	

	・教員研修を行うことを「学力向上」とするのは不十分で、児童生徒の実際の学力状況を分析しなければ適切な対策は立てられない。課題や今後の取組の方向性を深掘りする必要がある。(教育委員) → 研修については、若手教員・ベテラン教員それぞれに、研修を通して新たな指導法を習得することにより授業力の向上を図っている。また、指標として平均値は使うが、本来重視すべきは「一人ひとりの学力向上」と考えており、市全体で子どもたちの思考力や表現力を伸ばす指導に注力している。学校ごとに異なる課題には、指導課が個別に聞き取りや支援や行い学力向上を図っていく。(指導課)
--	---

区 分	定例会	
開催日	令和 7 年 9 月 25 日 (木)	
議事内容	議案第 28 号	土浦市地域学校協働活動推進員の委嘱について ＜可決＞
	議案第 29 号	土浦市指定無形民俗文化財の諮問について＜可決＞
	議案第 30 号	土浦市教育支援センター条例施行規則の制定について＜可決＞
	報 告	①令和 7 年第 3 回土浦市議会定例会一般質問について
主な意見	○令和 7 年第 3 回土浦市議会定例会一般質問について	
	◇体育館への空調設備設置について	
	・ 体育館の空調設置は、子どもの健康を守るほか、災害避難所としての機能確保のため市全体で多角的に検討し設置を急ぐべきと考える。(教育委員) → 体育館空調は令和 9 年度から設置開始の計画で進めている。他自治体にて断熱化を伴わずに空調を設置した結果、効果が十分に得られなかった事例があり、断熱化を含む長寿命化改良工事と並行して進めることが望ましい。また、夏季の災害に備え、企業との協定によるスポットクーラー等の応急対応も想定している。交付金等の財源を確保しつつ、早期に計画的な設置を進めていく。(教育総務課) ◇水難事故対策における着衣泳の導入と推進について ・ 着衣泳は「命を守る」ための重要な学習である。一部の学校では消防署職員を活用しているとのことで、専門家が教えることで、子どもたちの学ぶ姿勢や危険への意識が大きく変わり、大変良い取組だと思う。外部の専門家を招いた指導をもっと広めてほしい。(教育委員) → 消防署には水難学会の会員もおり、実践的な指導等を受けて子どもたちも真剣に学んでいる。着衣泳の指導スキル向上のために講習会を受講する学校もあり、今後外部人材の活用をさらに広げていきたい。(指導課)	

区 分	定例会	
開催日	令和 7 年 10 月 28 日（火）	
議事内容	議案第 31 号	土浦市荒川沖東部地区学習等供用施設の指定管理者の選定について（非公開）〈可決〉
	議案第 32 号	土浦市荒川沖西部地区学習等供用施設の指定管理者の選定について（非公開）〈可決〉
	報 告	①専決の報告について（土浦市教育委員会事務局組織規則の一部改正について） ②専決の報告について（土浦市教育委員会公印規則の一部改正について） ③専決の報告について（土浦市教育委員会事務決裁規程の一部改正について）

区 分	定例会	
開催日	令和 7 年 11 月 18 日（火）	
議事内容	議案第 33 号	令和 7 年度土浦市一般会計補正予算（第 4 回）に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第 34 号	土浦市荒川沖東部地区学習等供用施設の指定管理者の指定に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第 35 号	土浦市荒川沖西部地区学習等供用施設の指定管理者の指定に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第 36 号	債権の放棄に対する意見について（非公開）〈可決〉

区 分	定例会	
開催日	令和 7 年 12 月 23 日（火）	
議事内容	議 案	なし
議事内容	報 告	①令和 7 年第 4 回土浦市議会定例会一般質問について ②令和 8 年度学級編制方針について
主な意見	○令和 7 年度第 4 回土浦市議会定例会一般質問について ◇外国人の方たちが地域で安心して暮らし、共生できる環境づくりについて ・日本語教室や支援員の配置がない学校では、どのような対応をしているか？ また、支援員を増員する予定はあるか？（教育委員） → 日本語指導ボランティアを配置し、きめ細やかな個別支援を行っているほか、翻訳機を活用している。また学区外入学も認めている。支援員は来年度 1 名増の予定で配置校を選定中。外国籍の児童生徒ばかりでなく、保護者も	

	含めた個別支援を丁寧に進めていきたい。(指導課) ・在留資格がない外国籍の子どもの就学はどのようなになっているか？(教育委員) → 国際条約により、教育を受ける権利が保障されており、本市に居住していれば住民登録の有無に関係なく就学ができる。保護者からの申請のほか、近隣住民や民生委員からの情報があれば、現地確認、連絡等、あらゆる手段を取り、必要な手続きを案内し就学につなげている。(学務課)
--	---

区 分	定例会	
開催日	令和 8 年 1 月 27 日 (火)	
議事内容	議案第 37 号	令和 7 年度土浦市一般会計補正予算 (第 7 回) に対する意見について (非公開) <可決>

区 分	定例会	
開催日	令和 8 年 2 月 17 日 (火)	
議事内容	議案第 38 号	土浦市都市公園条例の一部改正に対する意見について (非公開) <可決>
	議案第 39 号	土浦市立図書館条例の一部改正に対する意見について (非公開) <可決>
	議案第 40 号	土浦市立公民館条例の一部改正に対する意見について (非公開) <可決>
	議案第 41 号	土浦市体育施設の利用に関する条例の一部改正に対する意見について (非公開) <可決>
	議案第 42 号	土浦市運動広場条例の一部改正に対する意見について (非公開) <可決>
	議案第 43 号	土浦市立武道館条例の一部改正に対する意見について (非公開) <可決>
	議案第 44 号	土浦市新治運動公園条例の一部改正に対する意見について (非公開) <可決>
	議案第 45 号	土浦市新治トレーニングセンター条例の一部改正に対する意見について (非公開) <可決>
	議案第 46 号	土浦市立土浦市民会館条例の一部改正に対する意見について (非公開) <可決>
	議案第 47 号	土浦市民ギャラリー条例の一部改正に対する意見について (非公開) <可決>
	議案第 48 号	土浦市史編さん審議会条例の制定に対する意見について (非公開) <可決>

	議案第 49 号	令和 8 年度土浦市一般会計予算に対する意見について（非公開）＜可決＞
	議案第 50 号	令和 7 年度土浦市一般会計補正予算（第 8 回）に対する意見について（非公開）＜可決＞
	協 議	①令和 8 年度土浦市教育行政方針（素案）について ②令和 8 年度土浦市学校教育指導方針（素案）について
主な意見	○施設使用料の改定について ・施設使用料について、どのような基準で改定を行ったのか、一律の上げ幅なのか、前回見直しの時期によっても上げ幅は異なってくると思われるが、そのあたりを伺いたい。（教育委員） → 物価高騰や人件費上昇により運営経費が増加したため、受益者負担の見直しを目的に使用料を全体的に改定するもの。改定幅は一律ではなく、平成 29 年策定の「受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づき、光熱費・人件費の賄い率、民間施設との代替性、近隣市との均衡などを勘案して使用料を算定している。前回改定のタイミングは施設ごとに異なり、リニューアル時に改定した場合もある。今回は全庁的に見直しを実施したもので、今後も社会情勢を踏まえ、統一的な視点で次の見直しを検討していく。（教育部長）	

区 分	臨時会（書面開催）	
開催日	令和 8 年 3 月 2 日（月）	
議事内容	議案第 51 号	土浦市教育委員会教育長の辞職の同意について（非公開）＜可決＞

区 分	臨時会	
開催日	令和 8 年 3 月 12 日（木）	
議事内容	議案第 52 号	土浦市指定文化財の指定について＜可決＞
	議案第 53 号	土浦市公立学校県費教職員の人事異動について（非公開）＜可決＞
	議案第 54 号	令和 8 年 4 月 1 日付け教育委員会の人事異動について（非公開）＜可決＞

区 分	定例会	
開催日	令和 7 年 3 月 24 日（金）	
議事内容	議案第 55 号 議案第 56 号 議案第 57 号 議案第 58 号 議案第 59 号 議案第 60 号 議案第 61 号 議案第 62 号 議案第 63 号 議案第 64 号 議案第 65 号 議案第 66 号 議案第 67 号 議案第 68 号 議案第 69 号 議案第 70 号 議案第 71 号 議案第 72 号	令和 8 年度土浦市教育行政方針（案）について<可決> 令和 8 年度土浦市学校教育指導方針（案）について<可決> 土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則の一部改正について<可決> 土浦市教育委員会事務専決規程の全部改正について<可決> 土浦市教育委員会事務決裁規程の一部改正について<可決> 土浦市立学校通学区域規則の全部改正について<可決> 土浦市就学援助規則の一部改正について<可決> 土浦市入学準備金支給規則の一部改正について<可決> 土浦市学校運営協議会規則の一部改正について<可決> 土浦市立図書館サービス計画推進委員会設置要綱の一部改正について<可決> 土浦市立土浦市民会館条例施行規則の制定について<可決> 土浦市新治トレーニングセンター条例施行規則の制定について<可決> 土浦市特別支援教育支援員配置要綱の全部改正について<可決> 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱及び産業医の選任について<可決> 土浦市地域学校協働活動推進員の委嘱について<可決> 土浦市青少年相談員の委嘱について<可決> 土浦市藤沢集会所運営委員会委員の委嘱について<可決> 土浦市いじめ問題対策委員会委員委嘱について<可決>
	報 告	①令和 8 年度第 1 回土浦市議会定例会一般質問について ②土浦市史編さん基本方針（案）について
主な意見	○令和 8 年度土浦市教育行政方針（案）について ・学力について、グローバル社会で子どもたちが生き抜くためには、世界水準の確かな学力を身につける必要がある。そのためには周りの大人が目標を高く掲げ本気で取り組む姿勢が重要である。（教育委員）	

	→ 平均値だけで学力を判断しているわけではなく、子ども個々の学力向上を重視しており、どこでつまづいているか、各学校において課題を分析している。小中学校で基礎を固めることが、将来社会で生きていく力や地域への貢献につながると位置づけており、子どもたちが学習を通じて自信を持ち、次の学びにつなげられるよう。主体的に学ぶ姿勢を育てたい。その結果点数として成果が上がるよう、今後も施策を検討し取り組みを進めていく。(指導課)
--	--

3 活動実績

期 日	場 所	活 動 内 容	出席委員
令和7年5月23日	水戸市	令和7年度茨城県市町村教育委員会 連合会総会及び研修会出席	入野教育長 福島委員
令和7年 6月20、27日 7月10日、 9月18日 10月3、21、23、24、28日 11月6、12日	土浦市	教育委員 学校訪問	鈴木委員 福島委員 高橋委員 石川委員
令和7年8月19日	土浦市	令和7年度第72回 教育総会教育講演会	入野教育長 福島委員 石川委員
令和7年11月14日	土浦市	令和7年度第1回 土浦市総合教育会議出席	入野教育長 鈴木委員 福島委員 高橋委員 石川委員
令和8年1月11日	土浦市	土浦市二十歳のつどい出席	入野教育長 鈴木委員 福島委員 高橋委員
令和8年2月12日	土浦市	令和7年度 土浦市教育研究発表会及び表彰式	入野教育長 鈴木委員 福島委員

4 活動状況に関する評価

(1) 会議の運営について

- 令和7年度補正予算、令和8年度予算に関する事、その他教育委員会規則等の一部改正等について、慎重かつ迅速に審議を行った。
- 教育機関の各委員の委嘱等について、提案のとおり議決した。
- 本市教育行政の骨格となる教育行政方針については、第9次土浦市総合計画及び第3次土浦市教育大綱との整合性を図りながら、合議制の執行機関の特性を活かした総合的な視点で、令和8年2月及び3月の定例会にて協議のうえ、令和8年度の方針を決定した。策定においては、PDCAを意識した事業の推進を図るため、新たに第3次土浦市教育大綱の最終年度（令和13年度）までに目指す最終目標値を設定し、その達成を見据え今後3年間の目標値を設定した。

(2) 会議以外の活動について

- 令和7年11月に開催した総合教育会議では、「土浦市教育支援センターの今後の取組について」を議題とした。本市では、不登校児童生徒への支援をより組織的・計画的に行うため、令和7年10月に従来の教育相談室の機能を拡充し、新たに土浦市教育支援センターを立ち上げた。子どもたちの学校生活への復帰や社会的自立に向け、支援の充実が求められていることから、会議では、本市のこれまでの取組や課題について共通理解を図ったうえで、不登校支援の中核を担う教育支援センターの望ましい取組の在り方について協議を行った。

会議で出された意見を参考に、不登校児童生徒を増やさないための早期発見・早期対応、子どもが安心できる居場所づくり、アウトリーチ型の支援や相談体制の充実、校内フリースクールをはじめとする多様な学びの場の保障など、学校だけでなく関係機関と連携し、支援のより一層の充実を図っていく。
- 教育委員として学校訪問等を積極的に行い、子どもたちの様子を見聞きすることや教職員の現場の声を聴くことで、教育現場の実情の把握に努めた。

(3) 今後の取組の方向性について

- 令和8年3月に策定した「令和8年度土浦市教育行政方針」において、各主要施策及び主要事業について、指標、事業の最終目標値及び今後3年間の目標値を設定したことから、その達成に向けて事業を進め、達成状況の評価や目標値の見直しを行い、より効率的・効果的な教育行政の推進を図っていく。
- より良い教育環境の整備のため、市立学校における屋内運動場への空調設備設置工事に段階

的に着手する。上大津地区における統合小学校については、校舎及び屋外運動場の工事に着手し、令和10年度の上大津小学校の開校を目指す。

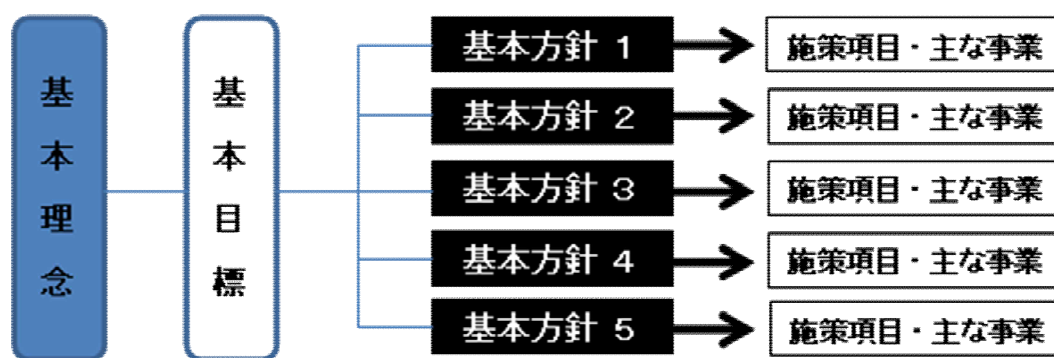
- 学校におけるICTの活用について、第3期土浦市教育情報化計画に基づき、ICTを効果的に活用した授業の展開、情報活用能力の育成を推進するとともに、情報モラル教育の充実及びメディアリテラシーの育成を図る。
- 中学校の部活動改革について、平日の活動においては専門的な知識や技能を有する指導員を確保しつつ、休日の活動を全種目にわたり地域展開し、更なる体制整備を進めることで、生徒の多様なニーズに応じた活動の場の確保、質の向上を図っていく。
- 不登校児童生徒の支援を行うため、令和7年10月設立の土浦市教育支援センターにおいて、各学校へのアウトリーチ支援を充実させ、不登校生徒の居場所づくりとともに、学習支援や心理支援など、生徒へのサポート体制を充実させる。
- 歴史・文化の継承のため、博物館において新編市史編さん事業を進め、土浦の歴史と文化を広く発信していく。また、上高津貝塚ふるさと歴史の広場においては長寿命化改良工事に着手し、貴重な文化財の保存環境の確保及び展示内容の刷新を図っていく。
- 教育現場における課題を抽出し、問題解決を図るため、委員による計画的な学校・施設訪問等の取り組みを継続し、現場の声を反映した教育行政の運営に努めていく。
- SDGs（持続可能な開発目標）の17のゴール（開発目標）を意識して各事業を行うとともに、「誰一人取り残さない」という、SDGsが目指す社会の構築を担う「人づくり」を教育委員会にて進めていく。

第3 教育委員会の点検及び評価

1 令和7年度土浦市教育行政方針

土浦市教育委員会においては、第9次土浦市総合計画の教育に関する施策並びに総合計画に基づいて策定しました、第3次土浦市教育大綱における基本理念や基本目標等の実現に向け、教育委員会会議において十分な協議を行い、毎年度、重点施策に基づく主要事業を策定し、教育行政方針を定めています。

■教育行政方針の構成



■基本理念

夢と希望を持ち 誰もが輝く 元気な土浦の人づくり

■基本目標

未来を担う子どもたちが、心身共に健やかに成長できるよう、時代の変化に応じたより良い教育環境の整備と学校教育の充実を図ります。

また、人生100年時代の到来を見据え、ライフステージに応じて、個々が希望する生き方を選択できるよう、多様な生涯学習の機会を提供するとともに、スポーツに親しむ環境の充実を図ります。

さらに、長い歴史に培われた誇り高い文化・芸術・風景を守り、次の世代に引き継ぐ取組を推進します。

■基本方針

次の5つの基本方針により本市教育行政の推進に取り組んでいます。

基本方針 1 時代の変化に対応した学校教育の充実



少子化の進行及び子どもたちの多様化の進展により、ますます重要性を増す学校教育について、保護者及び関係機関と連携を図りながら、更なる充実を図ります。また、市内全域での教育の機会均等と公平性の確保を図るための環境整備に努めます。

さらに、急激に進む情報化社会に対応するための情報活用能力の向上と合わせて、情報技術を活用した学校教育の在り方についても検討を進めるとともに、子どもたちが自ら主体的に課題に対応し、解決する力を身に付けるための教育を推進します。



基本方針 2 将来を見据えた青少年教育の推進

少子化や家族形態の変化等により、子ども同士のコミュニケーションや異なる年齢層との交流が減少し、社会性や心の豊かさを育む機会が少なくなっています。そのため、豊かな社会性を養う社会活動への参加を推進する仕組みづくりや、学校・地域社会が連携して、貴重な学びや成長の機会の充実、子どもたちの居場所づくりに取り組んでいきます。



基本方針 3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進

本市では、霞ヶ浦でのウォータースポーツや筑波山麓でのスカイスポーツ、全国屈指のサイクルスポットであるつくば霞ヶ浦りんりんロードでのサイクリングなど、様々なスポーツに親しむことができます。

そのような本市の特性をPRするとともに、施設の維持管理・改修による魅力向上、利用手続の簡略化、スポーツイベントを契機とした関心の喚起等、誰もがスポーツに魅力を感じ、楽しく安全に利用できる環境の提供に努めることで、市民の健康増進や生きがいづくり、生涯スポーツ活動の推進につなげていきます。



基本方針 4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進

市民の多様なニーズに対応した学びの機会の充実に努めるとともに、既存の活動の支援、活動拠点となる施設の老朽化対策などを行い、市民が自主的に学ぶことができる環境の整備に努めます。



基本方針 5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進

本市の先人から引き継がれた貴重な歴史・文化遺産を適切に保存し、次の世代に継承するため、文化財の保存活用や施設の老朽化対策に努めます。

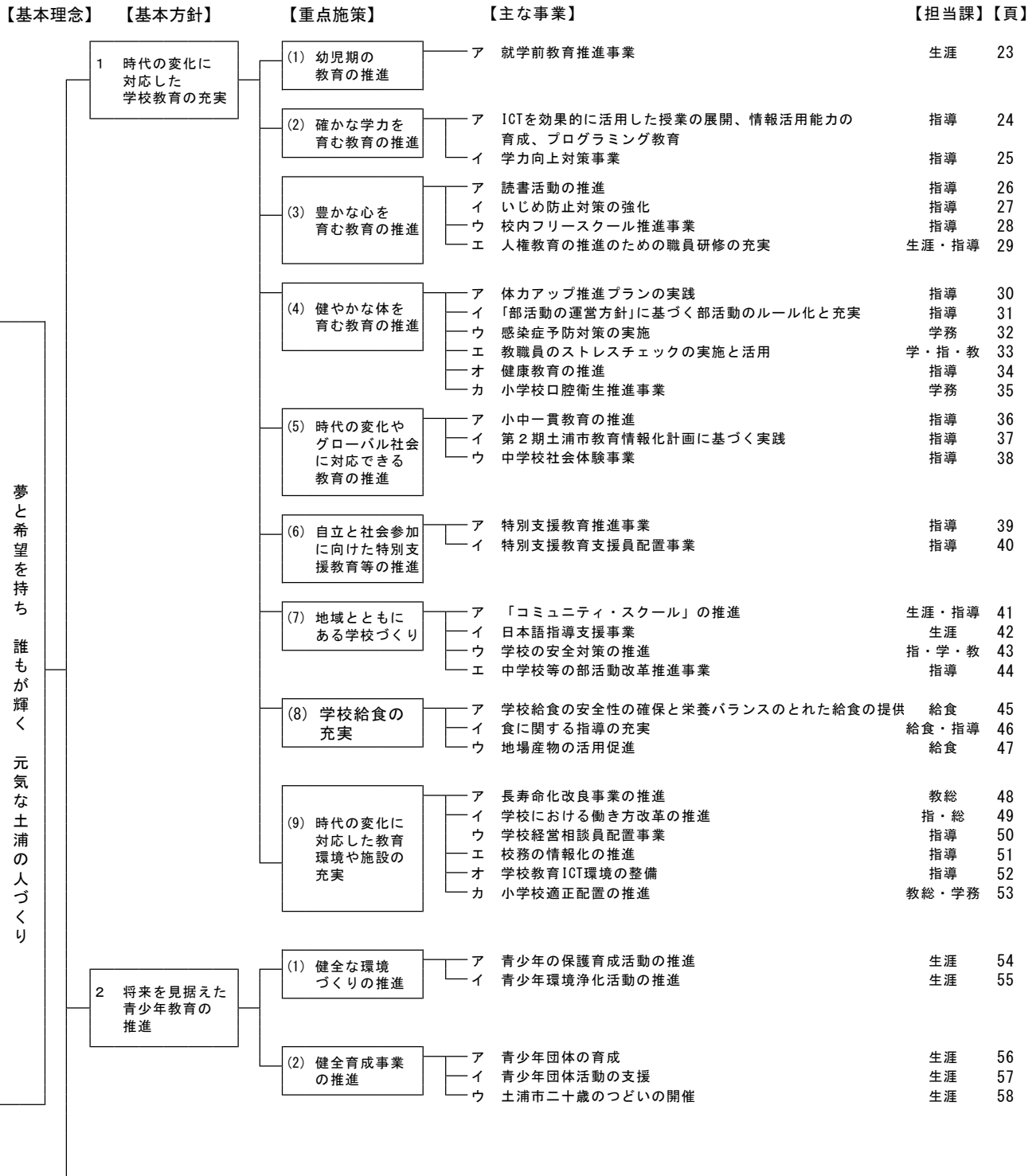
また、市民一人ひとりが文化芸術に関心を持ち、生きがいや心の豊かさを育み、うるおいのある生活を送ることができるよう、市の文化芸術活動の拠点施設を有効活用し、市民が文化芸術鑑賞に親しむ環境の整備を推進するとともに、市外の人たちも活動する場所として活用できるようにすることで、関係人口の創出を図ります。

■令和7年度の重点施策及び主要事業について

令和7年度は全23施策、70事業をそれぞれ重点施策及び主要事業として位置付け、事業を実施しました。

令和7年度 教育行政方針の体系図

教育総務課…教総、学務課…学務、学校給食センター…給食
生涯学習課…生涯、図書館…図書
文化振興課…文化、博物館…博物、上高津貝塚…貝塚、
スポーツ振興課…スポ、指導課…指導



3	本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進	ア	スポーツ推進委員活動の充実	スポ	59
			イ	市スポーツ協会主催による各種スポーツ活動の推進	スポ	60
			ウ	スポーツ少年団の育成	スポ	61
		(2) スポーツ・レクリエーション施設の適正管理と利用促進	ア	体育施設の適正管理	スポ	62
			イ	スポーツ施設ネーミングライツ事業	スポ	63
		(3) 競技スポーツの充実	ア	かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンの開催	スポ	64
		(4) 生涯スポーツの普及・振興の推進	ア	学校体育施設の開放事業	スポ	65
			イ	市施設以外の施設開放事業	スポ	65
4	多様なニーズに対応した生涯学習の推進	(1) 家庭教育支援の充実	ア	家庭教育支援の実施	生涯	66
			イ	家庭教育学級の充実	生涯	67
		(2) 学習機会の充実	ア	地域や社会のニーズに対応した各種講座の充実	生涯	68
			イ	人権教育の推進、支援	生涯	69
			ウ	生涯学習情報の提供	生涯	70
		(3) 地域社会で活躍する人材の育成	ア	公民館同好会活動の支援	生涯	71
			イ	人材バンク事業の拡充	生涯	72
		(4) 「土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進	ア	第3次土浦市子ども読書活動推進計画の推進と進行管理	図書	73
			イ	学校支援事業の充実	図書	74
		(5) 図書館サービスの充実	ア	課題解決支援サービスの拡充	図書	75
			イ	文化・生涯学習施設や地域の関係機関と連携した事業及び図書館利用促進イベント開催による文化・生涯学習活動の推進・充実や地域活性化の支援	図書	76
5	歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	(1) 文化芸術活動の推進	ア	土浦市美術展覧会の開催	文化	77
			イ	文化活動団体に対する支援	文化	78
			ウ	音楽活動等の支援	文化	79
		(2) 文化財の保存と活用	ア	文化財の調査・研究及び保存の推進	文化	80
			イ	文化財の整備・活用の推進	文化	81
			ウ	文化財の保存活用の仕組みづくりと連携の推進	文化	82
		(3) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実	ア	市立博物館の展示事業	博物	83
			イ	上高津貝塚ふるさと歴史の広場の展示	貝塚	84
			ウ	調査研究事業・市史編さん事業成果の公開	博物・貝塚	85
			エ	埋蔵文化財の調査研究と成果の公開・活用	貝塚	86
			オ	体験学習・生涯学習活動への支援	博物・貝塚	87
			カ	学校教育との連携	博物・貝塚	88
			キ	歴史資料の収集保存	博物・貝塚	89
			ク	筑波山地域ジオパーク推進協議会の教育学術部会の運営	貝塚	90
			ケ	博物館資料の情報発信と活用	博物・貝塚	91

点検・評価報告シートについて

次ページから、各事業についてシートにまとめています。記載内容は以下のとおりです。

基本方針 1 - (1)

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進			
事業名	ア 就学前教育推進事業	担当課	生涯学習課	
事業目的	接続性・一貫性の教育を行うために、関係各課及び公立・私立の別なく市内の幼児教育施設や小学校と連携しながら就学前教育を推進する。			
事業内容	○事業内容、令和7年度活動実績 令和7年度に実施した事業の内容や、実績を記載しています。			
令和7年度活動実績	○成果 活動実績に基づく事業成果を記載しています。 また、各事業にて定めた指標について、目標値と実績値を比較し、以下のとおり評価をしています。			
成果	実績値が目標値に対して A … 100%以上 事業目的及び目標値の達成ができた B … 75%以上～99% 目標を概ね達成できた、一定の成果が得られた C … 50%以上～75%未満 成果が十分とは言えない D … 50%未満 目標を大幅に下回った			
	指標	目標値	実績値	評価
課題及び今後の取組の方向性	○課題及び今後の取組の方向性 成果をや指標の達成状況を基に、課題や今後の方向性について記載しています。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s 		
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進			
事業名	ア 就学前教育推進事業	担当課	生涯学習課	
事業目的	接続性・一貫性の教育を行うために、関係各課及び公立・私立の別なく市内の幼児教育施設や小学校と連携しながら就学前教育を推進する。			
事業内容	・ 保幼小連携協議会、就学前教育連絡調整会議の開催 ・ 小学校等・幼児教育施設訪問 ・ 保幼小接続推進に向けた合同研修会（指導課と共催） ・ 小学校等と幼児教育施設の相互交流推進 ・ 土浦市架け橋プログラムの推進			
令和7年度活動実績	○土浦市就学前教育連絡調整会議の開催 ・ 第1回（6月30日）：庁内7課の事業計画と課題等の共有・情報交換 ・ 第2回（1月27日）：庁内7課の取組状況の共有・情報交換 ○土浦市保幼小連携協議会の開催 ・ 第1回（7月25日）：保幼小連携事業の現状と今後の進め方、土浦市架け橋プログラムの推進 ・ 第2回（2月12日）：保幼小連携事業について、土浦市架け橋カリキュラムの推進 ○小学校等・幼児教育施設訪問 ・ 市内幼児教育施設35園、小学校15校、義務教育学校1校を訪問し、保育・授業参観、管理職・接続担当者等と懇談を実施。 ○保幼小接続合同研修会の開催 ・ 保幼小の円滑な接続に向けた担当者のスキルアップ及び中学校区版架け橋カリキュラム策定に向けた中学校区ごとの目指す子どもの姿を検討（29施設、16校、延45名参加） ○小学校等と幼児教育施設の相互交流推進 ・ 幼児教育施設職員による授業参観の推進、小学校等計画訪問時の授業参観案内及び参加者のとりまとめ（34施設、延151名が参観） ○土浦市架け橋カリキュラムの作成 ・ 保幼小連携協議会にて協議し、土浦市架け橋カリキュラムを作成。			
成果	土浦市就学前教育連絡調整会議を開催し、関係各課の取組み状況と課題の共有及び連携が必要な事業の見直しを行うことができた。 土浦市保幼小連携協議会において、本市の保幼小接続・連携の推進状況や課題等を協議するとともに土浦市架け橋カリキュラムの内容を検討・作成し、関係団体への周知を実施した。 研修会及び訪問等を通じた働きかけにより、幼児施設職員と小学校教員の交流機会が増加し、保育と教育の違いに対する相互理解が深まり、架け橋期の連携・協働に向けた体制整備が図れた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	相互交流を行った幼児教育施設と小学校の割合 （幼児教育施設の保育参観への小学校等の参加率）	100%	68.7% (11校/16校)	C
課題及び今後の取組の方向性	幼児教育施設と小学校間における相互交流の促進が必要であることから、交流機会の充実を図るとともに、土浦市架け橋カリキュラムをもとに、各中学校区における架け橋カリキュラムを作成することで、保育者と小学校教員等の連携・協働を促進し、教育課程や指導計画等の見直しに寄与することで、保育・教育の充実を図る。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(2) 確かな学力を育む教育の推進			
事業名	ア ICT（大型提示装置、デジタル教科書、GIGAスクール1人1台端末等）を効果的に活用した授業の展開、情報活用能力の育成 プログラミング教育	担当課	指導課	
事業目的	児童生徒の情報活用能力及びプログラミング的思考の育成を図るために、ICT教育及びプログラミング教育の充実を図る。			
事業内容	①小・中・義務教育学校の普通教室において、電子黒板や実物投影機、デジタル教科書等のICT環境を効果的に連動させるとともに、GIGAスクール端末を日常的に活用した分かりやすい授業を展開する。また、これらを円滑に実践するため、端末の具体的な活用方法に関する教職員向けの伝達研修を充実する。 ②インターネットや学習ソフト、各種アプリケーションを各教科等の学習で効果的に活用し、情報の収集・整理、プレゼンテーション資料の作成や発表等の活動を通して、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。 ③プログラミング教育の充実を図るため、一人1台端末で利用できるクラウド型プログラミング教材等、適切な学習ソフトを配備・活用する。			
令和7年度活動実績	①大型提示装置や学習者用デジタル教科書を連動させ、図表や動画の拡大提示により関心を高める授業展開を推進した。 【配備指導者用デジタル教科書】 国語、社会、算数（数学）、理科、生活、音楽、図工、保健体育、外国語 ②思考ツールやプレゼンテーションソフトを用いた情報の比較や発表の機会を設定する等、児童生徒の情報活用能力の育成に努めた。 ③GIGAスクール端末に搭載された協働学習支援ツールを効果的に組み込み、児童生徒の意見を画面上で共有する等、意見交換や対話を促すことで、学習の効果を高めた。 ④各教科等の特質に応じたプログラミング教育を計画的に実施し、問題解決に向けた論理的思考力（プログラミング的思考）の育成を推進した。			
成果	大型提示装置や多様なデジタル教科書、協働学習支援ツールの活用が各学校で日常化し、児童生徒の情報活用能力の向上が見られた。また、プログラミング教育においては、課題を追究し、試行錯誤して修正・改善する活動を経て、課題解決に向けた論理的思考力が着実に育まれている。指導者においても、ICTを単なる提示ツールに留めず、思考の可視化や協働的な意見集約によって、児童生徒が進んで学び、友達と協力して学習できるよう授業内容を工夫している。			
	指標	目標値	実績値	評価
	「児童生徒に課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示することができる、ややできる」と回答する教員の割合	100%	91.3%	B
課題及び今後の取組の方向性	今後は、オンラインや動画視聴を組み合わせたり、教職員のICT活用指導力の段階に合わせたりした研修環境のさらなる充実を図る。また、国の実証事業（5年生以上の外国語、算数・数学）である学習者用デジタル教科書の導入に関しては、国の動向を継続して注視しつつ、デジタルコンテンツの一斉提示や端末を用いた個別学習などの活用実績を他教科へも展開する。これにより、教職員の指導力向上を図るとともに、デジタルとアナログを最適に融合させた質の高い授業展開を推進していく。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s 					
重点施策	(2) 確かな学力を育む教育の推進						
事業名	イ 学力向上対策事業	担当課	指導課				
事業目的	○外部講師による、教員の授業力を高める研修を通して、児童生徒の学習意欲と学力の向上を図る。 ○根拠に基づいて考えを構築する活動や、調べて分かったことを発表する学習を取り入れ、思考力・表現力の育成を図る。						
事業内容	①学力向上に関する著名な外部講師を年5回招き、教員が指導力を高めるための研修会を実施する。 ②学力向上研究指定校の授業公開や研究協議を通して、新たな指導技術を取り入れた授業を参観し、児童生徒の興味や関心を高めるための新たな指導方法を学ぶとともに、授業実践を通して児童生徒の学力向上を目指す。 ③土浦市標準学力調査を実施し、児童生徒の一人一人の学力を把握して、調査結果に基づいた補充学習の内容や方法の指針を示す等、個に応じたきめ細かな学習指導を展開する。						
令和7年度活動実績	○教員の指導力を高めるための土浦市学力向上研修会の実施 研究主題 「学ぶ楽しさやわかる喜びを実感できる算数科学習指導」 講師 昭和学院小学校教頭 中村潤一郎先生 ・理論研修(6月): オンライン、参加者 延べ127名 ・授業公開、研究授業(7月、12月、2月): 会場 菅谷小学校、参加者 延べ96名 研究指定校による授業公開、講師による授業振り返り ・指導案検討会、模擬授業(10月): 会場 菅谷小学校、参加者 延べ32名 授業公開に向けての授業作り、教員による模擬授業 ○土浦市標準学力調査から自ら見通しをもって学びを進める主体的な学習態度に関する課題を明確にし、その改善に向けた取組みを行うことによる確かな学力の育成 ○「主体的・対話的で深い学び」を各校にて実践 ・探究的な学びのアウトプット・振り返りを意識した「まとめ・表現」活動の重視 ・ペア学習、グループ学習を取り入れた思考力の育成を図る授業の展開						
成果	○児童生徒が学ぶ楽しさや分かる喜びを味わうためには、問題設定や提示の工夫、子ども同士をつないだり、全員参加を促したりする発問の工夫が必要であると、新たな指導方法を学ぶことができた。 ○研究指定校の菅谷小学校の教員はもとより、各校においても研修参加者による伝達研修を通して、授業の改善、授業力の向上に努めることができた。 ○協働的な学びやまとめ・表現の場面では、ICT機器を効果的に活用したことで、児童生徒が互いの多様な考えを容易かつ迅速に比較・参照できるようになり、多角的な視点から思考し、分かりやすく表現する力が向上した。						
	指標		教科	学年	目標値	実績値	評価
	土浦市標準学力調査の国語と算数・数学における「期待される正答率」と本市正答率との差 ※「期待される正答率」とは、過去の実績から算出した、到達していることが望ましい値。この値と本市の正答率が同点であった場合、差は±0、上回れば＋、下回れば－となる。		国語	6年	+1.0	-5.1	C
				9年	+2.5	-4.3	
			算数 数学	6年	±0	-5.1	
9年				±0	-5.5		
課題及び今後の取組の方向性	学力向上研修会から教員の指導力を向上し、授業改善に取り組んできた。今後も児童生徒の学力向上のために、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、様々な力の育成に目を向けなければならない。様々な力を身に付けるための基盤は、主体的に学習に取り組む態度の育成なので、今年度学んだ「学ぶ楽しさや分かる喜びを味わうことができる授業作り」をさらに浸透できるよう、引き続き尽力していく。						

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s 		
重点施策	(3) 豊かな心を育む教育の推進			
事業名	ア 読書活動の推進	担当課	指導課	
事業目的	読書活動を推進し、言語活動など学力向上に結び付けた取組を通して、国語力の向上と心の教育の充実を図る。			
事業内容	○学校図書館を活用した読書活動の充実 ○みんなにすすめたい一冊の本推進事業 県の事業として、4～9年生を対象に実施する。 ・小学校・義務教育学校前期課程 年間50冊を読むと教育長賞、3年間で300冊を読むと県知事賞 ・中学校・義務教育学校後期課程 年間30冊を読むと教育長賞、3年間で150冊を読むと県知事賞			
令和7年度活動実績	○学校図書館担当教員（司書教諭）、図書館司書が中心となって読書活動を推進し、学校図書館への来室や学級文庫の充実を図る取組を実施。 ・小学校・義務教育学校前期課程への対応 ブックトーク、読み聞かせ、委員会活動のサポート、図書館利用計画の作成、読書量調査、教材図書の選書、学級文庫の入れ替え、市立図書館との連携など ・中学校・義務教育学校後期課程への対応 ビブリオバトル、新刊図書・推薦図書の紹介、7年生への図書館利用ガイダンスの実施、図書だよりの発行など ○学校図書館司書教諭に対して、みんなにすすめたい一冊の本推進事業のポスターを配付し、積極的な活用と読書活動の充実について周知した。 ○市立図書館の電子図書の周知を図り、学習用端末の1人1台端末から閲覧を可能とすることや、図書館便りの発行、図書館司書によるブックトーク等を通じた、電子図書の利用促進 令和7年度閲覧回数 30,421アクセス 令和7年度ログイン数 11,259回			
成果	○朝の読書活動時間の確保、教科等学習指導において積極的に図書を利用することにより、読書習慣の意識が高まった。 ○学校図書館や市立図書館、電子図書の閲覧、学級文庫を活用しながら、本の魅力や読書の楽しさを味わうことで、個々の読書活動の充実を図った。特に、電子図書への児童生徒の関心は高く、授業の調べ学習を中心に活用されている。電子図書は学校や図書館以外の場所でも書籍の検索・閲覧が可能であり、多くの書籍のなかから目的に合った図書を利用することで、学習の効率化が進んだ。			
	指標	目標値	実績値	評価
	4年生～6年生が1年間で、50冊を読破した児童の割合	60%	40%	C
	7年生～9年生が1年間で、30冊を読破した生徒の割合	30%	13%	C
課題及び今後の取組の方向性	1冊の本を読み切るだけではなく、目的に応じて図書資料から情報を収集することや、写真や図などから知識を得ることも読書活動の役割であることから、多くの児童生徒が図書室を活用し、様々な書籍に触れ、読書に親しんでいる実態を成果として見取ることができるよう、図書室への来室者数や来室回数、図書の貸出冊数や貸出ジャンル等、指標を見直す。また、年間4回実施している図書館司書研修等を通じて、読書の質的向上の働きかけや来室者数を増やしていく働きかけを行う。また、学校で新聞を使った授業を実践する等、NIEの活用についても研究ならびに実践を行っていく。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(3) 豊かな心を育む教育の推進	4質の高い教育をみんなに 5ジェンダー平等を實現しよう 10人や国の不平等をなくそう		
事業名	イ いじめ防止対策の強化	担当課	指導課	
事業目的	児童生徒の居場所づくりとともに、児童生徒が互いに認め合い、励まし合う生徒指導の視点を取り入れた集団作りを推進する。			
事業内容	○いじめ未然防止フォーラム等の実施 ○弁護士（スクールロイヤー等）によるいじめ防止出前授業（7年生全クラス）			
令和7年度活動実績	○ いじめ認知件数：2,900件 / 対応件数：2,900件 （認知されたすべての事案に迅速に対応） ○ すべての小・中・義務教育学校において、児童会・生徒会を中心とした「いじめ未然防止フォーラム」、全校児童生徒からいじめ防止の標語を募集し、発表・掲示することでいじめの撲滅を呼びかける活動、および児童生徒間の話合い活動を実施した。 ○ すべての中学校および義務教育学校後期課程の7年生を対象に、弁護士（スクールロイヤー等）による「いじめ防止出前授業」を実施した。 【実績】 ・土浦一中 9月17日（水）3クラス ・土浦二中 6月25日（水）4クラス ・土浦三中 9月11日（木）6クラス ・土浦四中 6月13日（金）4クラス ・土浦五中 6月27日（金）5クラス ・土浦六中 6月10日（火）3クラス ・都和中 10月31日（金）3クラス ・新治学園 6月3日（火）2クラス			
成果	○ いじめの適切な認知と早期対応を徹底することで、各事案の解消に向けた迅速な支援を行うことができた。 ○ 「いじめ未然防止フォーラム」等の実施により、児童生徒が主体的にいじめについて考え、「いじめは許されない」という意識を高めることができた。 ○ 弁護士を講師として招いた「いじめ防止教室」では、法律の視点からいじめを捉えることで児童生徒がより深く考える機会となった。 ○ いじめ認知件数は2,900件（前年度2,575件）であった。この件数の推移は、教師側がいじめを隠さず積極的に掘り起こし、早期に介入・支援を行う体制が市内小中学校でより充実した結果であると捉えられる。			
	指標	目標値	実績値	評価
	土浦市標準学力調査質問紙項目のうち、学級への所属感に関する質問「学級の絆」（クラスの団結・互いに励ます雰囲気・クラスのよいところ・一人一人のよいところ・クラスへの思い等）の8年生の標準スコア ※割合（%）ではなく、偏差値（標準偏差を50とする）を用いて評価を実施	52.0	49.5	C
課題及び今後の取組の方向性	○ 積極的な認知を踏まえ、「発達支持的生徒指導」による日常的な児童生徒理解と、月1回の学校生活アンケートや全児童生徒が定期的に行う教育相談を実施する等、組織的な未然防止対応をさらに強化する。 ○ 学校生活全体で児童生徒が協働する場を創出すると共に、生徒指導の「四つの視点」を意識した授業改善に継続して取り組む。 ○ 多様な事案の早期解消に向け、スクールロイヤーや専門・関連機関との連携を深め、効果的かつ迅速な対応体制を強固にする。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDGs		
重点施策	(3) 豊かな心を育む教育の推進	4 質の高い教育を みんなに 10 人や国の平等を もたらす		
事業名	ウ 校内フリースクール推進事業	担当課	指導課	
事業目的	不登校児童生徒の居場所と学びの場を確保し、個に応じた支援を行うことで、児童生徒一人一人の社会的自立を実現する。			
事業内容	不登校児童生徒の支援を行うために、各中学校に設置する校内フリースクールに支援員を配置し、校内における不登校生徒の居場所をつくるとともに、学習支援や心理支援を行い、教室への復帰や社会的自立に向けた支援の充実化を図る。			
令和7年度 活動実績	○市独自予算による校内フリースクール支援員を2名増員し、令和6年度の不登校児童生徒支援教員加配校の一中・都和中を除き、その他の6つの学校に6名の支援員を配置。全ての中学校・義務教育学校において校内フリースクールを常時開設。 ※市内全ての中学校、義務教育学校にて、常時、生徒の通室が可能になった。 ○各学校の校内フリースクールにおいて支援の充実化を図るために、週1回、市教育支援センター「ポプラ」より教育相談員を派遣し、アウトリーチ型支援を行った。 ○各学校全教職員の協力の下、校内フリースクール担当教員・不登校児童生徒支援加配教員・校内フリースクール支援員・「ポプラ」教育相談員との連携により運営。			
成果	○市内の各中学校に設置された校内フリースクールや教育支援センターの運営が軌道に乗っており、それぞれの児童生徒の実態に合った支援が継続して行われている。 ○各校の校内フリースクールへ、市教育支援センター「ポプラ」の教育相談員を週に1回派遣するアウトリーチ支援の実施により、校内フリースクールでの生徒への支援や支援員の指導力の向上を図ることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	不登校生徒(30日以上欠席)の出現率 (不登校が原因で30日以上欠席をした児童生徒数÷市内小中義務教育学校全児童生徒数×100)	9.5%	10.65%	B
課題及び 今後の 取組の 方向性	市全体的には、中学生の不登校「新規」の出現率は減少傾向にあるものの、不登校「継続」に関しては、高い数値を保っている。これは、中学生に関しては、成長とともに思春期に入り、より不登校の原因が多様化することで学校復帰が困難になっているためであると捉えることができる。今後は、生徒が校内フリースクールにおいて、ソーシャルスキルトレーニングや構成的グループエンカウンター等、社会的自立に向けて対人関係や生活に関するスキルを向上させるための支援や学習支援等の幅広い支援が受けられるよう、教職員や教育支援員の専門的なスキルアップが必要である。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(3) 豊かな心を育む教育の推進	4 質の高い教育を みんなに 10 人や国の不平等を なくそう		
事業名	エ 人権教育の推進のための職員研修の充実	担当課	生涯学習課 指導課	
事業目的	学校教育全体で人権教育を推進し、人権尊重の精神があふれた環境を整備するために、教職員が人権感覚・人権意識を高めるための研修及び人権教育に関する指導力の向上を目指す研修を開催する。			
事業内容	教職員の人権に関する知識の向上を図るとともに、児童生徒の正しい人権意識育成のため、教職員を対象とした人権研修等を実施する。			
令和7年度 活動実績	①職員研修をすべての学校で実施。 【参加人数】 ・市立小学校教員 15校 401名 ・市立中学校教員 7校 234名 ・市立義務教育学校教員 1校 43名 計 23校 678名 【内容（一例）】 ・県作成資料「あなたならどうしますか？」－人権教育指導資料（第47集）－による研修 ・人権啓発動画『「災害と人権に関するシンポジウム」ダイジェスト』視聴 ・各学校における職員研修（人権教育の日常化、LGBTQ、コンプライアンス 等） ②学級指導、道徳、各教科指導等を通して、発達段階に応じた人権教育の取組をすべての学校で実施。 【内容（一例）】 ・「授業づくり＝集団づくり」を意識した、一人一人の意見を大切にする学級経営の推進（全学年） ・人権作文の作成とコンクールへの応募（中学校・義務教育学校後期課程） ③児童集会や生徒会活動等において、人権意識を高めることを目的とした集会等をすべての学校で実施。 【内容（一例）】 ・スクールロイヤーによるいじめ防止教室の開催（7学年） ・スマホ安全教室における誹謗中傷撲滅意識の醸成（全学年）			
成果	①法務省提示の18の人権課題をもとに、複数の視点から人権について考える機会を設定したことにより、教職員の人権意識を高めることができた。 ②日々の学校生活のなかで人権感覚のブラッシュアップを意識することで、人権教育の日常化を目指した取組を各校で推進することができた。 ③専門家からの指導や対話型の集会・研修を通して、児童生徒が人権を尊重した学校生活を送れていることを、市計画訪問等で確認することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	人権研修会への教職員の参加率	100%	100%	A
課題及び 今後の 取組の 方向性	①時代に即した人権に関する話題を適宜提供し、教職員の人権意識をさらに高める。 ②児童生徒が人権に関するテーマを自分事として捉えられるよう、具体的な話題やモラルジレンマ資料等の教材開発に努める。 ③講義形式の内容に加え、児童生徒が人権について主体的に考え、参加できる集会や研修の企画を検討する。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(4) 健やかな体を育む教育の推進	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに		
事業名	ア 体力アップ推進プランの実践	担当課	指導課	
事業目的	学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を感じるにより、体力の向上を図る。			
事業内容	○各学校の体力の現状と課題に応じた「体力アップ推進プラン」を策定し、「体力アップ1校1プラン」に取り組む。 ・小学校・義務教育学校前期) 特に投げる能力の向上を図る。 ・中学校・義務教育学校後期) 各学校において改善を図るポイントをしぼり、体力の向上を図る。			
令和7年度活動実績	各学校においては、令和6年度と令和7年度の体力テスト結果の比較をもとに、学校生活の中から感じられる体力の現状と課題を把握した上で「体力アップ推進プラン」を作成し、RPDCAサイクルで体力向上に向けた1校1プランに取り組んだ。 特に、小学校・義務教育学校前期課程においては、種目別県平均が唯一全国平均を下回っているソフトボール投げの記録向上のため、各学校で投力アップに向けて取り組んだ。また、中学校・義務教育学校後期課程では、各学校においてポイントをしぼり、体力・運動能力の向上に努めた。特に敏捷性（反復横跳び）に課題のある学校については、敏捷性の向上を計画に取り入れた。			
成果	各校の課題を把握した上で、小学校では県全体の課題となっている投力アップについて、中学校では各学校の実態に合わせて、より具体的なプランを作成することで、手立てを工夫した実践を行うことができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	体力アップ推進プランの5年生男女のソフトボール投げの記録の県平均値	17.5m	16.5m	B
課題及び今後の取組の方向性	令和7年度調査において、5年生男女ともにソフトボール投げの市平均値が県平均値を下回った。中学校においては特に女子において敏捷性（反復横跳び）に課題が見られた。今後は、各校の体力アッププランをもとに、小学校の投力アップを通した全身の運動性の向上と中学校の敏捷性の向上に取り組んでいく。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s 		
重点施策	(4) 健やかな体を育む教育の推進			
事業名	イ 「部活動の運営方針」に基づく部活動のルール化と充実	担当課	指導課	
事業目的	学校教育の一環として、教育課程との密接な関連を図り、合理的かつ効率的、効果的な運営に努める。			
事業内容	学校教育の一環として、教育課程との密接な関連を図り、適正な時間管理のもと、合理的かつ効率的、効果的な運営に努める。			
令和7年度活動実績	令和5年3月に改訂した土浦市部活動の運営方針に基づき、部活動の地域展開を含めた運営体制の整備を進めた。 運営方針については、各学校で学校だよりや学校ホームページ、保護者会等を通じて、保護者や地域に周知している。部活動は自主的な参加としているが、各中学校・義務教育学校後期課程とも多くの生徒が運動部または文化部に所属しており、体力や技術の向上を図るとともに、礼儀やマナーを学び、豊かな人間性を身に付ける場となった。			
成果	部活動指導員を22名(R6)から27名(R7)と大きく増員することで、部活動の質の向上及び教員の負担軽減の両観点から部活動の充実を図ることができた。また、生徒数の減少に伴う、部活動数の適正化に向けても合同部活動や拠点校部活動、部活動の統廃合等について各学校でも計画的な検討が進められている。			
	指標	目標値	実績値	評価
	部活動指導員の配置数	28人	24人	B
課題及び今後の取組の方向性	部活動指導員について、目標とする配置人数には届かなかったものの、市内全ての中学校、義務教育学校後期課程に複数人配置することができた。令和8年度は、特に競技経験者ではない教員が顧問を務める部活動を中心に、28名の配置を目指し、部活動の質の向上と教員の負担軽減を推進していく。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(4) 健やかな体を育む教育の推進	3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに		
事業名	ウ 感染症予防対策の実施	担当課	学務課	
事業目的	学校保健安全法の規定に基づき、学校におけるインフルエンザ、新型コロナウイルス等感染症の集団感染予防及び感染症発生時の感染拡大防止に努める。			
事業内容	感染症流行状況の把握や感染症予防物品の配備、学校への注意喚起による予防活動を通して、新型コロナウイルスやインフルエンザ、食中毒等における集団感染予防に努める。 また、感染症発生時には、学校への助言等の対応や保健所との連携により、感染拡大防止に努める。			
令和7年度 活動実績	○感染症流行状況の把握及び学校への注意喚起による集団感染予防 ○感染症発生時の学校への助言・保健所との連携による感染拡大防止 ○学校における感染症対策等消耗品の配付 (CO2モニターを市立学校の全学級に設置し、換気の効率化を図った。) 《インフルエンザ発生状況》 学級閉鎖 : 139件(クラス) 学年閉鎖 : 30件(学年) 休校 : 0件(校) 《新型コロナウイルス感染症発生状況》 学級閉鎖 : 1件(クラス) 学年閉鎖 : 0件(学年) 休校 : 0件(校) ※件数はすべて延べ数。			
成果	新型コロナウイルス感染症は、学級閉鎖の措置は1件にとどまった。 一方、インフルエンザについては、本県においては9月下旬から流行入りしたが、本市の市立学校では令和7年11月～12月及び令和8年2月に感染者数が急増した。感染者数の増加に伴い、感染拡大を防止するための閉鎖措置(学級閉鎖及び学年閉鎖)の件数は前年度よりも増加したが、休校には至らなかった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等を原因とする休校数	0件	0件	A
課題及び 今後の 取組の 方向性	「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(令和5年5月8日文部科学省発出)に基づき、手洗い及びCO2モニターを活用した換気等の基本的な感染症予防対策を適切に実施するため、各校の通常学級、特別支援学級及び保健室並びに音楽室におけるCO2モニターの設置率を新たに指標に加え、令和10年度までに100%の目標を達成するための取組を進める。 また、感染症の発生状況及び国や県の方針・対策を注視しながら、うがい、手洗い、換気を中心とした適切な感染症予防対策を実施する。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDGs 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに		
重点施策	(4) 健やかな体を育む教育の推進			
事業名	エ 教職員のストレスチェックの実施と活用	担当課	学務課・指導課 教育総務課	
事業目的	ストレスチェックの実施により、教職員自身のストレスへの気付き及びその対処の支援を通じて、メンタルヘルス不調を未然に防止するとともに、分析結果の活用により、職場環境の改善を図る。			
事業内容	○ストレスチェックを通じ、高ストレス者の早期発見・セルフケアを行い、職場環境の改善に繋げる。 ○高ストレス者のうち、医師の面談指導が必要と判断された「面接指導対象者」には、教育委員会産業医から面接指導勧奨通知を本人に送付する。 ○高ストレス者は、教育委員会産業医との面接を希望することができる。 ○教育委員会産業医から就業措置等に関する意見があった場合は、教育委員会より各管理監督者（学校長）へ伝える。 ○学校ごとの集団分析結果を管理監督者（学校長）にフィードバックする。 ○管理監督者（学校長）を対象に、教育委員会産業医による集団分析結果に基づく研修を実施する。			
令和7年度活動実績	【衛生委員会（教育総務課）】 ・第1回：令和7年7月29日（火） 【ストレスチェック（学務課）】 ・実施期間：令和7年7月14日（月）～7月27日（日） ・実施方法：土浦市立学校に勤務する職員（週の労働時間が29時間未満の者、産前産後等による長期休暇中の者を除く）を対象にWEB回答にて実施 ・実施結果：対象者数766人 受検者数706人（受検率92.2%） 高ストレス判定者数80人 【事後対応（指導課）】 ・産業医による高ストレス者面談：7人 受検者のうち11%を占める高ストレス判定の面接指導対象者に対して、教育委員会産業医による面接指導勧奨を行い、面接指導につなげる。 ・ストレスチェック研修 実施日：令和7年12月9日 対象者：管理監督者（学校長）23名（21名出席） 講師：教育委員会産業医 題名：「ストレスチェックにおける集団分析について」 内容：産業医が独自に行った職種別、年齢別、高ストレス者の詳細分析報告 分析結果に基づくストレス傾向の解説 学校としての課題の抽出と具体的な対応策の例示			
成果	ストレスチェックの実施により高ストレス者の有無を確認し、産業医面談の機会を設けることで、メンタルヘルス不調者の発生を未然に防止した。特に、3年連続高ストレス判定者に対する働きかけを強化し、面接申出の方法を文書から電子フォームに簡略化したことで面接指導件数が増加した（前年度比6人増）。 また、集団分析結果を活用し、管理監督者に対する研修を行い、組織的に働きやすい職場づくりを促した。具体的には、中堅や若手がベテランから学べるよう校内の研修会や雑談会を開き、職場内のコミュニケーションが円滑に行われる職場風土が醸成された。また、学校運営検討委員会を組織し、全職員で考えた業務改善を行った学校、道路渋滞を避けた出退勤時間の設定により、教職員のストレス緩和及び事故等の防止を図った学校もあった。 ストレスチェックの実施が定着してきたこと、そしてストレスチェック期間内に管理監督者に受検率を通知し、受検勧奨への協力を求めたことで、受検率を高水準で維持することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	ストレスチェック受検率	100%	92.20%	B
課題及び今後の取組の方向性	教職員のメンタルヘルス不調の未然防止及び教職員が働きやすい職場環境づくりを推進するため、今後も継続してストレスチェック及び管理監督者研修を実施するとともに、集団分析結果に基づく職場改善事例の情報を共有を図る。 また、3年以上連続で高ストレス判定となった者の割合を新たに指標に加え、高ストレス判定者からの面接指導の申出方法の簡略化を継続し、面接勧奨の働きかけを強化することで一人でも多くの高ストレス者を面接につなげ、高ストレスの常態化を防止する。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(4) 健やかな体を育む教育の推進	3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに		
事業名	オ 健康教育の推進	担当課	指導課	
事業目的	喫煙、飲酒、薬物乱用等に関して児童生徒や保護者の意識啓発を図るため、外部講師による各種防止教室や講演会等を開催するなど、学校保健・健康教育の一層の充実を図る。			
事業内容	喫煙、飲酒、薬物乱用等に関して「薬物乱用防止教室」を実施し、児童生徒や保護者の意識啓発を図る。ライオンズクラブや茨城県警少年サポートセンター等から講師を招き、薬物等の危険性を具体的に理解できる講話とする。			
令和7年度 活動実績	児童生徒の健全育成に向け、全学校において外部講師（ライオンズクラブ、茨城県警少年サポートセンター、学校薬剤師、保護司会、大学教授等）を招聘した薬物乱用防止教室を開催した。さらに、保護者の参観・参加を伴う教室についても推進し、本年度は小・中学校合わせて計8校（小学校3校、中学校5校）にて各1回実施した。			
成果	専門的な知見を持つ外部講師から具体的な事例が示されたことで、児童生徒は喫煙・飲酒および薬物乱用が心身に及ぼす危険性や強い依存性を深く認識することができた。講話を通じて「薬物には決して手を染めない」という強い規範意識が養われ、生涯にわたって自らの健康を守るための適切な意思決定や行動選択への意識付けが図られた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	外部講師を招いた薬物乱用防止教室等を実施する学校の割合	100%	100%	A
	保護者も参加して薬物乱用防止教室を実施する学校の割合	25%	34.8%	A
課題及び 今後の 取組の 方向性	大麻等の違法薬物の蔓延だけでなく、背景に精神的な生きづらさを抱えた市販薬のオーバードーズなど、薬物乱用問題はより身近で複雑な形態へと変化している。このような情勢に対応するため、全学校における定期的な「薬物乱用防止教室」の実施を継続し、危機管理意識の定着を図る。さらに、児童生徒への指導に留まらず、家庭での早期発見・予防につなげるため、保護者を巻き込んだ啓発機会のより一層の拡大と充実に努める必要がある。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDGs  																																																		
重点施策	(4) 健やかな体を育む教育の推進																																																			
事業名	カ 小学校口腔衛生推進事業	担当課	学務課																																																	
事業目的	むし歯予防効果が認められているフッ化物洗口を学校において集団で実施することにより、むし歯予防の習慣化を促し、児童自身が自分の歯を守る意識を身に付けるとともに、公平なむし歯予防機会を提供することで、健康格差の縮小を図る。																																																			
事業内容	「茨城県フッ化物洗口マニュアル」（茨城県・（公社）茨城県歯科医師会）に基づき、令和4年度からフッ化物洗口を実施 ・実施方法：週1回法 ・実施回数：年約40回（4月開始の場合）																																																			
令和7年度活動実績	《フッ化物洗口の実施状況》 <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校名</td><td>都和小</td><td>中村小</td><td>大岩田小</td><td>乙戸小</td><td>上大津東小</td><td>菅谷小</td></tr> <tr> <td>学年</td><td>4～6年生</td><td>4～6年生</td><td>4・5年生</td><td>5・6年生</td><td>4年生</td><td>4年生</td></tr> <tr> <td>学級数</td><td>7学級</td><td>6学級</td><td>4学級</td><td>4学級</td><td>2学級</td><td>1学級</td></tr> <tr> <td>実施人数</td><td>174人</td><td>150人</td><td>93人</td><td>65人</td><td>53人</td><td>19人</td></tr> <tr> <td>実施期間</td><td>R7.9月～ R8.3月</td><td>R7.7月～ R8.3月</td><td>R7.9月～ R8.3月</td><td>R7.4月～ R8.3月</td><td>R7.9月～ R8.3月</td><td>R7.9月～ R8.3月</td></tr> <tr> <td>実施回数</td><td>23回</td><td>20回</td><td>25回</td><td>37回</td><td>13回</td><td>18回</td></tr> </tbody> </table> 《その他》 ○教職員対象説明会：上大津東小1回、菅谷小1回 計2回 ○保護者対象説明会：土浦第二小1回、右籾小1回 計2回 ○フッ化物洗口アンケート 児童（回答数：475人）、保護者（回答数：296人）、教職員（回答数：33人） ↳ 【主な結果（児童）】 ↳ ・フッ化物洗口を続けたい51.2% ↳ ・（続けたい理由）虫歯になりたくない44.3%			開始年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	学校名	都和小	中村小	大岩田小	乙戸小	上大津東小	菅谷小	学年	4～6年生	4～6年生	4・5年生	5・6年生	4年生	4年生	学級数	7学級	6学級	4学級	4学級	2学級	1学級	実施人数	174人	150人	93人	65人	53人	19人	実施期間	R7.9月～ R8.3月	R7.7月～ R8.3月	R7.9月～ R8.3月	R7.4月～ R8.3月	R7.9月～ R8.3月	R7.9月～ R8.3月	実施回数	23回	20回	25回	37回	13回	18回
開始年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度																																														
学校名	都和小	中村小	大岩田小	乙戸小	上大津東小	菅谷小																																														
学年	4～6年生	4～6年生	4・5年生	5・6年生	4年生	4年生																																														
学級数	7学級	6学級	4学級	4学級	2学級	1学級																																														
実施人数	174人	150人	93人	65人	53人	19人																																														
実施期間	R7.9月～ R8.3月	R7.7月～ R8.3月	R7.9月～ R8.3月	R7.4月～ R8.3月	R7.9月～ R8.3月	R7.9月～ R8.3月																																														
実施回数	23回	20回	25回	37回	13回	18回																																														
成果	フッ化物洗口の集団実施により、むし歯予防の習慣化が促進され、自分の歯を守る意識の向上が図られた。 （アンケートに回答した児童414人のうち、「フッ化物洗口による意識の変化」について回答した児童の割合：65.5%） <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フッ化物洗口の実施校数</td><td>6校</td><td>6校</td><td>A</td></tr> </tbody> </table>			指標	目標値	実績値	評価	フッ化物洗口の実施校数	6校	6校	A																																									
指標	目標値	実績値	評価																																																	
フッ化物洗口の実施校数	6校	6校	A																																																	
課題及び今後の取組の方向性	むし歯罹患率の高い学校を優先に、教職員の負担軽減に配慮しながら毎年2校にフッ化物洗口を導入し、令和14年度までに市立小学校（義務教育学校前期課程を含む）全校4～6年生でのフッ化物洗口実施を目指す。																																																			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDGs 		
重点施策	(5) 時代の変化やグローバル社会に対応できる教育の推進			
事業名	ア 小中一貫教育の推進	担当課	指導課	
事業目的	9年間を見通した系統的で継続的な教科指導の充実と、心豊かに個性を発揮できるたくましい子どもの育成に努める。			
事業内容	①「土浦 NEXT PLAN 2023」の活用 ②「つちうらキャリアパスポート」の活用 ③地域の実態に応じた小中一貫教育の推進（併設型小中一貫校における交流活動を生かした小中一貫教育の推進、施設一体型小中一貫校における推進） ④小中一貫教育運営協議会の実施 ⑤小中一貫教育に関するアンケート調査の実施と活用			
令和7年度活動実績	①計画訪問等における「土浦 NEXT PLAN 2023」の系統表を活用した指導案作成を推進し、プラン活用の視点を示しながら具体的支援を行った。 ②児童生徒が学習や活動を振り返る機会を定期的に設定し、現時点での学びが今後の活動にどのように生きていくかを考える場面を意図的に設定した。 ③児童生徒の交流や共同学習及び相互授業参観を計画的に実施した。また、令和7・8年度、土浦第五中学校で特別活動と教科学習の往還を意識した授業研修を実施するにあたり、生徒が小学生の頃より活用してきた話し合いのプロセスを採用した。 ④運営協議会を年2回実施（6月16日、2月4日）。第1回は各校の計画や推進の進捗状況を報告する。第2回は本年度の反省と次年度の推進の指針について検討する。 ⑤令和8年1月に実施し、第2回運営協議会の資料として提示した。そこで、小中一貫教育の推進分野の傾向と、推進する上での課題を明らかにするために活用した。			
成果	①プラン活用の具体的視点を示すことで、授業づくりにおける各教職員の系統性の意識が向上した。（縦の連携を意識した授業づくりへの肯定的回答92%、前年度より5ポイント増） ②振り返りの機会を意図的に設定したことで、各個の社会的自立に向けたキャリア教育を行うことができた。（「つちうらキャリアパスポート」活用への肯定的回答72%、前年度より7ポイント増） ③小中交流を意識した授業参観を実施したことで、一貫教育の促進を図ることができた。（相互授業参観の経験への肯定的回答71%、前年度より23ポイント増） ④2回の運営協議会を通して、各中学校区の特色ある実践について情報を共有するとともに、実践の課題と次年度の対策を例年より明確に示すことができた。（全中学校区が本年度の課題と次年度に課題対決に向けた対策を示すことを確認） ⑤系統的な授業だけでなく、児童生徒間の人的交流を活発していく必要があることを調査結果を示すことができた。また、推進の割合が低い項目に焦点を当てることで、これまで推進してきた内容以外の分野に注力できる基盤を整備することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	中学校区で相互授業参観に参加した教職員の割合（年度末の調査結果より）	60%	50%	B
	学習内容の他学年とのつながりを意識した授業を実践している教職員の割合（年度末の調査結果より）	88%	93%	A
課題及び今後の取組の方向性	①学力向上をより意識した系統的学習展開のためのプラン活用をめざす。 ②小中の交流活動とキャリア教育との関連をより密にしたパスポート活用をめざす。 ③土浦五中における研究（2年目）の参観ならびに協議をとおして、具体的な小中一貫教育推進の在り方を示す。 ④運営協議会の議案をさらに焦点化し、小中一貫教育のさらなる推進を図る。 ⑤経年変化の吟味に加え、時代や課題に即した設問を検討し、調査に生かす。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(5) 時代の変化やグローバル社会に対応できる教育の推進			
事業名	イ 第2期土浦市教育情報化計画に基づく実践 (情報モラル教育の充実・メディアリテラシーの育成)	担当課	指導課	
事業目的	子どもたちの確かな学力と変動する社会に対応する「生きる力」を育てるために、児童生徒のICT 活用の実践力の育成を図る。また、活用を進める中で、小中学校全学年において情報モラル教育を含むメディアリテラシーの育成を系統的に進める。			
事業内容	①各教科等の特性に応じたICT活用授業の実践・研究を推進するとともに、教職員の習熟度に応じた研修等を実施し、指導力のさらなる向上を図る。 ②児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育の充実を図り、情報社会を安全かつ主体的に生きるためのメディアリテラシーを系統的に育成する。			
令和7年度活動実績	第2期土浦市教育情報化計画に基づき、各教科の特性に応じた効果的なICT活用授業の研究・実践を推進した。また、教職員の習熟度別研修を継続するとともに、児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育を系統的に実施したことで、ネット社会における危険性を正しく理解し、情報を主体的に選択・発信するメディアリテラシーの向上を図った。 【活動実績】 ICT活用に関する研修 ・4月3日 校務支援システム研修会 ・8月20日 学習者支援ソフト活用研修会 ・1月21日 校務支援システム研修会 ・1月29日 授業者支援ソフト活用研修会 ・随時 デジタルドリル研修会 ・随時 情報モラル研修会（各学校にて）			
成果	昨年度の「自身で設定した学習課題を解決するための探究的活動において、情報を収集するだけで、整理・分析が深まらない」という課題を踏まえ、思考ツール等を用いた情報の整理・分析の育成に重点を置いて授業改善を図った。児童生徒が自ら情報を吟味・選択し、目的に応じて再構成するプロセスを重視した指導を行うことで、単なるツールの操作にとどまらない、本質的な情報活用能力の向上を推進した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	「目的に応じて、表やグラフから必要な情報を整理したり、コンピュータを活用し、Googleスライド、スプレッドシート、画面共有機能等を使って発表することができる、ややできる」と回答する8年生の割合	84%	79.1%	B
課題及び今後の取組の方向性	今後も、GIGAスクール端末を活用した発表や共有の日常化を踏まえ、児童生徒の実践力をより高めるための授業改善や教職員研修を実施していく。また、新たに策定した「第3期土浦市教育情報化計画」に基づき、情報モラル教育や児童生徒のメディアリテラシーの育成を図っていく。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(5) 時代の変化やグローバル社会に対応できる教育の推進	4質の高い教育を みんなに 8働きがいも 経済成長も 17パートナーシップで 目標を達成しよう		
事業名	ウ 中学校社会体験事業	担当課	指導課	
事業目的	キャリア発達を促す体験活動としての職場体験を通して、豊かな心と社会性を持ち、主体的・創造的に生きる生徒の育成を図る。			
事業内容	9年間を見通したキャリア教育の一環として、中学校・義務教育学校8年生を対象に職場体験学習を実施し、子どもたちの働くことの意義の理解及び望ましい勤労観、職業観の育成を図る。			
令和7年度 活動実績	キャリア教育の一環として職業体験学習を実施する際の保険料やその他諸経費として、研究委託料を活用し、幅広い業種の事業所において職場体験学習を行った。また、集団で受け入れ可能な施設や各地の職業体験事業を活用したの職場体験を実施し、職業教育の充実化を図った。 【主な体験先】 スーパー コンビニエンスストア ショッピングモール レストラン 図書館 薬局 食堂 ペットショップ 工務店 動物病院 工場 銀行 ホテル 病院 幼児教育施設 小学校 専門学校 警察署 JR各駅 植物園 老人ホーム 自衛隊 自動車整備 防災関連施設 道路建設会社 など 全ての中学校、義務教育学校後期課程において、夏季休業中に保護者の協力も得ながら、1～3日間程度の職業体験学習を実施した。1つの学校当たり16～104の事業所に協力してもらった。それと共に校外学習として、「県内の魅力アップを加味した職業体験プラン」を活用し、5市町村に分かれ、飲食業や宿泊業、放送業や加工・販売業、デザイン業など茨城県の特色を生かした職業体験を行った。			
成果	多くの学校が地域の事業所における仕事を体験したことにより、職業観の育成を図ることができた。事業所探しでは、保護者の協力を仰ぎ、より地域に根差した実践を行うことができた。また、今年度は、市と連携した企業においても職場体験を実施し、職場体験の受け入れ事業所が拡大した。幅広い進路選択や自分の将来を考えるよい機会となった。また、みらいスタディキャリアノート（キャリア・パスポート）やTRIAL HANDBOOKを活用しながら、自分の考えをまとめることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	土浦市標準学力調査質問紙項目「充実感と向上心」の9年生の標準スコア（偏差値）	52.0	48.9	B
課題及び 今後の 取組の 方向性	職場体験の受け入れ事業所数や体験期間の延長など、多くの学校において課題としてあげられている。生徒数が多い学校については、事業所を多数確保することが難しい状況にある。市として公共施設の受け入れ等も含め、職場体験学習受け入れ先を積極的に紹介できるようにすることで、多様な職業についての職業観を育成し、生徒の充実感や向上心をより育成できるようにしていきたい。また、他市町村とのつながりを生かし、多様な職業体験について選択できるように、他市町村教育委員会のキャリア担当者との連携を通して、近隣市町村で受け入れ可能な事業所について各学校への情報提供を行いたい。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(6) 自立と社会参加に向けた特別支援教育等の推進			
事業名	ア 特別支援教育推進事業	担当課	指導課	
事業目的	インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、障害のある児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるよう、一人ひとりの「生きる力」を培う教育の充実を図る。			
事業内容	○インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実 ○特別支援教育コーディネーターを中心とした全教職員の取組による特別支援教育の推進			
令和7年度活動実績	①「特別支援教育連携協議会」の設置と開催 ・7月、2月に参集で開催 ・12名の委員（学識経験者、県立高校教員、特別支援学校教員、保育所職員、小中学校の教員、保護者代表、児童相談所職員、こども包括支援課、保育課、障害福祉課、学務課、指導課）から、令和7年度の成果と課題について情報を共有し、特別支援教育への理解を深めることができた。 ②乳幼児期から成人までの一貫した支援のために保護者と関係者を繋ぐ「相談支援ファイル」の活用 ・「プロフィール」および「個別的教育支援計画」を見直し、学校教育の中で具体的な支援につなげることができた。 ③専門家が各学校を訪問して指導等に関するアドバイスを行う「巡回相談員派遣」 ・12人の巡回相談員（大学教授、特別支援学校教員、特別支援教育士、作業療法士、理学療法士、心理士等）を派遣 ・通常の学級・特別支援学級の授業参観、新任の特別支援学級担任の授業参観および助言指導を年間160回実施 ・巡回相談員と連携し、学校生活に不安を抱える親子への個別的教育相談を要請巡回相談として年間を通して43回実施し、円滑な学校生活を支援することができた。 ④学生支援員派遣 大学生1名派遣			
成果	教職員を対象にした巡回相談の質的な向上を目指し、巡回相談員として新たに作業療法士、理学療法士、心理士等を加え、教職員だけでは解決困難な事案に対して専門家と共に親子への教育相談やカウンセリング等を実施した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	教員の専門性向上に向けた、教員研修の実施回数	4回	6回	A
	個に応じた支援の充実を図るための、巡回相談の実施回数	130回	150回	A
課題及び今後の取組の方向性	令和7年度は、「通常の学級における困り感のある児童生徒への支援の在り方」をテーマに職員研修を実施することができた。次年度も継続的に研修テーマとして取り上げ、指導の充実を図っていく。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDGs																		
重点施策	(6) 自立と社会参加に向けた特別支援教育等の推進																			
事業名	イ 特別支援教育支援員配置事業	担当課	指導課																	
事業目的	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する市立学校に対し、当該児童生徒を指導する教員を補助する職員として特別支援教育支援員（以下「支援員」という。）を配置し、学校の円滑な運営を図る。																			
事業内容	市立学校の学校長からの申請内容を踏まえ、各学校に適正な人数を判断し、支援員を雇用し配置する。 各学校に配置された支援員は、担当教員の指示の下、児童等の生活支援及び介助及び児童等の安全確保に関する業務に従事する。																			
令和7年度活動実績	各学校において、児童生徒の特性に応じた生活支援及び介助、児童生徒の安全確保に従事する支援員を配置した。また、支援員の資質向上を図るため、定期的な面談、学校との情報共有、研修会等を実施した。研修については、従来の年1回の全体研修に加え、新たに定期巡回相談を活用した学校ごとの研修を実施した。 【支援員配置数】 <table><thead><tr><th></th><th>《配置決定数》</th><th>《実配置数》</th><th>《充足率》</th></tr></thead><tbody><tr><td>・小学校（義務教育学校前期課程含む）</td><td>64人</td><td>64人</td><td>100%</td></tr><tr><td>・中学校（義務教育学校後期課程含む）</td><td>11人</td><td>11人</td><td>100%</td></tr><tr><td>合計</td><td>75人</td><td>75人</td><td>100%</td></tr></tbody></table> 【令和7年度研修会】 ●全体研修 《期日》令和7年4月7日（月） 社会福祉協議会講義講習室にて 《講師》真鍋小教諭 久松直子氏 《内容》講義、助言、指導 ●学校研修 《期日》各校ごと（全校年間1回） 《内容》・巡回相談員による定期巡回の中で実施 ・特別支援教育コーディネーター立ち合いのもと、巡回相談員が実際の支援の様子を参観し、懇談・助言を行う					《配置決定数》	《実配置数》	《充足率》	・小学校（義務教育学校前期課程含む）	64人	64人	100%	・中学校（義務教育学校後期課程含む）	11人	11人	100%	合計	75人	75人	100%
	《配置決定数》	《実配置数》	《充足率》																	
・小学校（義務教育学校前期課程含む）	64人	64人	100%																	
・中学校（義務教育学校後期課程含む）	11人	11人	100%																	
合計	75人	75人	100%																	
成果	新たに実施した巡回相談員による研修では、専門的識見を有する相談員に直接質問・相談できることで、各校ごとの実態に応じた助言や指導を受けることができ、効果的なものとなった。																			
	指標	目標値	実績値	評価																
	支援を必要とする児童生徒の人数や状況に応じた適正な人員の確保及び配置（教育委員会が定めた配置決定数に対する充足率）	100%	100%	A																
課題及び今後の取組の方向性	通常学級においても多様性を尊重した指導・支援が求められていることから、近年は支援を必要とする児童生徒が通常学級に在籍するケースが増加傾向にある。今後も、支援を必要とする児童生徒の傾向や変化を注視しつつ、学校ごとの運営状況を把握しながら、限られた財源の中で最適な人数を各校に配置していく。また、引き続き、支援員の資質向上を図るとともに、支援員自身が業務に従事する上での不安感を解消するため、研修の機会を継続して確保し、多様な教育的ニーズに柔軟に対応できる資質を身に付けていく。																			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDGs		
重点施策	(7) 地域とともにある学校づくり	4 質の高い教育を みんなに 17 パートナリプで 目標を達成しよう		
事業名	ア 「コミュニティ・スクール」の推進	担当課	生涯学習課 指導課	
事業目的	市内全ての公立小・中学校、義務教育学校に導入した「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の円滑な運営と、地域・学校との協働活動を実施することで「地域とともにある学校づくり」を推進する。			
事業内容	各学校に学校運営協議会を設置し、家庭や地域と連携した教育活動の推進を図る。 学校運営協議会では、学校や地域が抱える課題、目指す子ども像、課題解決や教育活動の充実のための連携した取組などについて協議を行う。 協議をもとに学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う活動を推進するため、コーディネーターとなる地域学校協働活動推進員の配置を進める。			
令和7年度 活動実績	○学校運営協議会の設置 設置校：23校 委員数：延べ305人（重複者10名） 会議開催数：延べ69回（委員出席率82.6%） 協議事項：①校長が作成した学校運営の基本方針の承認 ②学校、家庭、地域の教育課題や教育目標等 ③学校評価など ○地域学校協働活動推進員の配置 配置校：4学校区（新治学園、大岩田小、中村小、上大津東小） 配置人数：6名（新治学園2名、大岩田小2名、中村小1名、上大津東小1名） 主な活動：交通安全指導、米作り体験学習、学校支援ボランティア活動（学習支援、樹木剪定、プール清掃など）等 ○推進員活動ハンドブックの作成 事業への理解促進を図るため、学校や推進員向けのハンドブックを作成し配付した。			
成果	全ての学校で計画的に学校運営協議会を開催し、学校・家庭・地域が連携して教育活動に取り組む体制を整えることができた。 地域学校協働活動推進員を配置することで、地域と学校が連携協働して取り組む諸活動（地域学校協働活動）の推進を図ることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	地域学校協働活動推進員が取りまとめた活動の実施回数	24回	16回	C
課題及び 今後の 取組の 方向性	各学校運営協議会において、より有意義な協議が行われるよう、適切な情報提供等を行う。また、地域学校協働活動推進員の配置が進まず、地域的な偏りもあることから、未配置校における地域と学校の連携状況を把握するとともに、未配置校と配置校相互の情報交換や、地域学校協働活動の具体的な実践事例を学ぶ研修会を開催するなど地域学校協働活動推進員の配置拡充を目指す。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(7) 地域とともにある学校づくり	 		
事業名	イ 日本語指導支援事業	担当課	生涯学習課	
事業目的	日本語指導が必要な外国ルーツの児童生徒に対し、地域ボランティアによる支援を行い、帰国及び外国ルーツの児童生徒の円滑な受け入れ体制の充実及び学習支援を行う。			
事業内容	市立小・中、義務教育学校に転入学する外国籍等の児童生徒のうち、初歩的な日本語を理解できない子どもたちに対し、地域のボランティアによる支援を行い、日本語に慣れさせるための学習支援を行う。			
令和7年度活動実績	支援を希望する児童生徒の状況を確認し、コーディネーターとの連携によりボランティアの配置校を決定し、日本語学習の支援を行った。 ○活動実績 ・ボランティア登録者：52人 ・活動期間：令和7年5月～令和8年3月 ・支援校：15校（小学校9校、中学校5校、義務教育学校1校） ・支援児童生徒：58人 ○ボランティアスキルアップ研修会・情報交換会の開催（年3回） ・開催日：令和7年8月29日、令和8年1月7日、3月19日 ・参加人数：延60人			
成果	事務局、コーディネーター、学校担当者が密に情報交換を行い、各学校の支援希望とボランティアの活動日時を調整しながら、児童生徒に適した支援を通年で行うことができた。要請があった全ての学校にボランティアを配置し、外国籍等の児童生徒に対する日本語学習の支援を行うことができた。 研修会等により、ボランティアのスキルアップが図れた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	ボランティアの登録人数	46人	52人	A
課題及び今後の取組の方向性	ボランティアの登録人数は増えた一方で、高齢化により実際の活動可能人数は減少傾向にある。また、令和7年度より県が推進する「日本語支援員」が拡充されたことに伴い、今後はボランティア支援の需要が減ることが予想される。そのため、大幅な登録人数の増加は必要ないが、学校からの要望に応えられるだけのボランティア確保に向け、HPでの周知や養成講座を継続していきたい。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(7) 地域とともにある学校づくり	 		
事業名	ウ 学校の安全対策の推進	担当課	指導課 学務課 教育総務課	
事業目的	児童生徒の安全確保のため、警察などの関係機関と連携しながら、児童生徒の安全教育を進める。また、通学路の危険箇所を警察、道路管理者、地域の方々などの関係者と合同点検を行い安全対策を講じることで、地域全体で通学路の安全確保を図る。			
事業内容	①交通安全教室、防犯教室（不審者対応） ・交通事故防止や自転車の安全な乗り方について学ぶ「交通安全教室」を市生活安全課、土浦警察署等を講師として招き実施する。 ・SNSの利用に起因する問題行動やトラブル防止を図る「防犯教室」を警察署や専門家を講師として招き実施する。 ②通学路の安全対策 「土浦市通学路安全プログラム」に基づき、通学路の危険箇所を関係機関にて合同点検し、対策を実施することにより、通学路の安全確保を図る。 （平成27年度から毎年度、市内8中学校を1年に2中学校区ずつ点検）			
令和7年度活動実績	①交通安全教室、防犯教室（不審者対応） ・土浦警察署員等の専門家を講師に迎え、地域や学校の状況に合わせた交通安全・防犯教室を開催した。指導の際には、同署が作成した交通安全動画等の視覚教材を活用し、理解の定着を図った。 ・多発するSNS関連トラブルへの対策として、携帯キャリアや警察署の専門家による防犯教室を実施した。加えて、各校の学級活動の時間において、トラブルを回避する具体的なアプローチや万が一の際の対処法について議論を深めた。 ②通学路の安全対策 ・学校において、児童の危機管理意識を高めるための「地域安全マップ」を作成 ・都和小、都和南小、新治学園の通学路危険箇所について合同定期点検を実施 ・中村小、東小、荒川沖小、乙戸小、下高津小、土浦小について臨時点検を実施 ・合同点検後、担当機関にて安全対策を実施 （例：警察…規制表示の塗り直し 市生活安全課…路面表示の設置 市道路管理課 段差解消） ・実施した通学路点検箇所について、安全対策の対応や進捗状況を市HPで公表			
成果	①交通安全教室、防犯教室（不審者対応） 具体的な事例を交えた専門的な指導は、児童生徒が日頃の安全意識を見直す契機となった。特に、自転車ヘルメットの着用推進や不審者への適切な対処法を重点的に学んだことで、危険を予測・回避し、自身の身を守るための実践的な力を身に付けることができた。 ②通学路の安全対策 令和7年度点検箇所に加え、平成27年度～令和6年度までの対策未完了箇所の安全対策を実施した（H27～R7 総点検数：251か所 対策済：236か所）			
	指標	目標値	実績値	評価
	通学路危険箇所の総点検数のうち、対策完了箇所の割合	95%	94%	B
課題及び今後の取組の方向性	①交通安全教室、防犯教室（不審者対応） 教室で得た学びを日常の行動に定着させるため、各校において交通マナーや自転車の安全利用、適切なSNS利用について日常的かつ継続的な指導を徹底する。あわせて家庭内におけるルールの策定や定期的な見直しへの協力を働きかけ、学校と家庭が一体となった見守り・指導体制の強化を図る。 ②通学路の安全対策 常に変化する道路交通状況に対応するため、継続的に通学路の危険箇所等の状況把握を行い、児童の安全を守るための対策について、学校と市教委の間で情報を共有しながら対策を講じていく。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(7) 地域とともにある学校づくり	 		
事業名	エ 中学校等の部活動改革推進事業	担当課	指導課	
事業目的	市立中学校・義務教育学校の部活動における部員数の減少や生徒の多様なニーズに応じた活動機会を確保し、スポーツ・文化活動の質的向上と学校教職員の働き方改革の推進を踏まえた持続可能な部活動改革を目指す。			
事業内容	○部活動指導員の配置 ○部活動及び地域クラブ活動の運営 ○部活動地域展開に係る体制整備 ○部活動の競技・分野別地域クラブ化へ向けた取組			
令和7年度活動実績	○部活動指導員を27名に増員し、各学校にニーズに応じた配置を行った。 ○先行4競技において地域クラブ活動の実証事業を推進し、クラブを運営する体制整備を行った。(軟式野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール 計20クラブ) ○10月から地域クラブに5競技を追加し、追加実証を行った。(柔道、剣道、弓道、新体操、バドミントン 計8クラブ) 【クラブ実施回数】のべ 931回 【クラブ参加人数】のべ 17,764人 ○川口運動公園及びJ:COMスタジアムにて、スポーツフェスを実施(参加者数約2,000人) ○各競技において、交流大会や実技講習会を実施した。			
成果	○部活動指導員は、各学校の部活動の状況とニーズに合わせ指導者を配置することで、専門性のある指導を顧問に代わって行うことができ、顧問教員の時間的・精神的負担の軽減につながった。 ○休日部活動の地域展開に係る実証事業において、9競技(28拠点)のクラブ活動で部活動との連携・運動を図りながら活動することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	競技・分野別部活動の地域展開数	9競技 28クラブ	9競技 28クラブ	A
課題及び今後の取組の方向性	地域クラブに参加している子どもたちや、保護者を対象にした意識調査では、地域クラブ活動に対する肯定的な意見を多く得ることができた。 令和8年10月からはさらに、ソフトテニス、卓球、ハンドボール、陸上競技、吹奏楽の休日部活動を地域クラブへと移行し、同時に受益者負担制度を開始する。クラブ運営体制や学校部活動との連携・運動をさらに充実させるとともに、中学校体育連盟や土浦市スポーツ協会との連携・協力を図りながら、部活動の地域展開を推進させていく。また運営団体である土浦市地域クラブ推進協会の組織体制の整備を進めていく。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDGs		
重点施策	(8) 学校給食の充実	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 12 つくる責任つかう責任		
事業名	ア 学校給食の安全確保と栄養バランスのとれた給食の提供	担当課	学校給食センター	
事業目的	衛生的で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供に努めることにより、健康の維持増進や生活習慣病の予防等、食事についての理解を深め、健全な食生活を営むための判断力を養う。また、食物アレルギーを有する児童生徒に対し、対応マニュアルに基づく適切な給食対応を図る。			
事業内容	○学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理 ○学校給食摂取基準に基づく栄養管理 ○学校給食年間計画の作成、「生きた教材」として充実した給食の提供 ○土浦市立学校食物アレルギー対応マニュアルの推進			
令和7年度活動実績	○衛生管理の状況把握のため、検査を実施した。 ・食材、調理品の検査：15回 ・空中落下菌検査：3回 ・拭取り検査：2回 ・食器洗浄度検査：2回 ・手洗いチェック検査 1回 ○給食の栄養価について、予定献立表に記載した。 特に食塩相当量については、調味・調理の工夫により減塩に努めた。 ○学校給食年間計画を作成し、テーマにそった給食の提供を行った。 ○食物アレルギーを有する児童生徒に対し、マニュアルに基づく対応を行った。 ・対応内容：資料対応、給食停止、代替食提供			
成果	○衛生検査の実施により、調理作業の確認や、衛生管理の徹底を図ることができた。 新たに手洗いチェッカーによる検査を加えることで、衛生管理の基本となる手指の洗浄消毒の徹底について、再確認することができた。 ○日々の給食で減塩に努めるとともに、毎月、適塩給食として「美味しおDayメニュー」を実施しているが、目標値を達成には至らなかった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	衛生検査（食材等検査及び洗浄度検査）の実施回数	23回	23回	A
	給食1食分の食塩相当量の平均値 （学校給食摂取基準（文部科学省）による）	2.2g	2.4g	B
課題及び今後の取組の方向性	○給食の安全を確保するため、引き続き定期的な検査を実施する。令和8年度からは、上記衛生検査の実施率を指標とし、通年で100%を目標に設定した。引き続き衛生検査の結果を日常業務に生かすことで衛生管理の徹底に努めていきたい。 ○適塩給食の提供に努めているが、国の基準に到達するには、さらなる減塩が必要となる。減塩4が困難な理由としては主食の種類や加工品の使用が影響していると思われる。バラエティーに富んだ給食提供に努めるとともに、加工品の規格の見直し、手作り（だし、ルー、ドレッシング等）により減塩が期待できることから、引き続き、だし取りをはじめ、ていねいな調理作業を重ねることで、薄味でも美味しい給食の提供に努めていきたい。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDGs		
重点施策	(8) 学校給食の充実	3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに 12 つくる責任 つかう責任		
事業名	イ 食に関する指導の充実	担当課	学校給食センター指導課	
事業目的	栄養教諭等による食育授業、ICTを活用した給食指導や給食時訪問、給食メッセージや給食だより等の配布を通し、児童・生徒や家庭への食育の推進を図る。			
事業内容	○食に関する指導の全体計画の作成 ○栄養教諭による食育授業の実施 ○食育動画（つちまる食育デー：月1回）の配信 ○給食だより、メッセージ等の配付 ○給食主任と連携した食育の推進（献立委員会の開催）			
令和7年度活動実績	○食に関する指導の全体計画の作成：全23校 ○栄養教諭による食育授業の実施：235クラス（実施率：79%） 特に1・3・5年生対象に、朝ごはんをテーマに食育授業を実施。 ○食育動画（つちまる食育デー）の配信：動画作成と配信（28本） 毎月テーマを設けて食育動画を給食の時間に配信。 ○「給食だより」の配付：11回 ○「栄養教諭だより」の配付：1回 ○「給食メッセージ」の配付：全給食提供日（195日分） ○献立委員会の開催：3回（学期に1回、各校の給食主任・給食センター栄養士）			
成果	○ICTを活用した給食指導として食育動画を配信（計28回）した。また、教職員を対象に事後アンケートを実施。動画視聴時の児童生徒の様子や、食育動画へのご意見等をいただくことで、次年度の配信計画に反映することができた。 ○食生活アンケートの結果、苦手なおかずだからを理由に給食を残す児童生徒の割合は、目標値に2ポイント及ばなかった。 調査結果は各校へフィードバックし、食に関する指導の全体計画（各校において作成）に活用している。			
	指標	目標値	実績値	評価
	児童生徒が食育動画を興味をもって視聴していたと回答した教職員の割合	75%	91.40%	A
	「苦手なおかずだから」を理由に給食を残す児童生徒の割合（食生活アンケート結果）	17%	19%	B
課題及び今後の取組の方向性	○食育動画は配信回数の増加や、教職員を対象としたアンケートを反映する等、内容の充実を図ってきた。令和8年度は、教職員による評価から児童生徒の評価（動画を視聴し内容を理解できたか）に指標を見直した。子どもたちにしっかりと伝わるよう、動画の作成・配信に努めていきたい。 ○学校給食を通した食育では、栄養摂取の大切さを理解したり、感謝の気持ちを持っていただく等、食べる力を養うことが必要となる。これらの理解や意識を児童生徒が持つことにより、苦手な食べ物にも一口からチャレンジする等、食べる力を育み行動変容へと繋げられるよう進めていきたい。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDGs		
重点施策	(8) 学校給食の充実	4 質の高い教育を みんなに 12 つるも資源 みんなが 大切に		
事業名	ウ 地場産物の活用促進	担当課	学校給食センター	
事業目的	子どもたちが地域の産業や文化に興味を持ち、生産者の方々に対する感謝の気持ちを抱くことができるよう、学校給食における地場産物の活用促進を図る。			
事業内容	○学校給食への地場産物の活用 (土浦産野菜の使用計画、賄材料の産地集計) ○児童生徒や保護者への周知及び地場産物を活用した食育の推進 (献立表や給食メッセージ、食育動画等)			
令和7年度 活動実績	○地場産物の活用実績 ・地場産物の使用割合 29%(品目数ベース) ・主な地場産物 主食:ごはん(市産米100%使用)、めん(県産小麦100%使用) 牛乳:県産乳100%使用 副食:豚肉、鶏肉、れんこん、大根、人参、ごぼう、きゅうり、 里芋、長ネギ、じゃが芋、レタス、セロリ ○児童生徒や保護者への周知及び地場産物を活用した食育の推進 ・予定献立表の配付(地場産物を標記) : 11回 ・給食メッセージの配付(今日の給食の地場産物を紹介) : 195日分 ・給食だよりの配付(地場産物についてをテーマに記載) : 1回 ・ツェッペリンカレー・米粉パンの提供 : カレー3回、米粉4回			
成果	○地場産物使用割合は、前年度から2ポイント減となり目標達成には至らなかったが、土浦産野菜の品目(使用計画11品目)を維持し、年間を通した地場産物の活用を図ることができた。特に、県による調査期間(茨城を食べようウィーク)における地場産物の使用割合は、72.1%となっている。 ○食生活アンケート(5・8年生対象)の結果では、給食で市や県産の食べ物が使われていることを知っている児童生徒の割合は、昨年度の73%から3ポイント増の76%であったが、目標達成には至らなかった。8年生が81%、5年生では73%と、学年による認知度の違いが見られた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	学校給食における地場産物を使用する割合 (第4次健康つちうら21における目標値)	33%以上	29%	B
	給食で茨城県産や土浦市産の食べ物が使われていることを知っている児童生徒の割合 (食生活アンケート結果)	80%	76.4%	B
課題及び 今後の 取組の 方向性	○土浦産野菜については、納入業者への調査等を基に年間を通した計画的な使用に努めているが、限られた賄材料費の中では、全国の旬の野菜を使用することも必要となる。令和7年度は土浦市産れんこんの規格外品の活用を試みたところであるが、地場産物の活用促進に向けては、調理上の課題を整理しつつ規格外品の活用等、食材調達の工夫も図っていきたい。 ○地場産物の活用については、毎食時、地場産食材を紹介する給食メッセージの配付や食育動画の配信により周知に努めているが、引き続き、栄養教諭や給食主任等との連携を図り、児童生徒の理解につながるよう進めていく必要がある。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(9) 時代の変化に対応した教育環境や施設の充実			
事業名	ア 長寿命化改廃事業	担当課	教育総務課	
事業目的	令和2年度に策定された学校施設の長寿命化計画に基づき、長寿命化改廃工事及び予防的な改修工事を実施し、効率的・効果的な施設の長寿命化を図る。			
事業内容	土浦市学校教育施設長寿命化計画に基づき、老朽化した学校施設の予防保全的な改修や建物の機能・性能を向上させる長寿命化改廃等を計画的に実施する。			
令和7年度活動実績	土浦市学校施設長寿命化計画に基づき、対象建築物の劣化状況を調査したのち、設計及び工事を行った。 ・乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改廃工事（Ⅱ期） ・下高津小学校屋内運動場棟耐力度調査業務委託 ・下高津小学校屋内運動場棟長寿命化改廃工事基本設計業務委託 ・神立小学校校舎棟長寿命化改廃工事基本設計業務委託 ・都和中学校校舎棟及び技術棟長寿命化改廃工事実施設計業務委託			
成果	・乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改廃工事完了			
	指標	目標値	実績値	評価
	長寿命化改廃工事の実施件数	1件	1件	A
課題及び今後の取組の方向性	学校施設長寿命化改廃事業にあっては、詳細設計前に行う耐力度調査等で明らかとなる構造体の劣化状況が工事实施の可否判断の材料となる。劣化が著しい場合は長寿命化が不適当となる可能性もあるため、調査結果を丁寧に精査したい。 また、本市公共施設の多くが今後数年内に40年を経過する中、保有施設数の削減と共に、残す施設の長寿命化対策に係る経費増大が課題となっている。健全な財政運営と健全な施設維持管理のバランスを念頭に置きながら、学校施設の長寿命化事業を進めていく必要がある。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(9) 時代の変化に対応した教育環境や施設の充実	3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに 8 働きがいも 経済成長も		
事業名	イ 学校における働き方改革の推進	担当課	指導課・学務課 教育総務課	
事業目的	教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、勤務管理の徹底や、業務の適正化や効率化などの働き方改革を推進する。			
事業内容	①勤務管理の徹底（留守番電話機能の活用、定時退勤日の設定と徹底） ②校務支援システムの活用 ③学校行事の精選と取組 ④学校の働き方改革推進委員会の開催			
令和7年度 活動実績	①・留守番電話を全校で採用する。 ・市内統一定時退勤日（月1回）、校内定時退勤日（月2回以上）を設定する。 ・勤務管理システムを活用した、個々の勤務管理を把握する。 ②・校務支援システム活用のための研修会を実施する。（年2回） ・市内送付データのやりとりを校務支援システムに集約する。 ③・学校行事の教育的意義を改めて見直し、行事の精選に努める。 ・時間の短縮、内容の取捨選択、統廃合等の見直しを進める。 ④・学校現場での働き方改革の現状と課題について協議する。（第1回） ・各課から働き方改革の具体案を提案する。（第2回） ・新たな働き方改革プランを策定する。（第3回）			
成果	①勤務管理の徹底 ・市内全校において月3回以上の定時退勤日を設定し、実施することができた。 ②校務支援システムの活用 ・すべての教職員が校務支援システムを活用し、業務管理や成績処理等に活用することができた。 ・提出物等のデータを確実に受け渡すことができた。 ・紙媒体による手渡しに比べ、個人情報漏えい等の危険性が減少した。 ③学校行事の精選と取組 ・運動会、体育祭等は、プログラムを精選し、各校とも適切な時間を設定の上開催することができた。 ・オンラインによる集会を行うなど、効率的な行事開催に取り組むことができた。 ④学校の働き方改革推進委員会の開催 ・給特法改正に基づく「業務量管理・健康確保措置実施計画」をふまえた持続可能な学校づくりをめざしたプランを令和8年度より策定・実施することができ、働きやすさに加え、働きがいも視野に入れた働き方改革に着手することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	時間外の勤務時間が月45時間未満の教員の割合	100%	64.9%	C
課題及び 今後の 取組の 方向性	①各校における学校問題への対応のポイントを検討し、より業務に集中する環境を整備する。 ②校務支援システムの研修会の内容を精選し、より効率的・効果的なシステム活用をめざすことができるよう、研修会の回数だけでなく、活用したことによる業務量等への効果や影響についての指標を設定する。（令和8年度は現行と同様、年3回を目標とする） ③各校の行事検討委員会を通じ、より行事の精選と効率化を進める。 業務にクラウドツールや生成AIを活用し、校務DXのさらなる加速化をめざす。 ④推進委員会を、施行した働き方改革の進捗状況を確認する場とし、目標を達成するための具体的な施策や試みについての情報を共有する。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(9) 時代の変化に対応した教育環境や施設の充実			
事業名	ウ 学校経営相談員配置事業	担当課	指導課	
事業目的	多様化、複雑化する学校への要求、要望に対応するため、学校経営や学校マネジメントの経験が豊富な学校経営相談員が管理職に助言することで、管理職が対応する保護者対応業務等、学校経営の資質向上を図る。			
事業内容	○いじめ、不登校対応に起因する保護者対応 ○学校の生徒指導に起因する保護者対応 ○学校の危機管理に関する相談 ○学校経営に関する相談 ○若手教職員への助言指導			
令和7年度活動実績	○4月下旬～5月にかけて、市内小中義務教育学校の学校長と学校経営の方針及び現時点での経営上の課題についての面談を計画的に実施した（全23校）。 ○学校が抱える課題や保護者との問題等について、相談員という立場で協議に参加し、実際の話し合いにも立ち会った。 ○市教育委員会の指導主事の業務に関して、昨今の教育的課題をふまえ、遂行のための支援や助言を行った。 ○複雑化する人事的業務について、教育行政に携わってきた相談員の豊富な経験から、適切な助言を行った。			
成果	○管理職との面談を通して、学校が抱える課題を早期に発見し、それに対する助言を行うことで、スムーズな学校経営に貢献した。 ○各校が抱える諸問題を早期に解決したり、深刻化を未然に防止したりすることができた。 ○市教育委員会の指導主事が担当する業務のより効率的・効果的な遂行に貢献した。 ○学校長が行う人事に関する資料作成と交渉を迅速かつ適切に進めることに貢献した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	時間外在校等時間が月45時間未満の管理職の割合	100%	64.8%	C
課題及び今後の取組の方向性	○令和6年度の実録値が65.1%であり、令和7年度の数値が微減したことから、令和8年度の目標値を、2年前を上回る66%に設定する。 ○学校経営相談員は、昨今の複雑化する教育に関する諸課題に対して、柔軟かつ適切な助言を行っているので、管理職による学校経営ならびに指導主事による指導課の業務をスムーズに実行していく上で、大変頼りになる存在である。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(9) 時代の変化に対応した教育環境や施設の充実			
事業名	エ 校務の情報化の推進	担当課	指導課	
事業目的	教職員1人1台の校務処理パソコン等の整備、校務支援システムの導入により校務の効率化を推進し、教職員が子どもたちと向き合う時間やゆとりを確保する。また、教職員間の情報の共有、連携を促進することで教職員の負担軽減及び教育活動の質の向上を図る。			
事業内容	○校務用パソコン及びプリンターなど校務用ICT周辺機器の適切な配備、保守、更新を行う。 ○校務支援システムの導入及び運用、活用に関する研修会の開催により、校務の情報化を進め、学校事務を効率化する。			
令和7年度活動実績	○校務用パソコン等校務用ICT機器の整備 賃貸借契約中の校務用ICT機器の計画的な保守管理を適宜実施し、安定的な稼働環境を確保した。 【機器整備状況】 ・校務用PC及びセンターサーバ賃貸借 PC：750台、プリンター：69台 センターサーバ：1台 ・校務用プリンタ賃貸借 職員室、保健室 ○校務支援システムの整備 【整備の経緯】 令和3年度、近隣5市（土浦市、石岡市、かすみがうら市、牛久市、龍ヶ崎市）共同によるシステム導入運用を目的とし、校務支援システム共同利用推進協議会を設置。 ・令和3年度 特定事業者と契約締結（令和4年1月：一部機能の稼働開始） ・令和4年4月 システム全機能の稼働開始 ※実質的な活用開始令和4年度 ○システムの円滑な運用と教職員のICT活用力向上を図るため、以下の会議及び研修会を実施した。 ・共同利用推進協議会（年16回）の開催、担当者会議（年3回）の開催 ・新任者異動者研修会（4月）、指導要録作成等研修会（1月）の開催			
成果	校務用パソコン等の適切な配備・保守と校務支援システムの運用により、成績処理や表簿作成等の事務負担が軽減され、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保に寄与した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	校務支援システムの活用によって、「効率的に校務を進められている」と回答する教職員の割合	100%	78%	B
課題及び今後の取組の方向性	校務支援システムの操作について、一人では操作が難しいと感じている教職員が一定数いることが分かった。また、一部機能についても有効に活用できておらず、校務の効率化につながっていない。今後は、新任者や異動者に限らず、校務支援システムの活用に不安を抱えている教職員に対しても研修会を実施していく。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDG s		
重点施策	(9) 時代の変化に対応した教育環境や施設の充実			
事業名	オ 学校教育ICT環境の整備	担当課	指導課	
事業目的	土浦市教育情報化計画及びGIGAスクール構想等国の教育情報化に関する取組に基づき、ICT機器をすべての児童生徒が使い、情報を工夫して活用する姿を目指すため、児童生徒1人1台端末、電子黒板等、学校教育におけるICT環境の整備を推進する。			
事業内容	○児童生徒の興味や関心を高めつつ、日常的に「分かる」効果的な授業を実施するため電子黒板システム（大型モニタ、操作用PC）やコンピュータ教室のパソコン及びサーバ、その他学習系ICT機器の整備・更新を行う。 ○児童生徒1人1台端末及び指導者用端末の整備、無線LANアクセスポイントの配備をはじめとする高速大容量のインターネット環境の整備を一体的に進めることで、児童生徒一人一人に個別最適化された教育ICT環境を実現する。			
令和7年度活動実績	① 電子黒板システムの整備 賃貸借契約の満了に伴い、学校現場におけるICTを活用した授業を継続・発展させるため、電子黒板システム（大型モニタ、操作用PC等）の更新を適切に実施した。 【システム整備状況】 配備教室：普通教室、特別支援教室、理科室 ⇒令和7年度 大岩田小、都和小、都和南小、土浦六中、都和中 計5校更新 ② コンピュータ教室関連ICT機器の整備 賃貸借契約期間が終了した中学校7校の学習系サーバの更新を適切に実施した。また校内ネットワークの適切な保守管理を行った。 【機器整備状況】 コンピュータ教室の学習系サーバ ⇒令和7年度 一中、二中、三中、四中、五中、六中、都和中 ③ GIGAスクール端末及び端末活用環境の整備 ・国の補助金を効果的に活用し、第2期GIGAスクール端末を整備 【端末整備状況】第2期端末整備台数 9,380台 ・第1期端末については、前年に引き続き、児童生徒の端末活用環境の安定化と教職員のサポート体制を強化した。 (1)故障件数の増加に伴う円滑な修繕対応および適切な端末管理を行うため、端末運用サポート業務を外部委託にて実施。 (2)端末の操作・活用方法に関する教職員向け「ヘルプデスク」を運用し、授業等での利活用を支援。			
成果	○電子黒板等の視聴覚教材の効果的な活用により、児童生徒の授業に対する関心や意欲を喚起し、主体的に授業へ向かう集中力の向上を図ることができた。 ○端末の運用サポート委託や教職員向けヘルプデスクの運用により、学校現場におけるトラブルや負担を軽減し、円滑かつ安定的な端末運用体制を構築した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	電子黒板(大型掲示装置)のモニターサイズの変更(拡大)更新率(視認性の向上)	77%	77%	A
課題及び今後の取組の方向性	アクセスポイントの高規格機種への更新学校数(ネット環境の改善)	23校	23校	A
	○児童生徒の主体的・対話的で深い学びを支えるため、GIGAスクール端末の活用に必要な通信ネットワーク環境の増強・最適化を図り、円滑なデジタル学習環境を整備する。			
	○活用頻度や指導スキルの違いによる教育格差を徹底して解消するため、アンケートや活用履歴をもとにICT支援員を多く配置する等、配置や巡回体制の最適化を図る。			
○効果的な端末活用に向けた実践的な教職員研修を一層推進し、すべての学校においてデジタル技術を活用して、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる等、質の高いICT教育を展開する。				

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	1 時代の変化に対応した学校教育の充実	SDGs		
重点施策	(9) 時代の変化に対応した教育環境や施設の充実	4 質の高い教育を みんなに 17 パートナーシップで 目標を達成しよう		
事業名	カ 小学校適正配置の推進	担当課	教育総務課 学務課	
事業目的	学級数が適正規模に満たない小学校がある上大津地区について、子どもたちのより良い教育環境の整備を目指すため、令和2年度に策定、令和4年度に一部見直しを実施した「上大津地区小学校適正配置実施計画」を踏まえ、令和10年4月の開校を目標に統合小学校を建設する。 また、統合対象校の保護者、地域住民及び教職員の代表者で構成する上大津小学校開校準備協議会を設置し、開校に向けて必要となる事項（校歌、学校運営、通学路の安全対策等）を協議のうえ順次決定していく。			
事業内容	①土浦市立上大津小学校の施設整備 令和6年度に完了した基本設計に基づき、実施設計業務を進め、令和8年度当初の工事発注に向けた、予算確保・設計図書作成・関係部署調整・地域住民周知等を行う。 その他、敷地周辺道路の整備や埋蔵文化財調査を行う。 ②土浦市立上大津小学校の開校準備 統合対象校（上大津東小、菅谷小）の保護者、地域住民及び教職員で構成する、土浦市立上大津小学校開校準備協議会を設置し、統合校の名称、校歌、通学バス、学校運営等、開校に向けた準備・検討を進める。			
令和7年度 活動実績	①施設整備 令和6年3月 （仮称）土浦市立上大津地区統合小学校基本・実施設計業務 ～令和8年2月 委託 令和7年6月 市道田村116号線改良工事 ～令和8年1月 令和7年7月 上大津小学校用地石橋遺跡埋蔵文化財調査業務委託 ～令和9年3月 令和7年9月 上大津小学校用地金澤遺跡埋蔵文化財調査（整理作業）業務 ～令和8年3月 委託 令和8年3月 広報つちうら3月上旬号にて上大津小学校整備工事概要掲載及び上大津小学校学区全戸に整備計画概要を配布 ②開校準備 令和7年7月 開校準備協議会及び検討部会を全11回開催。 ～令和8年2月 ・統合校の校歌を制作。 ・統合対象校の児童、保護者、地域住民等を対象に統合校の校章デザイン案について公募を実施し、選定。 ・通学バスルート、学校グランドデザイン等の協議を実施。			
成果	①実施設計業務完了 ②校歌の決定 作詞：山田将司 作曲：啼鵬 ③校章デザイン 応募総数141件の中から、統合校にふさわしい校章デザイン案を選定。市において決定した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	「（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校整備基本計画」に基づく開校までの施設整備進捗率※ （※令和10年度までの施設整備の進捗率目標値（予算の執行率））	8.0%	8.0%	A
課題及び 今後の 取組の 方向性	①不安定な社会情勢にあって、資材や人件費の高騰、建材供給遅延など不安材料が多くあるが、請負者との調整を密に行いながら、安全かつ効率的に施工を進め、予定工程での完成をめざす。 ②開校準備協議会において、校旗の制作、通学バスルートの検証、PTA組織の検討など、開校に必要となる事項について、建設的な協議を行い、開校に向けた準備を進めていく。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進	SDGs 		
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進			
事業名	ア 青少年の保護育成活動の推進	担当課	生涯学習課	
事業目的	青少年相談員による街頭指導や青少年指導室における青少年相談を実施し、青少年の保護・育成活動の推進を図る。また、関係機関と連携・協力し、非行防止やインターネットの安全利用等に関する啓発活動を実施する。			
事業内容	青少年相談員による街頭指導及び青少年指導室での青少年相談の実施 ・不良行為少年等の早期発見と早期指導を行う。 ・地域における青少年の動向に注意し、青少年の不良行為に関する各種情報の収集、連絡通報を行う。 ・地域における青少年健全育成への良き理解者となり、青少年に関する相談を受理したときは、青少年指導室に連絡のうえ、適切に指導を図る。 ・非行防止キャンペーン等の啓発活動を実施する。			
令和7年度活動実績	○青少年相談員93人による街頭指導 街頭指導は、青少年の健全育成や交通安全のためのあいさつや声かけ運動及び青少年のたまり場や危険箇所等の巡回による非行の未然防止運動。 ・合同指導 実施日数： 98日 相談員：延 583人 指導人数： 3,227人 ・地区指導 実施日数：延129日 相談員：延 753人 指導人数：12,656人 計 相談員：延1,336人 指導人数：15,883人 ○青少年相談室での青少年相談 ・相談者数 10人 ○非行防止キャンペーン等の啓発活動 ・「青少年の被害・非行防止全国強化月間」における非行防止キャンペーン 期 日：令和7年7月1日（火） 場 所：土浦駅、神立駅、荒川沖駅、ウララ広場（開会行事） 参加者：111人 ・「秋のこどもまんなか月間」における青少年健全育成キャンペーン 期 日：令和7年11月4日（火） 場 所：土浦駅、神立駅、荒川沖駅、ウララ広場（開会行事） 参加者：309人			
成果	学校校門前での挨拶運動を強化したため、街頭指導人数は、前年比1,137人増の15,883人と大幅に増加しており、声かけや見守り活動として青少年の保護・育成活動の推進を図ることができた。 キャンペーン啓発活動において、警察署や関係機関等と連携・協力して実施することにより、青少年の非行防止・健全育成に寄与することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	街頭指導（合同・地区）の活動人数	1,450人	1,336人	B
課題及び今後の取組の方向性	街頭指導は、熱中症の恐れがある猛暑日などは、活動を控える仕組みづくりに努める。年々指導人数が増えていることから、街頭指導の継続及び強化を図り、不良行為少年等の早期発見・早期指導を推進していく。 青少年指導室を拠点として、相談員組織の強化や警察署・関係機関等との連携・協力のもと、青少年の実態把握や指導を行うとともに、青少年の保護・育成活動や非行防止等の啓発を推進していく。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進	SDGs 4 質の高い教育をみんなに																										
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進																											
事業名	イ 青少年環境浄化活動の推進	担当課	生涯学習課																									
事業目的	青少年を有害な情報や環境から守るため、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動や白ポスト設置による有害図書等の回収を実施し、青少年が安全に安心して活動できる環境づくりを行う。																											
事業内容	青少年に関わりの深い店舗を訪問し、青少年の健全育成及び非行防止に協力する「青少年の健全育成に協力する店」の登録等活動により、健全な環境づくりを推進する。市内のＪＲ３駅に白ポストを設置し、青少年を取り巻く有害環境の浄化活動を推進する。																											
令和７年度活動実績	○「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動 ・活動期間：令和７年９月12日～11月30日 ・活動人数：青少年相談員 延183人 ・登録状況：386店（未登録：3店） [区分Ａ] 144店（うち新規登録店舗3店） ※コンビニ、書点等、カラオケ、映画館、質店古物商、家電、携帯、複合カフェ、ゲームセンター等、深夜営業飲食店 [区分Ｂ] 242店（うち新規登録店舗2店） ※金物店、塗装店、文具店、玩具店、薬局、旅館、ホテル、その他の店舗 ○白ポスト回収等 ・設置場所：ＪＲ神立駅（東口・西口）、ＪＲ土浦駅（東口）、 ＪＲ荒川沖駅（東口・西口） 計５基設置 ・回収実績：５回実施 <table><tr><td>区分</td><td>点数</td><td>区分</td><td>点数</td></tr><tr><td>写真集</td><td>71</td><td>ビデオ</td><td>20</td></tr><tr><td>週・月刊誌</td><td>140</td><td>マンガ・コミック</td><td>72</td></tr><tr><td>小説・文庫本</td><td>61</td><td>新聞</td><td>32</td></tr><tr><td>DVD</td><td>242</td><td>その他</td><td>14</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">652</td></tr></table>				区分	点数	区分	点数	写真集	71	ビデオ	20	週・月刊誌	140	マンガ・コミック	72	小説・文庫本	61	新聞	32	DVD	242	その他	14	合計		652	
区分	点数	区分	点数																									
写真集	71	ビデオ	20																									
週・月刊誌	140	マンガ・コミック	72																									
小説・文庫本	61	新聞	32																									
DVD	242	その他	14																									
合計		652																										
成果	令和７年度の「青少年の健全育成に協力する店」の登録店舗数は、店舗の廃業等もあり、令和６年度と比較し９店舗減の386店舗となったが、訪問活動を継続し、多くの店に協力を得られ、社会全体で青少年を見守り、非行を防ぐための環境整備ができた。 白ポストの状況については、前年度の434点より200点以上の有害図書等を回収するなど大幅に回収件数が増加しており、社会環境の浄化に成果を上げている。 <table><tr><td>指標</td><td>目標値</td><td>実績値</td><td>評価</td></tr><tr><td>「青少年の健全育成に協力する店」の登録店舗数の割合</td><td>100%</td><td>99%</td><td>B</td></tr></table>				指標	目標値	実績値	評価	「青少年の健全育成に協力する店」の登録店舗数の割合	100%	99%	B																
指標	目標値	実績値	評価																									
「青少年の健全育成に協力する店」の登録店舗数の割合	100%	99%	B																									
課題及び今後の取組の方向性	引き続き店舗訪問の活動や広報・周知を積極的に実施し、青少年の健全育成及び非行防止に協力していただく店舗数の維持を図る。また、インターネットの普及に伴い有害図書等が減少すると考えていたが、前年度より回収件数が増加しているため、白ポストの周知を継続的に行い、浄化活動を推進する。																											

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進	SDG s		
重点施策	(2) 健全育成事業の推進			
事業名	ア 青少年団体の育成	担当課	生涯学習課	
事業目的	青少年の健全育成を図るため、子ども会の指導者講習会等を実施し、子ども会活動に必要な知識と経験を有する指導者を育成する。			
事業内容	子ども会活動に必要な知識と経験を有する指導者を育成するため、子ども会指導者養成講習会を開催する。 また、子ども会の小学生リーダーの養成を推進し、子ども会活動の活性化を図る。			
令和7年度 活動実績	○子ども会数：105団体（令和7年6月5日現在） ○指導者養成講習会 期 日：令和8年2月28日（土） 会 場：クラフトシビックホール土浦 内 容：テーマ「少子化に伴う子ども会活動について」 講 師 茨城県子ども会育成連合会 島田 広幸 専門員 参加者：120人（78単位子ども会） 欠席者：27人（27単位子ども会） ※欠席者には、指導者養成講習の資料を送付。 ○子ども会リーダー研修会 主 催：茨城県子ども会育成連合会 期 日：令和7年12月13日（土）～令和7年12月14日（日） 会 場：水戸市少年自然の家 内 容：安全啓発活動、創作活動「プラ板キーホルダー」等 参加者：2人			
成果	令和7年度の指導者養成講習会は、茨城県子ども会育成連合会の専門員を講師に迎え、子ども会活動に必要な知識と経験を得るための講習会として開催することで、子ども会の活性化に寄与することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	子ども会指導者養成講習会の参加者数	130人	120人	B
課題及び 今後の 取組の 方向性	子ども会や会員の減少に伴い、活動の維持・運営が困難となっている現状を踏まえ、人材バンク等の市事業や県事業を活用し、会員確保に向けた広報手法、デジタルツールを活用した効率的な運営方法、役員の負担軽減策などに関する実践的な内容について検討していく。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進	SDG s		
重点施策	(2) 健全育成事業の推進	4質の高い教育をみんなに 17パートナーシップで目標を達成しよう		
事業名	イ 青少年団体活動の支援	担当課	生涯学習課	
事業目的	青少年団体が主催する子どもまつり等を支援することにより、活動内容の充実・青少年の健全育成を図り、団体活動の活性化を促進する。			
事業内容	子ども会育成連合会等が主体となって開催する親子サマーチャレンジや子どもまつり等の開催を支援する。また、市内小・中学生を対象とした図画・習字展を開催し、子どもたちの豊かな心を育む機会を創出する。			
令和7年度活動実績	○親子サマーチャレンジ 期 日：令和7年8月10日（日） 会 場：新治地区公民館 内 容：安全啓発活動、おもしろ理科実験、ボッチャ 参加者：6組16名 ○第38回土浦市子どもまつり 期 日：令和7年10月4日（土） 会 場：霞ヶ浦総合公園（霞ヶ浦文化体育会館前） 参加者：3,100人 ※土浦市環境展・消費生活展、グリーンフェスタつちうらと同時開催 ○親子サイクリング 期 日：令和7年11月22日（土） 会 場：ラクスマリーナ 参加者：5組10人 ○第46回子ども図画・習字展 期 間：令和7年12月11日（木）～21日（日） 会 場：土浦市民ギャラリー（アルカス土浦1F） 展示数：図画 210点 習字 231点 計 449点（入選作品） 【表彰式】 期 日：令和7年12月13日（土） 会 場：土浦市民ギャラリー（アルカス土浦1F） 表 彰：図画 最優秀賞 4点 優秀賞 14点 習字 最優秀賞 3点 優秀賞 11点			
成果	さまざまなイベントを通して、子供たちは自主性や創造性を発揮する機会を得るとともに、集団活動の中で社会のルールの大切さを学ぶことができた。これにより、一人ひとりの豊かな個性を伸ばし、郷土への愛着や意識を育むことができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	子どもまつりの来場者数	3,800人	3,100人	B
課題及び今後の取組の方向性	子ども会及び加入者の減少傾向を踏まえ、事業内容の見直しや事業の集約・統合の検討を進めるとともに、子ども会活動のさらなる充実に向けて、近隣の教育機関や地域団体との協力・連携に取り組んでいく。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	2 将来を見据えた青少年教育の推進	SDG s 		
重点施策	(2) 健全育成事業の推進			
事業名	ウ 土浦市二十歳のつどいの開催	担当課	生涯学習課	
事業目的	20歳を「人生の節目」と捉え、当該年度内に20歳を迎える方を対象に式典を開催する。			
事業内容	当該年度内に20歳を迎える者に「大人になった自覚」を促す機会を提供するため、市及び市教育委員会が主催し、運営委員会（当該年度内に20歳を迎える市内8中学校の卒業生）が協力する「土浦市二十歳のつどい」を開催する。			
令和7年度活動実績	○運営委員会 委 員：32人 会 議：令和7年9月26日（金） 出席者数：22人 協議事項：役員選出、アトラクション等 ○令和8年土浦市二十歳のつどい 日 時 令和8年1月11日（日） 13時30分～14時30分 会 場 クラフトシビックホール土浦 対 象 者 平成17年4月2日から平成18年4月1日に出生した者（1,399人） 参加者数 847人 式典イベント・オープニングアトラクション 「Hoahale O Kuwana」（フラダンス） ・アトラクション 「恩師からのビデオメッセージ」 ・サプライズメッセージ 「プロ野球千葉ロッテマリーンズ 木村 優人選手」			
成果	運営委員会が、中学校校舎の写真や恩師から思い出のメッセージなどを取り入れた「恩師からのビデオメッセージ」を企画・運営するとともに、委員が映像編集を行うことにより、主体性のある和やかな二十歳のつどいの開催となった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	対象者の参加率	75%	68%	B
課題及び今後の取組の方向性	運営委員の選出について、近年の進学状況を鑑みて市立だけでなく、県立及び私立中学校の卒業生の参画を促すため、各中学校への協力依頼等を講じていく。また、主体性のある企画等を運営委員会ができるように、式典の在り方について継続して検討する必要がある。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進	SDGs		
重点施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに		
事業名	ア スポーツ推進委員活動の充実	担当課	スポーツ振興課	
事業目的	スポーツ基本法に基づき、スポーツ推進のため、事業の実施に係る連絡調整及び市民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行うスポーツ推進委員に対して、スポーツ振興課で事務局を担い、研修会等への積極的な参加を促し委員の指導力向上を図るほか、地域住民に対して活動の周知、委員同士の情報共有による活動の充実を図ることで、本市のスポーツ推進に努める。 さらには、レクリエーション活動として「国民のだれもが、いつでも、いつまでもスポーツを楽しむことができる」生涯スポーツの実現に努める。			
事業内容	市内8中学校地区スポーツ協会長より、各地域のスポーツ推進のために熱意と能力を有する者として推薦された72名に対し、本市スポーツ推進委員規則に基づきスポーツ推進委員を委嘱している。 地域のスポーツに関するニーズや要望に柔軟に対応できるよう、各中学校地区のスポーツ協会と連携しながら、非常勤特別職として活動している。 【主な役割】※（）内は対応する事業内容 ・スポーツ推進のための事業の連絡調整を行うこと（市民体育祭の運営） ・市民の求めに応じてスポーツの実技指導を行うことや、スポーツ関係団体の行事及び事業に関して協力すること（各種スポーツ大会や「歩く会」の開催、スポーツテストの実施） ・市民に対し、スポーツについての理解を深めること（ニュースポーツ及び障がい者スポーツの普及活動） 【研修会】指導力の向上と活動の充実を図るための研修会 ・全国スポーツ推進委員研究協議会 ・関東スポーツ推進委員研究大会 ・茨城県スポーツ推進委員地区別研修会 ・県南スポーツ推進委員地区別研修会 ・土浦市スポーツ推進委員中央研修会 土浦市スポーツ推進委員開催の中央研修会は、毎年、中学校地区輪番で開催され、当番地区が種目を選定し実施している。研修で習得した技術、知識を持ち帰り、各地区地域住民への普及を図るとともに、スポーツの推進に努めている。 広報部会（広報誌発行による活動内容の周知）及び事業部会（8中学校地区間でのスポーツ行事及び事業の情報や課題の共有）を開催。（事務局：スポーツ振興課）			
令和7年度活動実績	・市民体育祭 市内9地区で開催（全16地区） ・全国スポーツ推進委員研究協議会 長野県長野市で開催 3名参加 ・関東スポーツ推進委員研究大会 山梨県甲府市で開催 18名参加 ・茨城県スポーツ推進委員研修会 行方市で開催 13名参加 ・県南スポーツ推進委員地区別研修会 石岡市で開催 19名参加 ・土浦市スポーツ推進委員中央研修会 都和小学校で開催 63名参加 ・広報部会による広報誌「さわやか土浦15号」を発行 印刷費46,000円			
成果	・中央研修会では、救命救急の講習を行い、63名の委員が参加した。研修受講により委員の救命救急に関する知識、技術の向上に寄与することができた。 ・目標値は、過去3年間の中央研修会に参加した推進委員の実績値から55人とした。			
	指標	目標値	実績値	評価
	スポーツ推進委員協議会中央研修会への参加者数	55人	63人	A
課題及び今後の取組の方向性	土浦市スポーツ推進委員協議会で開催している中央研修会をはじめとする各種研修会への参加を積極的に促し、より大勢の委員に参加してもらいスポーツ資質向上に繋げる。 今回の研修で行った救命救急の内容を各地区で行われる行事やイベント等で活かし、地域住民に対しての活動の周知、委員同士の情報共有などに力を入れ、スポーツの普及・発展・推進に努める必要がある。 コロナ前はレクリエーション協会が主催となりウォークラリー大会を開催していたが、現在は開催できていない。高齢化やコースの選定などが課題となっている。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進	SDGs		
重点施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに		
事業名	イ 市スポーツ協会主催による各種スポーツ活動の推進	担当課	スポーツ振興課	
事業目的	体育を奨励し、スポーツ精神の普及涵養に努め、市民の健康と体力の増進を図り、明るい市民生活と健康な社会環境を育成し、土浦市発展の基盤の確立に努める。			
事業内容	①各小学校地区での市民体育祭の開催 ②専門部による市民大会等の企画・運営 ③専門部による各種教室・講習会等の企画・運営 ④専門部による選手強化事業			
令和7年度活動実績	【事業費】 ①市民体育祭開催委託料 4,673千円（予算額 6,427千円） ②③④への補助金 6,410千円（予算額 6,855千円） ①各地区スポーツ協会の事業として市内10地区で市民体育祭を実施した。（4,673千円） ②26専門部がそれぞれの競技種目による市民大会等など延べ90事業を行った。（5,830千円） ③14専門部がそれぞれの競技種目による初心者向けの教室、競技力向上のための講習会など延べ22事業を行った。（520千円） ④選手強化は、各専門部に希望調査を行い、希望のあった2専門部（弓道・ハンドボール）にて、強化練習など2事業を実施した。（60千円）			
成果	市民体育祭は、市民の健康増進はもとより地域住民の親睦の場としての役割も担う事業となり、半日開催が定着しつつある。しかしながら、コロナ禍以降、開催が見送られている地区については開催できない状況となった。 専門部が行う行事については、初心者から上級者まで様々な方が参加できる事業を開催し、スポーツを楽しむ市民の裾野の拡大を図るとともに競技力向上を図ることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	市民体育祭開催地区数	15地区	10地区	C
	専門部大会・教室・講習会等開催回数	127回	113回	B
課題及び今後の取組の方向性	市民体育祭は、少子化や生活様式の変化、趣味の多様化などにより参加者の確保が困難になっているほか、「人的負担」・「費用負担」・「教職員負担」などの課題があったため、令和5年度から規模を縮小して、半日開催で開催している。 各地区で、地区対抗だけではなくオープン参加種目を増やして、参加者が気軽に参加しやすくする工夫を行い運営したことで、各地区で盛大に開催することが出来た。ただし、五中地区と都和中地区については、コロナ禍以降、開催が見送られている状況にある。今後は、プログラムの内容を再精査し、未開催地区でも短時間で楽しめて、老若男女の交流を深められる内容を盛り込めるよう検討していく。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進	SDGs		
重点施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに		
事業名	ウ スポーツ少年団の育成	担当課	スポーツ振興課	
事業目的	スポーツ少年団の普及と育成及び活動の活発化を図り、青少年にスポーツを振興し、心身の健全な育成に資することに努める。			
事業内容	①団員研修会、指導者研修会の開催 ②市内大会の開催及び県・全国大会への選手派遣 ③県・関東・全国大会出場助成			
令和7年度活動実績	【事業費】 566,530円 (内補助金 450,000円含む) 【登録状況】 9種目 39団 団員数 776人 ①指導者研修会に計40名の指導者及び保護者が参加 団員研修会に120名の団員が参加 計134,220円 ②4種目の市内大会を開催し、県大会に12団と個人6名を派遣 全国大会に剣道から7名を派遣 市内大会開催助成費 6大会計195,000円 ③県大会へ出場した12団と個人6名に対して大会出場助成金を市スポーツ少年団から支給 (市内大会を経ずにオープン参加で出場した団も含む) 種目：ミニバス (2団)・野球 (3団)・バレーボール (3団)・サッカー (1団) ソフトテニス (2団)・剣道 (1団) 計216,310円 全国大会へ出場した個人7名に対し大会出場助成金を支給 種目：剣道 (7名) 21,000円			
成果	指導者・団員研修会を同日に開催したことで、例年より多くの指導者・保護者に参加いただけた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	指導者研修会を受講し、講義について「満足である」と回答する受講者の割合	86%	100%	A
課題及び今後の取組の方向性	少子化が進む中において、青少年にスポーツに親しむ機会や魅力を伝え、提供する場を各少年団がそれぞれ創意工夫をして、組織の活性化を図る必要がある。 また、円滑な少年団運営ができるよう、指導者研修会の実施等で指導者・保護者の青少年育成の理解度を深めていきたい。さらに、部活動の地域展開によるスポーツ環境の整備や地域交流、学校の負担軽減を図るため、資格を保有するスポーツ少年団の指導者による学校での部活指導協力等の取組を関係機関と今後協議していく必要がある。 また、次年度以降は研修会への参加者数が、少年団育成への具体的な数値ととれるため、指標を変更する。 さらには、大会の参加に関する派遣費及び助成について、公共交通機関を利用して移動を行うよう周知徹底をしていく。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進	SDGs		
重点施策	(2) スポーツ・レクリエーション施設の適正管理と利用促進	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに		
事業名	ア 体育施設の適正管理	担当課	スポーツ振興課	
事業目的	既存の体育施設が市民に有効に活用されるよう適正に管理する。			
事業内容	①川口運動公園管理事務所耐震補強等改修工事、川口運動公園陸上競技場用器具倉庫設置工事、新治トレーニングセンター屋根防水塗装工事等、体育施設の各種工事を実施。 ②以下の10の体育施設を必要に応じて修繕を行うなど適正に管理する。 川口運動公園、神立公園野球場、霞ヶ浦総合公園体育施設、南部地区運動広場、市立武道館、市民運動広場、木田余地区運動広場、新治運動公園、新治トレーニングセンター、旧穴塚小学校			
令和7年度活動実績	①川口運動公園管理事務所耐震補強等改修工事（202,950千円）、川口運動公園陸上競技場用器具倉庫設置工事（26,444千円）、新治トレーニングセンター屋根防水塗装工事（18,260千円）等、合計15件（272,950千円）の工事を行った。 ②川口運動公園 カメラ及びユニット修繕や新治運動公園野球場 トイレ前目隠し修繕等、合計112件（9,641千円）の修繕を行い、利用者の安全利用に努めた。			
成果	①川口運動公園管理事務所耐震補強等改修工事、川口運動公園陸上競技場用器具倉庫設置工事、新治トレーニングセンター屋根防水塗装工事等を実施し、地域住人が安全に、快適に施設を利用できる環境を整備することができた。 ②修繕により施設の維持管理を行い、利用者の安全利用や利用促進が図られた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	市民一人当たりの体育施設利用回数 （施設利用人数÷年度末（3/1）常住人口にて算出）	5回	4.8回	B
課題及び今後の取組の方向性	①川口運動公園に係る大規模公園費用対効果分析を行い今後の事業展開や課題について検討する。 ②施設の老朽化による修繕等が増加しているため、R3年度に策定した長寿命化計画により、メンテナンスサイクルの構築やトータルコストの縮減、予算の平準化を図る。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進	SDG s		
重点施策	(2) スポーツ・レクリエーション施設の適正管理と利用促進	4 質の高い教育を みんなに 17 パートナーシップで 目標を達成しよう		
事業名	イ スポーツ施設ネーミングライツ事業	担当課	スポーツ振興課	
事業目的	ネーミングライツ事業を導入し、施設の知名度や魅力を高めるとともに、歳入の確保に努める。			
事業内容	スポーツ施設のネーミングライツ募集 (募集中の施設) 市ホームページにて内容を掲載し、募集を継続 新治トレーニングセンター、武道館、乙戸テニスコート、右廻地区運動広場、 中貫公園運動広場、本郷グラウンド			
令和7年度 活動実績	○ネーミングライツ事業を導入 (年額) ・ J: COMスタジアム土浦 (川口運動公園野球場) 7,200千円 ・ J: COMフィールド土浦 (川口運動公園陸上競技場) 800千円 ・ ヒューナックアクアパーク水郷 (水郷プール) 1,000千円 ・ ISSEI 一誠商事市民運動広場 (市民運動広場) 600千円 ・ 雅電設ファミリー球場新治 (新治運動公園野球場) 500千円 ・ 田中冷設神立野球場 (神立公園野球場) 300千円 ・ 南部田中冷設スポーツフィールド (南部地区運動広場) 300千円 ・ つくば電気通信新治グラウンド (新治運動公園多目的グラウンド) 1,000千円 命名権料 合計 11,700千円			
成果	6社8施設が契約継続となり、歳入確保につながった。また、1社契約更新時に増額契約したため、令和6年度より多い歳入となった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	ネーミングライツ収入	1,200万円	1,170万円	B
課題及び 今後の 取組の 方向性	今後は、愛称の周知により、市民への愛称定着を図り、親しまれる施設を目指す。 また、野球場の場合、720万円の収入はあるものの、管理費のランニングコストが約1 千万円かかってしまうことから新規導入や契約更新時に契約の額増額等による歳入確保 に努める。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進	SDG s			
重点施策	(3) 競技スポーツの充実	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 6 安全な水とトイレを世界中に 17 パートナーシップで目標を達成しよう			
事業名	ア かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンの開催	担当課	スポーツ振興課		
事業目的	「甕れ霞ヶ浦 水はスポーツの源」という環境と「体験する福祉・ノーマライゼーションの実践」という福祉をテーマとして開催するとともに、全国から多くの方に土浦市を訪れていただくことを目的とする。また、安心・安全な大会運営及び参加者満足度の充実に努め、大会ひいては土浦市の魅力発信やファンづくりに努める。				
事業内容	○フルマラソン、10マイル、5キロの部門において、一般の部と国際ブラインドマラソンの部を併催する。(定員数20,000人) ○かすみがうらウォーキングを同時開催する。(定員数300人) ○走り終えたランナーの語らいの場としてランナーズヴィレッジ(モール505に飲食ブース等)を設営し、ランナーを誘導することで中心市街地活性化に寄与する。				
令和7年度活動実績	○令和7年4月20日(日)に第35回大会を開催した。 ○国際ブラインドマラソン大会アンバサダーとして、アテネパラリンピック金メダリスト「高橋勇市」さんを招聘した。また、スペシャルゲストとしてプロランナーの「川内優輝」さんを招聘した。 ○アーリーエントリー者に対し、特典として抽選で4,000名に会場内及びランナーズヴィレッジ 出展店舗で使用可能な500円クーポン券を配布した。 ○日本3大湖(琵琶湖・霞ヶ浦・サロマ湖)で開催しているマラソン大会の連携を図るため、協定調印式を執り行った。				
成果	令和7年4月20日(日)に第35回大会を開催し、15,832人のエントリーをいただいた。そのうち、2回以上大会に参加したことのある参加者は10,401人であった。 また、アーリーエントリー者は、34回大会では3,686人であったが、35回大会では276人増え、3,962人となった。 目標値については、令和5年(64.3%)から令和6年(66.3%)において2%の増加であったことから、同程度とした。				
	指標	目標値	実績値	評価	
	参加者総数に対して2回以上大会に参加したことのある参加者の割合	68.3%	65.7%	B	
課題及び今後の取組の方向性	コロナ禍において、令和2年、3年と2大会連続で中止となり、令和4年の再開時には、定員数を抑制しての開催であったが、近年では定員数をコロナ禍以前と同数とし、エントリー者数は回復傾向にあるものの定員数には達していない状況である。 今後もエントリー者数確保のため、さらなる大会の魅力創出やPRを図っていきたい。また、リピーターの増加が、満足度の指標となると考えられるため、その向上にも努めていきたい。				

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進	SDGs		
重点施策	(4) 生涯スポーツの普及・振興の推進	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに		
事業名	ア 学校体育施設の開放事業 イ 市施設以外の施設開放事業	担当課	スポーツ振興課	
事業目的	地域スポーツの普及及び子どもの安全な遊び場の確保のため、学校教育に支障のない範囲で体育施設を市民に開放する。			
事業内容	①小中学校・義務教育学校の体育館 市内に在住・在勤・在学する10人以上の団体が通年利用する団体が対象 ②県立高校の体育館 通年利用する10人以上の団体が対象 ③県立専門学院のグラウンド 市に登録したスポーツ少年団で通年で利用する団体（サッカー等での利用）が対象			
令和7年度活動実績	①【26小中学校（廃校含む）・1義務教育学校：265団体】 次年度の利用希望の募集を行い、希望する学校及び時間帯が重複する場合は調整を行った。空き状況をホームページに掲載し、利用希望があれば随時対応した。 ②【土浦工業高校：6団体】 工業高校、市及び利用団体で運営協議会を組織し、円滑に開放事業が運営できるよう連絡調整を行った。 ③【土浦産業技術専門学院：3団体】 専門学院、市及び利用団体で運営協議会を組織し、円滑に開放事業が運営できるよう連絡調整を行った。			
成果	学校体育施設を有効に活用することで、市民の自発的なスポーツ活動の機会を提供し、市民の体力向上や市民相互の親睦に寄与した。なお、乙戸小学校体育館は長寿命化工事を行い使用できなかったため、利用者延数に大きく影響した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	市内学校体育館利用者延数	8,100人	7,816人	B
	利用者延数（市施設以外の施設）	350人	224人	C
課題及び今後の取組の方向性	小中学校・義務教育学校体育館の利用希望について、学校ごとに偏りが生じており、重複するケースの調整や空き時間の利用促進が課題である。また、旧藤沢小、旧山ノ荘小、旧上大津西小の体育館は今後の利活用が決定するまでの暫定開放であるため、利活用の方法によっては体育館が利用できなくなる恐れがあり、開放施設の不足が懸念される。その他、長寿命化工事や空調工事が発生する場合も開放施設の不足により、当初の目標値から大きく下方修正する場合が懸念される。 土浦産業技術専門学院、土浦工業高校については、利用団体が適正に使用できるよう、学校側と綿密な調整を図る。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDG s		
重点施策	(1) 家庭教育支援の充実	 		
事業名	ア 家庭教育支援の実施	担当課	生涯学習課	
事業目的	子育ての不安や悩みを抱え、自ら学びや相談の場などに足を運ぶことが難しい保護者のもとに、訪問型家庭教育支援員が家庭教育に関する情報を提供し、保護者の支援ニーズの把握に努める。また、子どもの発達段階（乳幼児期・学童期・思春期）に応じて、保護者への啓発や学ぶ機会を提供し、家庭における子どもの育ちを支える。			
事業内容	市立小学校の就学時健診時に、就学予定の子どもがいる市内全家庭に対して、家庭教育や福祉の情報提供及び支援ニーズを把握し、関係機関につないでいく。 また、子育てへの不安を持っている保護者に対して、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する親力アップ講座を実施する。			
令和7年度活動実績	○訪問型家庭教育支援員による情報提供と支援ニーズの把握 ・令和7年10月～11月 ・市立小学校・義務教育学校：全16校 ・実施世帯数：871世帯（対象世帯数：871世帯 100%） ・活動支援員数：延べ58人 ○個別の支援ニーズに対する相談と担当課への引継ぎ ・個別対応件数：34件 ・主な相談内容：小学校への適応、子の成長に関する子育てへの悩み等 ○乳幼児期親力アップ講座 ・実施方法：対面形式の講座 ・実施回数：6回（こんな時どうする～イヤイヤ期の対応について、すくすく育て！乳幼児期に身に付けたい生活習慣等） ・参加人数：84人 ○学童期親力アップ講座 ・実施方法：就学時健診または小学校入学説明会での講話 ・実施回数・テーマ：16回、「入学を前にしたわが家の家庭教育」 ・参加人数：864人 ○思春期親力アップ講座 ・実施方法：中学校入学説明会での講話 ・実施回数・テーマ：8回、「思春期の子どもの心を考える」 ・参加人数：829人			
成果	地域人材である訪問型家庭教育支援員の協力を得て、対象家庭に丁寧な情報提供と支援ニーズの確認を行うとともに、把握した個別の支援ニーズに対して、関係各課と連携し、相談対応と個別支援を行うことができた。 学童期親力アップ講座及び思春期親力アップ講座は、すべての小・中学校で開催することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	訪問型家庭教育支援における次年度就学予定家庭への情報提供実施率	100%	100%	A
課題及び今後の取組の方向性	訪問型家庭教育支援において個別対応する外国籍家庭が増えていることから、今後も丁寧かつ分かりやすい情報提供活動を実施し、実施率の維持と合わせて、活動の質的向上を図る。支援ニーズへのきめ細かな対応を行うため、関係各課との連携を推進する。また、親力アップ講座については、保護者のニーズを的確にとらえ、各発達段階における保護者の不安を払拭できるような内容の精選を行う。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDGs		
重点施策	(1) 家庭教育支援の充実	1貧困をなくそう 4質の高い教育をみんなに		
事業名	イ 家庭教育学級の充実	担当課	生涯学習課	
事業目的	子育てをする保護者同士が仲間としてつながりながら、家庭教育について学ぶ機会として、家庭教育学級を組織し、各学級の活動を支援することで、家庭における教育力の向上を図る。			
事業内容	保護者により市立小学校、義務教育学校（前期課程）の各学校に組織された家庭教育学級の運営を支援する。また、市内の全ての保護者を対象に、家庭教育の理解を深めるため、家庭教育のつどいを開催する。			
令和7年度活動実績	○家庭教育学級 保護者が子育てに関する知識やスキルを学ぶための学習の場である各家庭教育学級が自主的に学習内容を検討し、講座を開催する。 ・学級数：全16学級（各小学校・義務教育学校（前期課程）に1学級ずつ） ・開催回数：延べ24回（全16学級における開催数） ・参加者数：802人 ・講座内容：学校給食の試食を兼ねた食育、親子で行うダンスやヨガ、救急救命教室など ○家庭教育のつどい ・日時：令和8年2月14日（土）10:00～12:00 ・会場：クラフトシビックホール土浦 小ホール ・テーマ：今聴いておかないと、きっと後悔するネットの話 ～ネットやスマホがある時代の子育て～ ・講師：鈴木 宏治 氏（有限会社アクティブコンピュータ代表、茨城県地域福祉プロモーター） ・参加者数：110人			
成果	家庭教育学級では、すべての学級で1回以上の講座を開催することができた。食育に関することや親子での活動など各学級における学習ニーズに合わせた講座の開催を支援することができた。 家庭教育のつどいでは、ネット社会を生きる子どもの現状やネットトラブルから身を守る方法について学ぶ場を設け、参加した保護者が当事者意識を持って家庭教育を見直す有意義な機会となった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	家庭教育学級の講座開設数	32回 (2回×16学級)	24回	B
課題及び今後の取組の方向性	より多くの学級生の参加が得られるよう、学習ニーズにあった講座情報を提供し、効果的な学級活動となるよう支援していく。また、家庭教育通信に家庭教育の重要性や家庭教育のつどいの詳細を記載することで、講座等の参加者増加に努める。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDG s 		
重点施策	(2) 学習機会の充実			
事業名	ア 地域や社会のニーズに対応した各種講座の充実	担当課	生涯学習課	
事業目的	市内8か所の地区公民館を中心として、多様化する学習ニーズに対応した学習メニューの企画・展開を図るとともに、市民の自主的な学習活動を支援するための環境づくりを行い、学習分野の拡充、学習機会の充実を図る。			
事業内容	芸術・文化、歴史、環境、健康、福祉、防災など様々な分野を取り入れた各種講座を開催する。 ・各地区公民館講座 ・大学・企業等連携講座 ・いきいき出前講座			
令和7年度活動実績	○各地区公民館講座 ・開催講座数：106講座（前年比5講座増） ・延べ受講者数：5,521人（前年比399人増） ・講座内容：一生歩ける身体づくり～足腰編～、姿勢改善ストレッチ、スマホ 地図アプリの活用講座、韓国の家庭料理等 ○大学・企業等連携講座 ・開催講座数：11講座（前年比同数） ・延べ受講者数：168人（前年比153人減） （内訳） ・公民館（10講座）延べ受講者数：155人 講座内容：楽しく学ぶ！認知症予防講座、からだの中から元気にいきいき血管講座等 ・生涯学習課（乳幼児親力アップ講座 1講座）延べ受講者数：13人 講座内容：からだで感じる音あそび～リトミックの効果と実践～ ○いきいき出前講座 ・メニュー数：110講座（前年比1講座増） ・開催数：370回（前年比37回減） ・延べ受講者数：11,084人（前年比1,639人減） ・講座内容：覚えよう！とっさの時の応急手当、みんなで元気にフレイル予防認知症サポーター養成講座等			
成果	各地区公民館主催講座の延べ受講者数は昨年度と比較し、399人の増となった。いきいき出前講座は防災・安全分野170回、福祉分野57回、健康分野48回など、市民の暮らしに直結する講座が人気で、学習ニーズに対応した様々な学習機会を提供できた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	大学や専門機関等との連携講座開設数	16講座	11講座	C
課題及び今後の取組の方向性	受講者アンケートの実施により、市民の要望を把握し、ニーズに沿った企画が行えるよう、各所属、大学や専門機関等との連携を深めていく。 また、自主的な学習活動の継続を支援するため、ホームページやSNS等を活用して講座の開催情報や学習活動につながる関連情報を発信することで、市民の継続的な学習機会の確保と参加促進を図る。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDG s		
重点施策	(2) 学習機会の充実	4 質の高い教育を みんなに 10 人や国との平等を つなぐ		
事業名	イ 人権教育の推進、支援	担当課	生涯学習課	
事業目的	人権に関する研修会の開催や、家庭教育学級における学習の支援など幅広い学習の機会を設け、人権意識の高揚に努める。			
事業内容	人権教育の推進を図るため、家庭教育学級やいきいき出前講座など、様々な機会を通して人権研修等を開催する。 ・教育委員会事務局職員を対象とした研修の実施 ・人権に関する生涯学習講座の開催 ・家庭教育学級における人権学習の支援 ・いきいき出前講座において人権課題を学ぶ講座の開催			
令和7年度 活動実績	○人権研修会（教育委員会事務局職員対象） ・職員研修 受講者数：94人（100%） 研修内容：法務省 令和7年度啓発活動強調事項（18項目）、 啓発動画の視聴 ○人権に関する生涯学習会 ・11/16実施（二中・三中地区公民館まつり） 受講者数：16人 学習内容：啓発動画の上映、広報活動 ○家庭教育のつどい ・2/15実施 受講者数：110人 研修内容：啓発動画の上映 ○いきいき出前講座 ・1回実施 受講者数：34人 講座内容：明るい社会を目指して～いろいろな人権課題を通して～ ◎延受講者数：254人			
成果	人権研修会や講演会、人権問題啓発映画の視聴等を通し、参加者それぞれの人権意識の高揚が図られた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	受講（参加）人数	300人	254人	B
課題及び 今後の 取組の 方向性	各小学校において組織している家庭教育学級において、人権に関する学習を実施する学級がなく、受講人数が減少し実績値が減少した。さまざまな人権課題に対して、実情に即した人権教育を実施できるよう、国や県からの情報収集および市民に向けた情報提供を行い、積極的な人権学習の推進に取り組む。			

点検・評価報告シート（令和７年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDG s		
重点施策	(2) 学習機会の充実			
事業名	ウ 生涯学習情報の提供	担当課	生涯学習課	
事業目的	市役所各課、公的機関、県施設や大学などで行う講座の案内等、生涯学習に関する情報を、生涯学習情報紙「まなびナビ」や市ホームページ等を活用して提供する。			
事業内容	「いつでも どこでも だれでも」身近な学習情報を容易に入手できるよう、様々な場所以で行われる生涯学習活動（各種講座、講演会、展覧会、子供向けの行事、イベント、ボランティア活動等）の情報を掲載している「まなびナビ」を年4回（5月、8月、11月、2月）発行する。 また、地区公民館で活動している同好会・サークルを紹介する冊子を発行する。			
令和7年度活動実績	○まなびナビの発行 ・ 73号（R7.5月）： 46講座 ・ 74号（R7.8月）： 47講座 ・ 75号（R7.11月）： 47講座 ・ 76号（R8.2月）： 35講座 合計： 175講座 ○各地区公民館「同好会・サークル一覧」の発行 ・ 同好会・サークル数：327団体			
成果	関係機関等の協力によって、定期的に生涯学習情報紙を発行し、学びの場の情報提供ができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	「まなびナビ」への講座掲載数	175	175	A
課題及び今後の取組の方向性	市内公共施設等におけるチラシ配布及び市公式ホームページ、LINE、X（旧ツイッター）、フェイスブック等、SNSへの掲載を継続して実施する。また、関係機関の新規開拓など、掲載内容の充実を図る。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDG s		
重点施策	(3) 地域社会で活躍する人材の育成	 		
事業名	ア 公民館同好会活動の支援	担当課	生涯学習課	
事業目的	知識・教養を身に付け、文化活動等を通して人間性豊かな地域社会での生きがいづくりを推進する。各種講座、教室等の開設と同好会の育成を目的として実施する。			
事業内容	公民館で活動している同好会やサークル等は、住民相互の学び合い・交流の場でもあることから、その活動を持続可能なものにするため、各団体の実情に応じた支援に取り組む。 また、各団体の活動の成果を生かすことができる実践の機会を増やし、活動内容の充実を図る。			
令和7年度活動実績	○各地区公民館における同好会・サークルの登録数（令和7年10月1日現在） ・一中地区公民館：42団体 ・二中地区公民館：36団体 ・三中地区公民館：56団体 ・四中地区公民館：58団体 ・上大津公民館：16団体 ・六中地区公民館：49団体 ・都和公民館：38団体 ・新治地区公民館：32団体 合 計：327団体（前年比17団体増）			
成果	各地区公民館において、「生活・趣味」、「文化・芸術」、「音楽・芸能」、「教養・学習」、「健康・スポーツ」等に関する自主的な学習活動を継続的に行っており、団体活動を推進することができた。 令和6年度末をもって閉館した生涯学習館より、各団体の活動拠点が公民館に移動したこともあり、登録団体数は、昨年度から17団体増加となった。			
	指標	目標値	実績値	評価
	各地区公民館における同好会の登録団体数	320団体	327団体	A
課題及び今後の取組の方向性	高齢化により活動の持続が困難な同好会のサポートや市民間の交流、同好会と講師とのコーディネート等に努めていく。 今後、公民館の長寿命化改修工事等に伴う休館期間においても団体活動が継続できるよう、施設情報の提供・代替施設の確保及び利用調整など、活動場所の確保に向けた支援を行っていく。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDG s		
重点施策	(3) 地域社会で活躍する人材の育成	4 質の高い教育をみんなに 17 パートナーシップで目標を達成しよう		
事業名	イ 人材バンク事業の拡充	担当課	生涯学習課	
事業目的	学習活動等で学んだ成果を発表する場の充実を図り、学習で得た知識や自分のもつ技能や特性をボランティア活動や地域への還元及び地域における人材育成に結びつけることができるよう支援する。			
事業内容	市民が知識や技能、特性を活かし講師として教えたい方と新しく何かを始めたい、趣味を深めたい方を結びつけるため、人材バンク事業を推進する。			
令和7年度活動実績	○人材バンク 人材バンク登録者の募集及び登録者の登録内容の確認や更新を実施 ・登録者：29名（うち新規登録者1名） 人材バンク登録者が講師となって学習支援を実施 ・講座活用：32回 ○スキルアップ研修会の開催 人材バンク登録者の資質向上を図るため、スキルアップ研修会を実施 ・研修内容：チラシの作成講座（参加者10名） ○おためし講座「まなびゼミ」 市民が人材バンク登録者の活動内容を体験する機会を提供し、人材バンクの利用促進と登録者のスキルアップを図るため、おためし講座「まなびゼミ」を開催 ・13講座 68名参加 ＜夏講座＞ ・はじめての書道～夏の季語を書いてみよう～ 5名 ・スウェーデン刺しゅうをやってみませんか？ 9名 ・吹矢で楽しく健康に～誰でもできる吹矢体験教室～ 4名 ・キッズ書道～夏休みの宿題を完成させよう～ 11名 ほか ＜秋講座＞ ・脚・腰負担軽減 ノルディックウォーキング 7名 ・はじめてのフラダンス 8名 ・紫芳の字手紙 7名 ～筆文字で季節のお便りを作ってみよう～ ほか			
成果	おためし講座を開講することにより、人材バンク登録者が講座を体験する機会を設け、学習内容について周知することができ、人材バンク登録者の講師活動、市民の学習機会の充実を図ることができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	人材バンク登録人数	35人	29人	B
課題及び今後の取組の方向性	ボランティア養成講座を実施する県南生涯学習センター等と連携し、新規登録者の開拓に努めたい。また、講師の活用につながるよう、SNS等を活用し事業の周知を図っていく。 登録者や活動機会が減少傾向にある中、人材バンク登録者が活躍する場の拡充を図るため、おためし講座の実施状況や参加者ニーズを分析し、より良い開催方法等について登録者との意見交換を行う。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDG s		
重点施策	(4) 「土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進	 		
事業名	ア 第3次土浦市子ども読書活動推進計画の推進と進行管理	担当課	図書館	
事業目的	第3次土浦市子ども読書活動推進計画（計画期間：令和3年度から令和7年度）における、「子どもたちの豊かな心と生きる力を育む」こととする基本理念に基づき、子どもの読書推進に努める。			
事業内容	①子どもの発達段階に応じた本の紹介 ②読み聞かせ、おはなし会の開催 ③本の通帳サービスの利用促進 ④幼稚園、保育所（園）、子育て支援施設等との連携 ⑤市内小中学校、高校との連携（学校支援事業、学生ボランティアの活用等）			
令和7年度活動実績	①子どもの発達段階に応じた本の紹介 ・ブックスタート事業の継続、赤ちゃんにおすすめの本リストの作成 ②読み聞かせ、おはなし会の開催 ・市民ボランティアの協力による幼児から小学生向けの「おはなし会」の開催 ・乳幼児とその保護者を対象とした「ちいさなおはなし会」の開催 ・ALTによる「英語のおはなし会」、委託スタッフによる特別な読み聞かせを実施 ※アルカス土浦館、新治地区分館にて年間 121回開催 ※参加人数合計1,585人（内子ども828人） ③本の通帳サービスの利用促進 ・本の通帳サービス ※発行冊数：8,051冊（R7年度末累計）※内R7年度発行591冊 ④幼稚園、保育所（園）、子育て支援施設等との連携 ・施設見学 1件 ・大型絵本、紙芝居の貸出 406冊 ⑤市内小中学校、高校との連携 ・市内高校（土浦二高、土浦三高、土浦日大、土浦湖北、常総学院、翔洋学園）と連携し、おすすめ本の紹介展示やキッズコーナーにおける壁面装飾等を実施 ※壁面装飾 3校 6回(来館作業20名) ※書評展示 7校 308冊 ・施設見学 2件（土浦日大、常総学院）			
成果	少子化の進行や子どもの読書環境の多様化により、児童書の貸出冊数や子どもの利用者数は目標値を下回ったものの、おはなし会においては、ボランティア、学生、ALT、委託業者との連携を継続して実施することで、協力体制の充実が図られ、多様な内容のおはなし会を提供することができた。また、高校生によるおすすめ本の展示については、同年代の視点を生かした情報発信として青少年コーナーへの関心を高めており、利用促進につながっている。			
	指標	目標値	実績値	評価
	子ども（0～18才）の延べ貸出者数	37,000人	28,430人	B
課題及び今後の取組の方向性	読書環境の変化に伴う子どもの読書離れへの対応が課題である。令和8年度からは、第4次計画に基づき、学校や関係機関との連携を強化するとともに、漫画をはじめ、子どもの興味・関心を引き出す多様な資料や展示等を活用し、子どもの読書習慣の形成及び図書館利用の促進を図っていく。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDG s		
重点施策	(4) 「土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進	1 貧困をなくそう 4 質の高い教育をみんなに		
事業名	イ 学校支援事業の充実	担当課	図書館	
事業目的	学校や学校図書館に向けて、図書館が様々な支援（団体貸出、電子書籍の充実、出張ブックトーク、学校図書館司書研修会など）を行うことで、子どもの読書意欲を高め、読書活動の習慣化を図る。			
事業内容	①団体貸出（本の配送・相談・情報提供） ②読書ガイドブックの作成、配布 ③施設見学、職場体験学習等の受入 ④学校図書館司書等研修会の実施 ⑤出張おはなし会、ブックトークの開催 ⑥こども電子図書館の充実			
令和7年度活動実績	①団体貸出 配送事務を学校管理員に協力してもらい、学校への貸出・返却を実施 ・貸出数 小学校 53回 663冊（利用13校／全16校中） ・貸出数 中学校 2回 39冊（利用 2校／全 8校中） ②読書ガイドブック「たからもの」を1、4、7年生に配布 ③施設見学、職場体験 ・施設見学 6件（小学校3件、特別支援学校3件） ・職場体験 7校 34名参加 ④学校図書館司書研修会 「調べ学習における学校図書館の活用法について」を開催 学校図書館司書 参加 23名 ⑤出張おはなし会、ブックトークは申込なし ⑥こども電子図書館の充実（GIGAスクールID） ・登録者数 9,244人 ・コンテンツ数 11,141点（児童書898点） ・ログイン回数 11,259回 ・貸出点数 6,979点 ・閲覧回数 27,450回			
成果	団体貸出については、貸出点数は減少傾向にあるが、管理員による配送や教育委員会文書箱の活用など、利用しやすい環境整備を継続している。また、小学生の施設見学や中学生の職場体験は学校教育活動の一環として定着しており、図書館利用への理解促進や学校との連携強化につながっている。			
	指標	目標値	実績値	評価
	学校への団体貸出延べ利用回数	100回	55回	C
	学校への団体貸出点数	1,500冊	702点	D
	電子書籍貸出点数	15,000点	6,979点	D
課題及び今後の取組の方向性	学校支援（団体貸出・電子図書館）については、児童・生徒の読書率の低下を踏まえ、学校図書館との連携を一層強化し、団体貸出や電子図書館の活用促進を図っていく。また、司書教諭や学校図書館司書との情報共有や意見交換を充実させ、学校と図書館が連携した読書活動を推進することで、子どもの読書習慣の形成を支援していく。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDGs		
重点施策	(5) 図書館サービスの充実	3 持続可能な消費と生産 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も		
事業名	ア 課題解決支援サービスの拡充	担当課	図書館	
事業目的	市民の生活や仕事等の様々な課題解決を支援することを、図書館の役割のひとつとして、必要な資料・情報の提供や、関係機関・団体との連携により支援機能の充実を図る。			
事業内容	①課題解決支援サービス（健康支援・医療情報、法律情報、子育て支援、仕事の情報、地域活性化支援、行政支援）に関する資料・情報提供の実施 ②レファレンスサービス（調査・相談） ③自主講座の実施			
令和7年度活動実績	①課題解決支援サービス講座の実施 ・健康支援「春に向けてからだを動かそう」（高齢福祉課出前講座）参加者13名 ・法律、仕事情報合同講座「リタイア前後に知っておきたいお金の話」（講師：金融経済教育推進機構認定アドバイザー）参加者28名 ・子育て支援「親子で楽しもう・はじめてのリトミック」（講師：リトミック研究センター茨城支局長）参加者 親子9組 18名 ②レファレンスサービス 201件 ③自主講座の実施 ・環境展への参加 SDGs関連本の紹介、環境紙芝居の読み聞かせ ・夏休み子ども講座 「目指せ！霞ヶ浦の達人」環境保全課 参加者15名 「キッズマネーアカデミー」りそな銀行土浦支店 参加者17名 「土浦の花火博士になろう！」講師：花火鑑賞士 参加者27名 「手で話してみよう！」講師：土浦市聴覚障害者協会、手話通訳者 参加者20名 「まちのヒーローm認知症サポーターになろう！」 講師：社会福祉協議会 参加者14名			
成果	レファレンス件数については、インターネット環境の充実やパソコン・スマートフォン等の個人所有率の上昇に伴い、利用者自身で情報収集や調査を行う機会が増えたことから、相談件数が減少しているものと考えられる。目標値には達しなかったものの、利用者の目的やニーズに応じた資料・情報の提供を行うことができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	レファレンス（相談対応）件数	360件	201件	C
	自主講座開催回数	12回	9回	B
課題及び今後の取組の方向性	地域における課題やニーズの把握に努めるとともに、関係団体・機関との連携を強化し、図書館資料や情報の収集・提供による支援の充実を図っていく。 利用者が気軽に相談できるよう、相談カウンターへの職員配置など相談体制の強化に努め、今後も利用者の目的に応じた適切な資料・情報の提供を行っていく。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進	SDG s		
重点施策	(5) 図書館サービスの充実	 		
事業名	イ 文化・生涯学習施設や地域の関係機関と連携した事業及び図書館利用促進イベント開催による文化・生涯学習活動の推進・充実や地域活性化の支援	担当課	図書館	
事業目的	地域の交流拠点としての役割を持ち、多くの集客が期待される図書館の情報発信力を有効活用し、文化・生涯学習施設や地域の関係機関と連携した事業（企画展示・イベント等）の実施及び図書館利用促進イベントの開催により、文化・生涯学習活動の推進・充実や地域活性化の支援を図る。			
事業内容	①利用促進イベントの開催（図書館フェス、作家等講演会、読書週間イベント等） ②文化生涯学習施設や、地域の関係機関と連携した企画展示やイベントの開催			
令和7年度活動実績	①利用促進イベントの開催 ○子どもの読書週間 ・つちまるブックセット 80セット ・おはなしコンサート 参加者 約120名 ○としょかんホラーナイト 参加者 親子 28組 53名 ・怪談絵本の読み聞かせ ・閉館後の真っ暗な館内で肝試し ○リサイクルブックマーケット 参加者 約200名（途中から自由入場） ○図書館フェス - 工作教室、歌って♪おはなし会、己書幸座など、9のイベントを開催。 - 参加者合計 484名 ○ひなまつりバルーンアートショー 参加者70名 ②企画展示やイベントの開催 ○情報ステーション展示 ・常設「つちうらまち歩き」 ・かすみがうらマラソン・自転車のまち土浦・自殺予防週間・重陽の節句 ・土浦全国花火競技大会・カレーフェスティバル・ハラスメント撲滅 ・女性に対する暴力をなくす運動・土浦の雛まつり 等 ○連携イベント ・戦争かみしばい「英ちゃんと原爆」 参加者 50名 ・市民ギャラリー連携企画「マンガ作家山本美希展」 参加者 2,936名 ・土浦駅周辺施設連携企画 つちうらであそぼ・まなぼ - DVD上映会「ざんねんないきもの事典」			
成果	各種連携や取組を通じて、新規利用者の獲得や駅前のにぎわい創出に一定の成果が得られた。また、土浦の特色として、企画展やイベントについてSNS等を活用した情報発信を強化したことにより、市内事業者や市民団体からの認知度が向上し、連携・協力が進めやすい環境が整ってきている。今後もこれらの取組を継続し、内容の充実を図っていく。			
	指標	目標値	実績値	評価
	各種イベント開催回数	17回	16回	B
課題及び今後の取組の方向性	一定の成果はあるものの、事業内容の更なる充実と継続的な参加につなげていくことが課題である。今後は、博物館をはじめとする文化・生涯学習施設や地域の関係機関との連携を強化し、新たな視点を取り入れた事業やイベントを展開することで、利用者の拡大に努めていく。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDG s																																													
重点施策	(1) 文化芸術活動の推進	4 質の高い教育を みんなに 17 パートナリシップで 目標を達成しよう																																													
事業名	ア 土浦市美術展覧会の開催	担当課	文化振興課																																												
事業目的	市民の芸術文化活動を支援し、作品発表や鑑賞する機会を設けて市民の芸術文化活動の高揚を図るため、「土浦市美術展覧会」を開催する。																																														
事業内容	土浦市美術展覧会は、土浦市・土浦市教育委員会・土浦市美術展委員会の共催事業として開催している。戦後すぐの昭和22年から始まる歴史をもつ、茨城県内でもっとも歴史のある市民公募展である。カテゴリーは洋画・日本画・彫刻・美術工芸・書・写真・デザインの7つの部門があり、例年、市民が創作した300点を超える作品が出品されている。																																														
令和7年度 活動実績	第78回土浦市美術展覧会 令和7年11月29日（土）～12月7日（日）※開催日数9日間 (単位：点) <table><tr><td>出品者数</td><td>290人（前年度：310人）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>出品点数</td><td>302点（前年度：326点）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>うち学生・高校生の出品点数</td><td>48点 （前年度：62点）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>入場者数</td><td>1,352人（前年度：1,459人）</td><td></td><td></td></tr></table> <table><tr><th>部門</th><th>出品点数</th><th>前年度比</th></tr><tr><td>日本画</td><td>22</td><td>-5</td></tr><tr><td>洋画</td><td>91</td><td>-16</td></tr><tr><td>彫刻</td><td>12</td><td>1</td></tr><tr><td>美術工芸</td><td>24</td><td>-8</td></tr><tr><td>書</td><td>78</td><td>3</td></tr><tr><td>写真</td><td>68</td><td>2</td></tr><tr><td>デザイン</td><td>7</td><td>-1</td></tr><tr><td>総数</td><td>302</td><td>-24</td></tr></table>				出品者数	290人（前年度：310人）			出品点数	302点（前年度：326点）			うち学生・高校生の出品点数	48点 （前年度：62点）			入場者数	1,352人（前年度：1,459人）			部門	出品点数	前年度比	日本画	22	-5	洋画	91	-16	彫刻	12	1	美術工芸	24	-8	書	78	3	写真	68	2	デザイン	7	-1	総数	302	-24
出品者数	290人（前年度：310人）																																														
出品点数	302点（前年度：326点）																																														
うち学生・高校生の出品点数	48点 （前年度：62点）																																														
入場者数	1,352人（前年度：1,459人）																																														
部門	出品点数	前年度比																																													
日本画	22	-5																																													
洋画	91	-16																																													
彫刻	12	1																																													
美術工芸	24	-8																																													
書	78	3																																													
写真	68	2																																													
デザイン	7	-1																																													
総数	302	-24																																													
成果	出品数や入場者数については、高校生の他の展覧会と日程が重なったことなどが影響して減少した。目標を達成することはできなかったが、令和元年から近隣の高校・大学等へのチラシ配布や出品促進の声掛け等、周知活動を行い、令和7年度は、書、写真といった定番の部門以外にも、洋画、彫刻、美術工芸などの部門にも徐々に学生が出品するようになり、若者の参加を促すことができた。 <table><tr><td></td><td>目標値</td><td>実績値</td><td>評価</td></tr><tr><td>土浦市美術展覧会出品数</td><td>342点</td><td>302点</td><td>B</td></tr></table>					目標値	実績値	評価	土浦市美術展覧会出品数	342点	302点	B																																			
	目標値	実績値	評価																																												
土浦市美術展覧会出品数	342点	302点	B																																												
課題及び 今後の 取組の 方向性	高齢化やコロナにより美術連盟会員が減少していること、また若いアーティストの獲得が課題となっている。引き続き、高校・大学・専門学校等に働きかけ、事業について更なる周知を図ることにより、出品点数及び会期中の来場者数の増加を目指す。 また、令和9年度で80回記念となることから、通常の市展のほか、市展の発展に寄与された初期の著名な作家の作品展や、現在、審査員などで市展運営に携わる委員（作家）の作品展など、歴史のある展覧会である強みを生かした企画を委員とともに検討している。																																														

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDGs 4 質の高い教育をみんなに 17 パートナーシップで目標を達成しよう		
重点施策	(1) 文化芸術活動の推進			
事業名	イ 文化活動団体に対する支援	担当課	文化振興課	
事業目的	市民が芸術文化に触れる機会をつくり、市民文化の向上に寄与するため、文化活動団体に対し適切な支援を行う。			
事業内容	①土浦市文化協会イベントの開催支援 土浦市文化協会主催事業の主である「文化祭」は、春は美術連盟による美術展覧会と、秋は詩吟、茶華道、バレエ、囲碁将棋、演劇映画、芸文鑑賞、邦楽、音楽、民謡民舞、交響楽、民俗文化、祭囃子、能楽と、全14連盟に所属する各団体が参加する。そのほか、文化祭PRイベントや令和7年度から始めた「体験会」を開催し、市民の文化芸術活動の高揚を図る。 ②土浦薪能の開催支援 土浦薪能は、平成10年に土浦城址東櫓の復元竣工を記念して開催されたもので、令和7年度で26回目の開催となった。事業は第4回（平成13年度）より「土浦薪能倶楽部」の主催となり、市が支援を行っている。			
令和7年度活動実績	①土浦市文化協会文化祭の開催支援 ・（春季）春季美術展覧会（5/24～6/1）3団体、来場者数2,155人（前年度2,365人） ・（秋季）第53回土浦市文化祭 16事業を実施。95団体（前年度86団体）、来場者数5,558人（前年度5,411人） ・イオンモールDEプレ文化祭（8/23～8/31）の実施や土浦市産業祭（11/23）のステージイベント参加により、土浦市文化祭のPRを行う。 ・「体験会」（8/17）16団体、来場者数106人 ②土浦薪能の開催支援 第26回土浦薪能開催 令和7年10月2日（木） 会場：土浦城址本丸内 入場者数：708人（前年度725人）			
成果	①土浦市文化協会文化祭の開催支援 文化祭の来場者数は減少し、目標値を達成することができなかったが、参加団体が9団体増えるなど活動自体は活発化した。また、令和7年度に新たに開催した「体験会」では新規加入者があった団体もあり効果が得られるなど、土浦市民の芸術文化活動の活性化に寄与することができた。 ②土浦薪能の開催支援 令和7年度は昨年度よりも協賛席観覧者が減少し入場者数の減となったが、販売席の売捌き率100%そのうち当日来場者97%と、昨年度同様の成果が得られ、また古典芸能の振興、歴史と伝統を活かしたまちづくりの推進に寄与することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	土浦市文化協会文化祭来場者数	8,164人	7,713人	B
課題及び今後の取組の方向性	土浦市文化協会では、伝統芸能を中心に、会員の高齢化や、新規加入者の減少などにより団体の廃止が増えていることが課題となっている。活性化委員会を立上げ、文化の魅力を伝える創意工夫をこらしたイベント開催、文化祭の広報宣伝の強化等より、文化協会の活性化に取り組む。 土浦薪能の開催にあたっては、運営主体「土浦薪能倶楽部」の部員の高齢化、自主財源の確保が課題となっている。協賛企業等の確保、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングの活用等により諸収入の増加を目指している。舞台設備の賃貸借元から高齢化により協力の継続困難との相談もあることから、開催の継続について検討していく。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDGs			
重点施策	(1) 文化芸術活動の推進	4 質の高い教育を みんなに 17 パートナーシップで 目標を達成しよう			
事業名	ウ 音楽活動等の支援	担当課	文化振興課		
事業目的	土浦市内で音楽活動などをする人に有用な情報を提供し、芸術文化活動を支援するとともに、関係人口の増加を創出する。				
事業内容	①音活アプリ「つちうライブ」の運営 市内の公共施設・民間店舗の「気軽に音楽活動できる場所」の情報を集約したアプリの運営を行う。GPSの利用等、利用者の希望に沿ったスポット検索が容易になり、また音楽活動の場を提供したい店舗と利用者をつなげる。 ②高校軽音楽公演実施への支援 全国高等学校軽音楽連盟主催県大会や各校の演奏会を支援し、若年層の市民会館利用促進と音楽活動の振興を図る。 ③市民会館自主文化事業（音楽事業）の実施 著名アーティストによる生の音楽を楽しめる場の創出と、土浦に縁のあるアーティストのコンサートを行い、応援する。				
令和7年度活動実績	①音活アプリ「つちうライブ」の運営（令和5年4月開始） - 音活スポット（市民会館、音楽スタジオ、飲食店等）登録数：21件 - 市内で行われる音楽関係イベントの情報提供 - ダウンロードサイト登録審査の申請及び修正作業 アプリダウンロード数：174件、アクセス数：2,360件（前年度913件） ②高校軽音楽公演実施への支援（茨城県高等学校文化連盟軽音楽部会） 実績：5回（県大会16校23グループ）、新人戦（11校24グループ）、合同練習会、各校の演奏会（2校）） ③市民会館自主文化事業（音楽事業）の実施 実績：荻野目洋子ウインターストーリー（1/31）入場者558人 木村大×沖仁ギターコンサート（2/8）入場者434人				
成果	①音活アプリ「つちうライブ」の運営 導入当初のアプリダウンロード数のもとに目標を高く設定したことから、今年度の目標を達成することはできなかったが、実績は前年度と同等であった。市が後援する演奏会の情報などを発信することにより、ウェブページへのアクセス件数が2.5倍伸び、音楽活動の支援に繋がった。 ②高校軽音楽公演実施への支援 令和5年度から全国軽音楽発表会県大会を市民会館で実施。令和6年度に茨城県高等学校文化連盟に正式加盟され、県大会のほか新人大会、令和7年度からは合同練習会を開催。市民会館が演奏技術の向上と学生同士の交流を深める拠点となっている。 ③市民会館自主文化事業（音楽事業）の実施 市民の音楽エンターテインメントへの理解と地域の活性化に寄与した。				
	指標		目標値	実績値	評価
	アプリダウンロード件数		216件	174件	C
課題及び今後の取組の方向性	音活アプリ「つちうらライブ」について、アプリ登録者数が低調なことが課題。市が後援する音楽イベント情報を提供し、周知啓発により利用者の増加を図る。 高校軽音楽公演実施の支援を行うことで、軽音部や文化部の活性化が図られると団体から好評であったことから、各高校へ積極的に利用促進を行う。 市民会館自主文化事業（音楽事業）については、出演者の誘致と入場者の確保が課題であり、市民と協働で出演者の選定を行う。				

点検・評価報告シート（令和 7 年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDG s		
重点施策	(2) 文化財の保存と活用	  		
事業名	ア 文化財の調査・研究及び保存の推進	担当課	文化振興課	
事業目的	土浦の優れた歴史文化遺産を見出し、保存を図るため、指定文化財・登録文化財等の調査・研究、及び保存を進める。			
事業内容	○歴史的建造物詳細調査 ○「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」総合活用事業 （土浦市・かすみがうら市・行方市3市合同） ○市所有指定文化財の管理			
令和7年度活動実績	○歴史的建造物詳細調査について、所有者の協力の下、茨城県建築士会と連携し「羽方家住宅」（真鍋三丁目地内）の詳細調査を実施し記録保存を行った。 ○「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」について、令和2～6年度に実施した調査等の結果を報告等をするため、シビックホール土浦にて、3市合同で、シンポジウムを開催した。また、記録映像について、YouTube上やホワイトアイリス号等で放映を開始した。 ○市所有の指定文化財について、樹木医等の専門家を擁する事業者への事業委託や、文化財愛護の会の協力を得る等して適切な維持管理を行った。			
成果	○歴史的建造物詳細調査の実施により滅失の恐れのある歴史的建造物について、詳細な記録保存をすることができた。 ○「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」について、シンポジウムの実施により、同技術について参加者の理解の増進及び愛着の涵養を図ることができた。また、本シンポジウムを機に、技術継承に関する機運が高まったことから、保存会からの申請を受け、令和8年3月に市指定無形民俗文化財に指定した。 ○市所有の指定文化財について、安全確保はもとより、本市の歴史文化に根ざした良好な景観形成に寄与することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	指定文化財等調査・研究、保護・保存、普及啓発に関する事業件数	7件	7件	A
課題及び今後の取組の方向性	文化財の散逸等を防ぐため、今後においても適切な調査研究を継続していく必要があるが、予算確保に苦慮している。 市民にとって身近な文化財について、限られた予算を工夫して活用するとともに、関連団体の協力を得ながら適切な維持管理を継続していく。			

点検・評価報告シート（令和７年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDG s		
重点施策	(2) 文化財の保存と活用	4 質の高い教育を みんなに 11 持続可能な まちづくりを 17 パートナリッ ツで目標を 達成しよう		
事業名	イ 文化財の整備・活用の推進	担当課	文化振興課	
事業目的	優れた歴史文化遺産を活用して、土浦市の魅力向上を図るため、史跡や歴史的建造物などの文化財の整備を進める。			
事業内容	○国登録建造物「一色家住宅」に係る事業 ○文化財の活用（紹介）事業 ○住民等が所有する指定等文化財の修繕への支援事業			
令和7年度 活動実績	○「一色家住宅」について、適切な維持管理を継続するとともに、新たな説明板設置及び安全対策を行った。また、観光ボランティアガイド協会によるまち歩きスポットの1つとしての活用した。 ○文化財の活用事業について、関連団体等に協力し、本市の土浦城址や周辺の歴史文化遺産について情報発信を行った。また、東櫓内の解説パネルをリニューアルするとともに、英訳の説明文を加えた。 ○指定等文化財修繕支援事業について、市指定建造物「愛宕神社本殿」茅屋根修繕及び、県指定建造物「前野家住宅」天井修繕に対し、補助金を支出した。（修繕費の1/2を補助）			
成果	○「一色家住宅」について、文化財としての価値を残しながら耐震性を確保するためには、高額な整備費用を要するため、敷地のそばから、安全に外観を鑑賞する活用を図っている。今般、説明板を設置したことで、訪れた方により分かりやすく同住宅の価値等を紹介することができるようになった。 ○効果的な情報発信や、解説パネルの多言語化等により、土浦城址のさらなる魅力向上に寄与することができた。 ○指定等文化財修繕支援事業について、所有者の負担軽減を図り適切な維持管理を推進し、市の歴史と伝統に根ざした景観を確保することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	土浦城東櫓利用者数	14,630人	16,075人	A
課題及び 今後の 取組の 方向性	○「一色家住宅」について維持管理を継続するとともに、外部機関とも協力しながら、周辺の歴史遺産や関連する文化財とともに効果的に市民等にPRしていく。また、土浦城址や周辺に所在する文化財について面的な活用を目指し、土浦城址の整備方針の見直しについて検討を進めていく。 ○国や県からの補助金だけでなく、民間財団や民間事業者からの支援を効果的に活用し、文化財の整備を推進していく。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDG s		
重点施策	(2) 文化財の保存と活用	4 質の高い教育を みんなに 11 持続可能な まちづくりを 17 パートナリッ グで 目標を達成しよう		
事業名	ウ 文化財の保存活用の仕組みづくりと連携の推進	担当課	文化振興課	
事業目的	文化財の保存・活用を進めるため、地域・学校・市民団体・民間企業、近隣自治体などの関係機関・関係団体などと連携を行うとともに文化財所有者への支援と負担軽減などを図る。			
事業内容	○文化財防火デー防火訓練の実施 ○県指定無形民俗文化財保持団体の活動支援 （日枝神社流鏝馬祭、田宮ばやし、大畑からかさ万灯） ○文化財保護活動団体の活動支援 （文化財愛護の会） ○指定文化財等所有者への支援			
令和7年度活動実績	○文化財防火デー：シビックホール土浦（市民会館）（東真鍋）で実施。真鍋小児童や文化財愛護の会ほか、合計124名参加 ○無形民俗文化財の伝承を行う保存会の活動に補助金を交付した。 ・日枝神社流鏝馬祭：4月6日（日） ・田宮ばやし：7月27日（日）（祇園祭） ・大畑からかさ万灯：8月15日（金）（例大祭） ○文化財愛護の会への活動支援（会員数：192人） ・文化財パトロール：市内108ヶ所 ・清掃活動：一色家住宅、水戸街道松並木、高崎山2号墳石室 計3箇所 ○指定文化財所有者への支援 ・指定文化財所有者等に対し、当該文化財修繕に係る費用の半額を助成した。 ・指定文化財等を日常的に管理している所有者等に対し謝礼金を支給した。			
成果	無形民俗文化財の保存会への支援により、保存活用に係る負担軽減が図られ、会の持続的な運営及び当該文化財の質的な維持及び魅力向上に寄与した。 文化財愛護団体への活動支援及び指定文化財所有者等への支援により、文化財の価値保全と文化財愛護意識の向上に寄与した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	文化財普及啓発に関する事業実施件数	28件	28件	A
	文化財所有者・管理者・伝承者・文化財保護活動団体等支援	75件	72件	B
課題及び今後の取組の方向性	地域の貴重な伝統文化を守り次世代へ継承するため、今後も様々な支援を継続していく。また、市補助金だけでなく、民間財団等の支援を効果的に活用するよう、茨城県文化課等と連携し、情報収集をしていく。 文化財の保存活用に関する事業の円滑な推進のためには、市民団体や文化財所有者との有機的な連携は不可欠であるため、支援を継続していく。			

点検・評価報告シート（令和７年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDG s 		
重点施策	(3) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実			
事業名	ア 市立博物館の展示事業	担当課	博物館	
事業目的	土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく展示・紹介し、「公開承認施設」に認定されている特性を活かして特別展等の企画の充実を図る。			
事業内容	○特別展・企画展の開催			
令和7年度活動実績	○特別展・企画展等の開催 ・第46回特別展「まなびのかたちー江戸時代のキャリアデザイナー」 会期：令和7年4月1日（火）～5月6日（火） 会場：展示室1・2・3 利用者数：7,248名 展示点数：201点 重要文化財の公開：「一橋徳川家席順」（茨城県立歴史館所蔵） 内容：江戸時代の土浦藩主・藩士・町人ら13人について、彼らがどのような学びをえて、どう生きたのか、その生涯に注目して紹介した。 ・令和7年度企画展「土浦藩士の江戸・明治」 会期：令和8年3月14日（土）～3月31日（水） 会場・展示室1・2 利用者数：1,917名 展示点数：46点 重要文化財の公開：「公文録（版籍奉還之部）」（国立公文書館所蔵） 内容：江戸から明治にかけての土浦藩主土屋家や土浦藩士に着目し、彼らの生き方から武士にとっての明治維新を考える機会とした。			
成果	土浦城址（続日本100名城）に建つ地域博物館に相応しいテーマで、これまでに収集してきた土浦藩関係資料を、広く公開する展覧会を開催することができた。それぞれの展覧会にあわせて、他館が所有する国指定重要文化財も借用・展示することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	特別展・企画展の利用者数	10,000人	9,165人	B
課題及び今後の取組の方向性	土浦市の優れた歴史文化遺産を外部に広く発信するとともに、収集した資料を積極的に市民へ公開していくため、多彩かつ魅力的な展覧会を企画・開催できるよう取り組む。令和8年度からは、特別展・企画展の他に、テーマ展（収蔵品展）や校外学習参考展示の利用者数も指標に加え、評価の対象とする。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDG s 		
重点施策	(3) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実			
事業名	イ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場の展示事業	担当課	上高津貝塚	
事業目的	国指定史跡上高津貝塚のガイダンスとしての常設展示のほか、考古学の調査成果からみた土浦市域の歴史を分かりやすく紹介するとともに、筑波山地域ジオパークに関する展示を行い、埋蔵文化財に対する教育普及事業の充実を図る。			
事業内容	○企画展、テーマ展等の開催			
令和7年度活動実績	○企画展・テーマ展等の開催 ・第28回企画展「文字が語るもの」 令和7年10月11日（土）～11月30日（日） 利用者数：1,006人 内容：古代と中世の考古資料に記された文字から、当時の社会を紹介した。 ・ミニテーマ展「身近な土浦の遺跡」 令和7年5月10日（土）～7月6日（日） 利用者数：3,408人 内容：小学校の校外学習時期に合わせ、時代ごとに市内の遺跡を紹介した。 ・夏休みファミリーミュージアムテーマ展「地面にほられた昔のお墓」 令和7年7月19日（土）～8月31日（日） 入館者数：653人 内容：遺跡で調査されたお墓の事例から、今と昔の違いや込められた思いなどを紹介した。 ・テーマ展 土浦の遺跡30 「掘って分かった、昔の暮らし -令和6年度遺跡調査の成果-」 令和8年3月14日（土）～5月6日（水） 年度内利用者数：996人 内容：令和6年度に実施した市内発掘調査成果の速報展示を行った。			
成果	考古学専門の博物館として、これらの展示によって資料を広く公開すると共に、埋蔵文化財調査センターとして実施してきた市内の発掘調査と考古学研究の成果を市民に還元することができた。 ※ 令和7年度入場者数（広場含む）31,675人（令和6年度：30,166人）			
	指標	目標値	実績値	評価
	企画展等の利用者数	6,100人	6,063人	B
課題及び今後の取組の方向性	展示テーマは市民の興味関心と世代を考慮して検討し、その内容は見易く、分かりやすいものとしていく。当館において、展示活動と両輪となる埋蔵文化財調査は不定期に発生し人員が割かれるため、安定した学芸員（考古学）数を将来も確保し、事業の両立を今後も維持することが課題である。令和8年9月から令和10年4月末までリニューアル工事に伴う休館のため、来年度のみ実施事業は0件となるが、令和10年度から復活する予定である。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDGs 		
重点施策	(3) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実			
事業名	ウ 調査研究事業・市史編さん事業成果の公開	担当課	博物館 上高津貝塚	
事業目的	歴史資料の調査や、新たな土浦市史の編さんを進める過程で判明した研究成果を、市民に向けて発信、公開する。			
事業内容	○「土浦市立博物館紀要」の刊行 ○「土浦市内遺跡発掘調査報告書」の刊行 ○市史編さん資料目録などの刊行 ○「土浦ミュージアムセミナー」の開催 ○新たな「土浦市史」編さん事業の推進			
令和7年度 活動実績	○刊行物の内容 ・『土浦市立博物館紀要』第36号 ・『令和7年度土浦市内遺跡発掘調査報告書』 ・『土浦市史資料目録 第33集 土浦の古文書 土浦中央地区』 ・『博物館ブックレット3「近代の真鍋町と土浦市の誕生」』 ・『博物館展示室だより「霞」』通巻第62～65号（春夏秋冬号、計4冊） ・『企画展「土浦藩士の江戸・明治」』パンフレット（博物館） ・『企画展「文字が語るもの」』パンフレット（上高津貝塚） ・両館の年報（市史検討会の報告要旨・市内遺跡調査概要含む、計2冊） ○「土浦ミュージアムセミナー」の開催 会場：上高津ふるさと歴史の広場 参加者：合計114名（全5回） 「昭和の台帳から土屋家刀剣を再考する」（6/8、第1回）「桜川低地の環境変遷」（6/15、第2回）「土浦土屋家の下級家臣支配の一側面」（6/22、第3回）「上高津貝塚 ムラを復元する」（6/29、第4回）「古代のカマドにかけた鍋」（7/13、第5回） ○新たな「土浦市史」編さん事業の推進 ・土浦市史編さん基本方針策定検討委員会の実施（計3回）			
成果	○博物館では『土浦市立博物館紀要』『土浦市史資料目録』など、上高津貝塚では『令和7年度土浦市内遺跡発掘調査報告書』などの刊行で、両館の研究活動の成果を公開することができた。 ○学芸員の研究成果に基づいた「土浦ミュージアムセミナー」の開催により、多くの市民に土浦の歴史を学ぶ機会を提供し、教育普及を図ることができた。 ○新たな「土浦市史」編さんにおける基本方針案を検討することができた。 ○R7では、事業の名称と指標の変更を行い、調査研究の成果として「刊行物の冊数」を指標に加え「ミュージアムセミナー参加者数」の目標値を変更した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	刊行物の冊数	12冊	12冊	A
	ミュージアムセミナー参加者数	100人	114人	A
課題及び 今後の 取組の 方向性	○刊行物及びミュージアムセミナー等で研究成果の発信及び公開を継続する。 ○広報誌、ホームページ、土浦市公式ラインなどで「土浦ミュージアムセミナー」の周知等につとめる。 ○令和22年度の新たな「土浦市史」完成に向け、編さん事業を推進する。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDGs		
重点施策	(3) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実	4 質の高い教育をみんなに 11 持続可能なまちづくりを 17 パートナリシップで目標を達成しよう		
事業名	エ 埋蔵文化財の調査研究と成果の公開・活用	担当課	上高津貝塚	
事業目的	市内重要遺跡の学術調査を行い、市の歴史を解明する。また開発行為等により現状保存が困難な遺跡には、記録保存目的の発掘調査を行う。これらの調査成果を公開活用し、文化財保護意識の深化と生涯学習推進を図る。			
事業内容	○市内重要遺跡の調査 平成24年度から市内重要遺跡の学術調査を実施している。また平成30年度からは、筑波大学考古学研究室と合同で学術調査を行っている。これらの調査成果は展示や講座で随時公開する。 ○開発行為等に伴う発掘調査 遺跡内で開発行為等が発生した場合、試掘確認調査を行い、調査結果と工事内容をもとに保存協議を行う。遺跡の保存が図れない場合、記録保存目的の発掘調査を実施する。			
令和7年度活動実績	○市内重要遺跡の調査 ・筑波大学合同学術調査（12月） 市指定史跡 常名天神山古墳の測量・発掘調査を実施 調査後は一般向け現地説明会（12月21日：日）を実施（参加者45名） ○開発行為等に伴う発掘調査 ・坪内遺跡（神立町） 調査時期：令和7年6～7月 調査原因：個人住宅建築 調査面積：100㎡ ・北ノ内B遺跡（沖宿町） 調査時期：令和8年1～2月 調査原因：個人住宅建築 調査面積：約182㎡ ○令和6年度の遺跡発掘調査の成果を、テーマ展「掘って分かった、昔の暮らし」で紹介した。 会期：令和8年3月14日（土）～5月6日（水）利用者数：996人(令和7年度内) ※ 会期中、入館者に展示内容の満足度アンケートを実施した。			
成果	○常名天神山古墳発掘調査では、後円部墳頂から墓壙と盗掘坑が検出された。 北側くびれ部からは、壺形埴輪が原位置を留めて出土した。 ○坪内遺跡発掘調査では、縄文時代の竪穴建物跡2棟と土坑9基を検出した。 北ノ内B遺跡発掘調査では、縄文時代1棟・平安時代6棟の竪穴建物跡等を検出した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	テーマ展「掘って分かった、昔の暮らし」 見学者満足度（5段階評価の上位数値）	63%	55%	B
課題及び今後の取組の方向性	○筑波大学合同学術調査と発掘調査成果の公開は今後も継続していく。 ○埋蔵文化財への対応は事業者側の都合と事情が先行するため、速やかな対応が求められる上、他の事業計画を立て難くする影響がある。今後も調査件数の増加が予想されるため、将来的な学芸員（考古学）数の確保と柔軟性を持った業務対応を図ることが課題である。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDG s		
重点施策	(3) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実			
事業名	オ 体験学習・生涯学習活動への支援	担当課	博物館 上高津貝塚	
事業目的	両館の特長を活かした、親しみやすい体験型の講座を開催し、歴史と文化財への理解を深めるとともに、各種同好会と協力・連携して生涯学習の推進を図る。			
事業内容	○両館の特長を活かした体験学習 ・博物館…「はたおり体験」「はたごしらえ講座」など ・上高津貝塚…「縄文土器を作ろう」「縄文の布を作ろう」など ○各種同好会との協力・連携した生涯学習 ・博物館…土浦市古文書研究会、博物館古文書の会、はたおりの会・綿の実 ・上高津貝塚…上高津貝塚土器づくりの会、古代織研究会 ○その他の生涯学習（自主講座・出前講座） ・博物館…館長講座、古文書講座など			
令和7年度活動実績	○体験講座の開催 博物館：はたおり体験、親子はたおり教室など（延べ41名） 上高津貝塚：縄文の布と原始機織、縄文土器をつくろう、どきどき体験（参加者450人）など（延べ666名） ○主催講座・出前講座などの開催 博物館：館長講座（受講登録49名）、古文書講座（受講登録31名） 出前講座・公民館講座（延べ597名） 上高津貝塚：出前講座・公民館講座（延べ792名） ○同好会と連携した生涯学習の推進 博物館：古文書研究会、古文書の会、はたおりの会・綿の実（延べ53名） 上高津貝塚：上高津貝塚土器づくりの会、古代織研究会（延べ29名）			
成果	○体験学習の推進：博物館では、かつて土浦地方で行われたはたおりの体験や技術伝承活動を行った。上高津貝塚ふるさと歴史の広場ではどきどき体験を5月に開催し盛況であった。 ○生涯学習の推進：両館とも各同好会が知識や技術の習得と研鑽を目的とした活動を継続することができ、その成果を講座や作品展で市民に公開した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	講座などの参加者数（博物館）	900人	771人	B
	講座などの参加者数（上高津貝塚）	700人	1,487人	A
課題及び今後の取組の方向性	○両館の特性をいかした体験学習・出前講座を積極的に実施し、歴史と文化への理解を深める活動を展開する。あわせて、同好会との連携や会員の育成により生涯学習活動に資する。 ○目標値については、外部から学芸員の派遣依頼のあった講座等も全て含めて算定していたが、市外の団体等が主催するシンポジウムなどは、臨時的な開催であり、会場の収容人数により参加者数の変動が著しいこと、また土浦市民が対象とは限らないことから、令和8年度以降は、対象を館独自の企画または市内の公民館等が主催する講座等に限定し算定することとした。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDGs		
重点施策	(3) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実			
事業名	カ 学校教育との連携	担当課	博物館 上高津貝塚	
事業目的	小・中・義務教育学校の学校教育と連携・協力し、土浦市域の歴史と文化についての児童・生徒たちの理解を深める。校外学習や出前授業を実施し、博物館実習や、職場体験の場を提供する。			
事業内容	○校外学習・職場体験・博物館実習の受入 ・市内外の小・中学校には校外学習、高校・大学には見学対応を実施し、学芸員資格課程には博物館実習の場を提供する。 ・中学生には職場体験を実施し、博物館活動への理解を深めてもらう。 ○郷土教育（出前授業）の実施 ・郷土に関する理解を深めると同時に、総合的な学習の時間などに資するよう、学芸員が市内小中学校へ出向いて授業を行う。			
令和7年度 活動実績	○校外学習の受入 ・小学校校外学習 博物館：19校、1,128人 上高津貝塚：55校、3,257人 ・中学校校外学習 博物館：1校、92人 上高津貝塚：1校、68人 ・高校校外学習 博物館：1校、26人 ・特別支援学校校外学習 上高津貝塚：1校、24人 ・大学による見学 博物館：4校、104人、上高津貝塚：2校、19人 ・中学校職場体験 博物館：1校、1人、上高津貝塚：2校、7人 ・博物館実習（両館で対応 5大学8人） ○郷土教育（出前授業）の実施 ・博物館 小学校：3校、162人 ・上高津貝塚ふるさと歴史の広場 小学校：5校、301人 ○子ども郷土研究事業(第48回) 応募状況：合計8校、26名			
成果	○博物館・上高津貝塚の校外学習・出前授業の参加校数は目標値に達しなかったものの、前年（R6：99校）より数を伸ばすことができた。 ○郷土教育では、学芸員が学校の教室にて、実物の資料を見せて解説・体験する形の出前授業を行った。土浦地域の歴史と文化の解説をしながら、両館の活動内容も紹介した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	参加校数（両館合計）	110校	108校	B
	受講生徒数（両館合計）	5,800人	5,223人	B
課題及び 今後の 取組の 方向性	○引き続き、学校教育における授業支援を行いながら、文化財や土浦市域の歴史と文化の理解を深める。 ○上高津貝塚は長寿命化改良工事にともなう長期休館のため、令和8年度以降の目標値の修正を行った。ただし、博物館での校外学習等の受入や出前授業の実施により、切れ目のない授業支援を行えるように配慮する。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDG s		
重点施策	(3) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実	 		
事業名	キ 歴史資料の収集保存	担当課	博物館 上高津貝塚	
事業目的	収蔵資料の修復や保存処理を進め、歴史・文化遺産として後世に永く伝える。地域の歴史資料を、調査や購入、寄贈、寄託により収集する。			
事業内容	○収蔵資料の修復（博物館）・市内遺跡出土品の保存処理（上高津貝塚） ○資料の寄贈・寄託等による受入れ ○歴史資料の購入			
令和7年度活動実績	○収蔵資料の修復・市内遺跡出土品の保存処理 ・博物館：土浦藩お抱え絵師岡部洞水の作品修復 計2件（絵画2点） ・上高津貝塚：保存処理1件（東台古墳群出土鉄刀1点） ○資料の寄贈・寄託 ・博物館：寄贈6件（土浦藩士関係資料、町方の古文書 他） ・博物館：寄託4件（灯心等級印及び容器、土浦五十銀行看板 他） ・上高津貝塚：寄贈2件（神立平遺跡出土縄文土器、今泉出土石枕他） ○資料の購入 ・博物館：8件（岡部洞水・山下尚志「別業三十景」、土浦藩主土屋陳直和歌懐紙、花火競技大会ポスター・プログラム 他）			
成果	○収蔵資料の劣化防止を図り、長期的に安定した資料の保存活用が可能となった。修復した資料は、総合展示やテーマ展などで展示することが可能となった。 ○市民からの歴史に関する資料の寄贈や寄託を受け入れることができた。 ○上記の「別業三十景」は、土浦藩江戸屋敷の風景に和歌を添えたもので、藩主・藩士の文芸活動を伝える貴重な資料を購入することができた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	収蔵資料の修復・収集体数	20件	23件	A
課題及び今後の取組の方向性	○重要、かつ劣化の著しい資料については、修復や保存処理を進める。 ○近年、所有者の世代交代や蔵などの取り壊しなどにより、歴史資料や古文書の散逸が懸念されている。引き続き、資料の調査、寄贈・寄託などをおして、貴重な資料が失われることがないように努めていく必要がある。			

点検・評価報告シート（令和7年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDG s		
重点施策	(3) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実	4 質の高い教育を みんなに 15 陸の豊かさを 守ろう 17 パートナリシップで 目標を達成しよう		
事業名	ク 筑波山地域ジオパーク推進協議会の教育・学術部会の運営	担当課	上高津貝塚	
事業目的	教育・学術部会の事務局として、会議の開催や部会の事業を行い、筑波山地域ジオパークの活動を推進する。筑波山地域ジオパークの拠点施設として、館内でジオパークに関する展示や体験を行う。			
事業内容	○筑波山地域ジオパーク推進協議会教育・学術部会事務局を運営する。 ※ 令和7年11月18日の臨時総会以降、学術部会事務局に組織改編 ○筑波山地域ジオパークに関する展示や体験講座を行う。			
令和7年度活動実績	○筑波山地域ジオパーク推進協議会 教育・学術部会事務局の運営 ・教育・学術部会会議の開催 年5回（うち1回は学術部会会議） ・研究助成金の募集 採択課題①：「筑波・新治台地に分布する硬砂層の形成プロセス」 採択課題②：「筑波山地域ジオパーク霞ヶ浦ゾーンに分布する古東京湾堆積物に関する微化石の検討」 ・研究助成金成果報告会の開催〔ジオパーク関係者及び研究者向け、参加者32名〕 開催日：令和8年3月14日（土） 会 場：オンライン開催 ○筑波山地域ジオパークに関する展示や体験 ・土浦市域の主要ジオサイト及び本館所蔵のジオ標本を一階ホールに常時展示 ・上高津貝塚ときどき体験の開催（令和7年5月18日開催、参加者数450人） ※ 市民にジオパークに関する体験を行い、ジオパークへの理解を深める			
成果	○令和7年1月27日の筑波山地域ジオパーク再認定時に、幅広く多様な教育・学術分野それぞれに特化した部会とするため教育・学術部会を2つに分離するように指摘を受け、土浦市が学術部会、つくば市が教育部会の事務局となった。 ○学術研究助成事業により、筑波山地域における地質と古環境に関する新たな学術的知見が得られた。			
	指標	目標値	実績値	評価
	筑波山地域ジオパーク学術研究助成金申請の応募数	4点	7点	A
課題及び今後の取組の方向性	○令和6年度の再認定審査の指摘事項を検討し、新たなアクションプランを作成して、教育や学術分野の振興に努める。 ○指標については、今回のR7では「筑波山地域ジオパーク学術研究助成金申請の応募数」としていたが、R8は事業名を「筑波山地域ジオパーク事業の推進」に変更し、併せて指標も当館が行うジオパーク事業の「上高津貝塚ときどき体験の参加者数」への見直しを行った。			

点検・評価報告シート（令和７年度分）

基本方針	5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進	SDGs		
重点施策	(3) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実			
事業名	ケ 博物館資料の情報発信と活用	担当課	博物館 上高津貝塚	
事業目的	収蔵資料の情報公開、展覧会やイベント情報の発信により、市民サービスに努める。			
事業内容	○特別展、テーマ展等の情報発信（資料解説、動画） 展示やイベント情報をホームページや市公式Twitter、合同SNSアカウント「つちカル4」を活用し情報発信する。また、博物館資料等の解説として、「おうちミュージアム」の配信を行う。 ○博物館情報サービス事業 館内でWi-Fiを導入し、資料検索用ホームページを立ち上げ、館外からアクセスできる仕組みを構築し、情報を公開する。博物館資料情報を充実させる。			
令和7年度活動実績	○博物館の情報発信（資料解説、動画） ・展示やイベント情報の公開 ・「霞—展示室だより—」の掲載とオンライン解説動画「おうちミュージアム」（4回×5本実施）の配信 ・博物館情報サービス推進事業及びオンライン公開事業 博物館・上高津貝塚・土浦市指定文化財（文化振興課）の資料検索用ホームページ「土浦の歴史文化遺産情報ライブラリー」の公開を令和8年3月に行った。博物館資料の公開にあたっては、文化庁のInnovate MUSEUM事業に応募し、補助金を得て資料のデジタル撮影（武術工芸品・古文書・民俗資料、計86点）を実施した。 ○上高津貝塚の情報発信（資料解説） ・展示やイベント情報の公開 ・「モン太とつちまるの植物日記」の公開			
成果	○展覧会・イベント情報の公開、SNSとのリンクなどによる情報発信につとめ、また「土浦の歴史文化遺産情報ライブラリー」の公開などにより、ホームページのアクセス数が向上した。			
	指標	目標値	実績値	評価
	ホームページ（博物館・上高津貝塚）へのアクセス数	42,000件	48,002件	A
課題及び今後の取組の方向性	○引き続きホームページやSNSを活用し、イベントや資料解説情報の発信を通して、幅広い年齢層の集客を図る。 ○「土浦の歴史文化遺産情報ライブラリー」で公開している資料は限定的であることから拡充に努める。			

第4 有識者による意見

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価に関する総合的な所見

土浦市教育行政アドバイザー

茨城大学名誉教授

小野寺 淳

令和7年度の土浦市教育行政の方針・基本理念・基本目標・基本方針は、昨年度と変更はない。また幸い、自然災害やパンデミックの状況も見舞われなかったため、おおむね順調に執行されたといえるであろう。ただし、個別に検討すると、いくつかの課題も浮かび上がっており、今後の検討課題として記載しておきたい。

<基本方針1 時代の変化に対応した学校教育の充実>

(1) 幼児期の教育の推進、(4) 健やかな体を育む教育の推進、(5) 時代の変化やグローバル社会に対応できる教育の推進、(6) 自立と社会参加に向けた特別支援教育等の推進、(7) 地域とともにある学校作り、(8) 学校給食の充実、(9) 時代の変化に対応した教育環境や施設の充実は、個々には課題が残される項目もあるが、担当者の努力がわかる。

一方で、(2) 確かな学力を育む教育の推進と(3) 豊かな心を育む教育の推進には重要な課題を残した。教員はもとより、各学校で努力していただいているにもかかわらず、算数と国語の学力が低いままであり、深刻な状態が続いていると感じられる。読書活動の推進については、昨年も指摘させていただいたが、工夫や改善策が成果に表れていないようである。課題を分析し、優れた取り組みに学び、意見を出し合いながら、抜本的な改善の取り組みをする機会と捉えていただければと思う。

<基本方針2 将来を見据えた青少年教育の推進>

(1) 健全な環境づくりの推進、(2) 健全な育成事業の推進

様々な事業が滞りなく開催された状況が報告されたが、それには様々な工夫があったかと思うので、どのような工夫をしたのか、記載を追加していただいた。特に、「土浦市二十歳のつどいの開催」にあたって、サプライズの演出をしており、出席者の方にも喜ばれたのではないかなと思う。

<基本方針3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進>

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進、(2) スポーツ・レクリエーション施設の適正管理と利用促進、(3) 競技スポーツの充実、(4) 生涯スポーツの普及・振興の推進

スポーツ少年団の育成にあたっては、昨今スポーツに関する生徒の移動において事故が続いていることから、土浦市でも実態の把握と指導の徹底を求めたい。

＜基本方針４ 多様なニーズに対応した生涯学習の推進＞

(1) 家庭教育支援の充実、(2) 学習機会の充実、(3) 地域社会で活躍する人材の育成、(4) 「土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進、(5) 図書館サービスの充実

茨城県は全国でも在留外国人の多いことで知られており、土浦市も多くの方が居住している。こうした家庭では、訪問型の家庭教育支援員の活動は頼りになり、実際に相談が増えているとのことである。このような活動がより充実すれば、日本人と外国籍の子どもが、ともに学び、交流することができる自治体として評価されるのではないだろうか。

＜基本方針５ 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進＞

(1) 文化芸術活動の推進、(2) 文化財の保存と活用、(3) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実

土浦市の歴史・文化遺産の保存と継承は、茨城県において模範とされる事業である。特に小学校への出前授業など、他の自治体では対応できない事業も多く、今後も活発な事業展開を期待したい。

(2) 有識者所見

土浦市文化財保護審議会 会長 田上 顯

令和7年度土浦市小中学校PTA連絡協議会 会長 栗原 孝

総 評

【田上委員】

- ・多岐にわたる教育委員会活動は、理念や目標達成に向け、時代の流れを取り込み、事業の統廃合を図り、効率的な活動を行なった。また、多様な媒体で成果の開示に努めた。
- ・不登校児童生徒への支援組織として「教育支援センター」を開設した。成果が期待される。
- ・教育委員会活動は概ね順調な執行であった。

【栗原委員】

- ・普段より、子どもたちの学校教育に関して大変お世話になっております。このような機会をいただき、私なりに教育行政への参加ができたこと、教育委員会をはじめ、PTA関係の皆様にご感謝いたします。
- ・様々な分野の中で、学校教育・生涯学習・スポーツ、この3点で、土浦市が大切にしているところ、強みを、もっと前面に出したほうが良いと感じた。私が子どもの頃の学校教育は、当時（土浦市と合併前の）新治村だったが、各集落の特性、歴史、地理的環境を学び、体験する機会が多くあった。新治学園の子どもたちは、自身の学区の各町名・集落の名前も知らない子どもが多く驚いている。地域の特性をより活かしていただきたい。
 - 貝塚の時代から、土浦藩、戦前の基地の街という歴史の歩み
 - レンコン、米、醤油からコーラまで、風土や地域の産物を通じた食の豊かさ
 - かすみがうらマラソン、サイクリング、J:COMスタジアムの活用など、充実したスポーツ活動ここに挙げた他にも、土浦市の強みを出すものが多いと思うので、子どもたちを中心にいろいろ学んでいけるようにしていきたい。

基本方針1 時代の変化に対応した学校教育の充実

【田上委員】

- ・就学前教育推進事業について、幼児保育・教育施設では、遊びや日常生活の中で体験を通して、自主性や自律性を育む教育が主流であるが、小学校では「知育・徳育・体育」と隔たりがある。こうした状況のもと、送り出す側と受け入れ側が協力して、個々の児童のさまざまな情報共有が必要である。情報共有の場としての交流会や訪問会の実施が必要であるが、場や機会を設けても、人手不足や校務多忙により、参加に苦慮する。ゆとりある交流会を提供して、互恵関係を築いてほしい。

- ・学校での読書活動の推進について、読書離れが言われて久しいが、成果は低迷したままである。市立図書館、学校図書館が連携して、工夫を凝らした多様な企画で意識の高揚を図っているが、効果はあまり見られない。幼児期からの読書習慣の動機付けが重要である。家庭を巻き込んで読書の有用性を認識し、底上げに努めてほしい。また、学校において、新聞を活用し、子どもたちが自分に関わっているグローバル社会の状況を把握して将来への夢や希望が持てる力を育んでほしい。
- ・いっこうに減らない「いじめ問題」。相手方がいやがる言動はすべていじめとの認識を理解させることが必要である。あらゆる機会をとらえ指導してほしい。また、不幸にも発生した時は、深刻化する前に全教職員や家庭との緊密な連携のもと、関係諸機関の支援を受けて、早期解決を図ってほしい。
- ・日本語指導支援事業について、帰国子女や外国にルーツを持つ児童生徒が増加している。支援ボランティアの登録人数は増えてはいるが、高齢化が進み、活動可能な人数は減少が見られる。派遣要請校への満足した支援を実現するには、相応の人材確保が第一ではあるが、人手不足の中、AIを活用した「学び」の支援が出来るとよい。
- ・校務の効率化は、教職員の児童生徒との関わりの深化やゆとり時間の確保など、多くの教育活動の質の向上に役立っている。しかし一部教職員に情報技術面で格差が見られ、研修の充実が求められる。なお、近隣5市による「校務支援システム共同利用」の導入は好施策である。

【栗原委員】

- ・ICT活用は引き続き実施しつつも、学校のテストでは「書くこと」が必要で、書き上げないと点数にならず、仕上げるが大変な子どももいる。市が貸与している機器より、家庭のスマホ・タブレット・ゲーム機器等を多く使用している子どものほうが、書くことの意識が低い印象を受ける。ICTの活用力と子ども自身の表現する力・書く力を高めること、その両立が課題となってくると思う。
- ・いじめ防止対策について、いじめへの認知件数の増加は、教員がいじめを早期に認知し対応したことの反映と聞いた。引き続き、様々な努力を継続することにより、より良い学校になるようお願いしている。
- ・不登校児童生徒の支援において、校内フリースクールだけでなく、民間フリースクールとの連携、スクールソーシャルワーカーの活用など社会資源を活用することで、子どもたちの選択の幅が広がるようお願いしたい。

基本方針2 将来を見据えた青少年教育の推進

【田上委員】

- ・事業も精査され、一定の成果が出ているが、「二十歳のつどい」など、より多くの人に参加いただけるよう、今後も工夫を重ねていってほしい。

基本方針 3	本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進
【田上委員】 ・スポーツ少年団の育成について、少子化によりスポーツ少年団の統廃合や団員数の減少は避けられないが、子どもの成長に運動は欠かせない。運動習慣の確立は重要である。指導者養成と活動場所の確保は、部活動の地域移行との関わりの中で一体的対応が期待される。 ・かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンは、多くの参加者を迎えての歴史ある大会である。ランナースヴィレッジの設営は本市の特産品や観光拠点等の紹介はもちろん、交流・語らいの場となっている。また、日本三大湖で開催しているマラソン大会との連携協定の締結は魅力度アップに貢献できると思う。さらなる魅力度アップを図るには、霞ヶ浦ならではの湖岸沿いコースの設定はどうだろうか。	

基本方針 4	多様なニーズに対応した生涯学習の推進
【田上委員】 ・図書館サービスの充実について、市立図書館はリニューアル開館後数年間、驚異的な入館者数を記録したが、近年関心度が低下している。市民の多様なニーズに応じたサービスをかかげ、本館での各種事業はもとより、学校図書館との連携を通して、多彩な支援や事業を行なっている。ボランティア学生や ALT、事業者等との関係強化にも努めており、成果が期待される。 【栗原委員】 ・学習機会の充実に関し、各地区の公民館講座において参加者が増加していることは素晴らしいと思う。公民館担当者・生涯学習課の頑張りがこの結果になっている。また、市広報紙に大々的にお知らせが掲載されていることも良い結果になっていると思う。一方で、大学・専門機関等との連携講座については、広報の中で埋もれてしまっている印象を受けた。もっと周知に力を入れても良いと思う。 ・読書活動推進の取組における図書の貸し出しについて、学校図書などへ推奨図書を示したり、プレミアム感を持たせると良いと思う。また、学校の児童・生徒向けの推奨図書については、もっと司書の方の個性を打ち出した「おすすめ本」の紹介をしても良いと感じた。	

【田上委員】

- ・文化財の保存と活用について、歴史的建造物詳細調査の実施や、国の指定を受けた「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」の「総合調査報告書」を刊行し、令和7年7月、本市及び行方・かすみがうら両市と三市合同のシンポジウムを盛大に開催した。本市文化財としても令和8年3月指定を行なった。

今後は、県の指定を目指し、適切な管理運営に努めてほしい。また、人口減少や高齢化、そして保存管理者や地域住民の意識の変化は、保存・伝承活動が困難になっており、活性化に向けて、民間財団や民間事業者の支援を取り込むことが求められる。

なお、文化財行政は概ね順調であるが、会員数の減少と高齢化にみまわれている「文化財愛護の会」への支援強化が望まれる。

- ・博物館及び上高津貝塚での展示事業について、両館は「歴史のまち土浦」にふさわしい展示・教育普及・調査研究を行なっている。学術調査では筑波大学との合同調査で成果を修めている。また長年にわたり実施している体験講座や体験学習・出前授業そして子ども郷土研究事業は「郷土愛」を育てる良い機会となっており、これからも継続してほしい。広報活動も活発に行なわれており、博物館の資料をはじめ、展覧会やイベント情報について、ホームページやSNSを活用し、市民をはじめ多くの歴史ファン等に魅力を発信してほしい。
- ・埋蔵文化財の調査研究について、開発行為の増加に伴う試掘調査は、年度や時期で変動が大きく、また酷暑の夏の作業は激務である。職員への適切な健康管理と環境整備等の配慮が必要である。
- ・「筑波山地域ジオパーク推進協議会」は再認定時の際、特化した教育と学術部会の2つに分離するようにとの指摘を受け、本市は学術部会の事務局を担当することになった。新たな方向性のもと、充実した調査・研究が求められる。

【栗原委員】

- ・音楽活動等の支援において、音活アプリ「つちうライブ」については、対象を軽音楽に限定せず、ジャンルを広げて、例えば地域の祭りのお囃子など、より多くの市民が同アプリから情報を得て活用できるようにすると良いと感じた。